

# 神奈川県 神奈川力構想・点検報告書

平成 23 年 3 月



## ごあいさつ

神奈川をとりまく社会経済環境が大きく変化する中、県では、2007（平成19）年7月に、概ね20年後の2025（平成37）年を展望した、県政運営の総合的・基本的指針として、神奈川の望ましい将来像や政策の基本方向などをとりまとめた「神奈川力構想・基本構想」と、2010（平成22）年度までの県の具体的な取組みを示す「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。



そして、この約4年間、神奈川の持つ多彩な力「神奈川力」を生かし、県民の皆様のご理解・ご協力も頂きながら、計画に沿った取組みを進めてきました。中でも、インベスト神奈川による産業集積の促進や、地球温暖化防止に向けた太陽光発電設備や電気自動車の普及、将来にわたって良質な水を安定的に確保していくための水源環境の総合的な保全・再生、受動喫煙防止条例の制定によるスモークフリーの取組みの推進、新しい公共を担うボランティア団体との協働体制の構築など、神奈川の「先進力」と「協働力」を活用した取組みを展開し、具体的な成果を上げてきました。

「神奈川力構想・実施計画」が2010（平成22）年度をもって終了となりますので、実施計画に掲げた取組み全般について点検するとともに、「神奈川力構想・基本構想」で示した神奈川の将来像や政策の基本方向の点検も併せて行い、県民の皆様や市町村からも広くご意見を頂きながら、その結果を点検報告書としてまとめさせていただきました。

多くの県民の皆様はこの冊子をご覧いただき、県政に対する率直なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

平成23年3月

神奈川県知事 **松沢成文**

# 目 次

## はじめに

<b>1 神奈川県力構想・基本構想の点検</b> . . . . .	1
(1) 神奈川をとりまく時代潮流の点検 . . . . .	2
(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証 . . . . .	14
(3) まとめ（基本構想の点検結果） . . . . .	20
<b>2 神奈川県力構想・実施計画の点検</b> . . . . .	21
(1) 戦略プロジェクトの成果と課題 . . . . .	22
(2) 主要施策の状況 . . . . .	104
(3) まとめ（実施計画の点検結果） . . . . .	122
<b>3 次期「実施計画」に向けての視点</b> . . . . .	123
(1) 社会環境の変化への対応 . . . . .	124
(2) 横断的な取組みの必要性 . . . . .	126
(3) 広域連携の取組みの推進 . . . . .	127
(4) 県民との協働や先進的な取組みの推進 . . . . .	127
(5) 目標管理型の計画づくり . . . . .	127

## はじめに

本県は、2007（平成19）年7月に「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」を策定し、計画を推進してきましたが、2010（平成22）年度は「神奈川力構想・実施計画」の計画期間の最終年度となっています。

「神奈川力構想・実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において政策全般の点検を行い、必要に応じて、重点的・優先的な取組みである戦略プロジェクトの見直しを行うこととし、その成果は、次期「実施計画」の策定に生かすこととしています。

そこで、2010（平成22）年度は「神奈川力構想・実施計画」の総合的な点検を行いました。

また、「神奈川力構想・基本構想」では、2007（平成19）年から2025（平成37）年までを計画期間として、概ね20年後の「神奈川の望ましい将来像」と「政策の基本方向」を示しましたが、実施計画の改定時などに総合的に点検を行うこととしていることから、「神奈川力構想・実施計画」の計画期間の最終年度にあわせて、「神奈川力構想・基本構想」の点検も行いました。

本報告書は、「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」の点検結果をとりまとめたものです。

## <点検に当たっての基本的な考え方>

### 1 「神奈川力構想・基本構想」の点検

「神奈川力構想・基本構想」の第2章「神奈川をとりまく社会環境」について、2007（平成19）年7月以降の状況の変化を、客観的な統計や指標で網羅的に把握したうえで、第3章「基本目標」及び第4章「政策の基本方向」を点検しました。

### 2 「神奈川力構想・実施計画」の点検

#### (1) 戦略プロジェクトの成果と課題

戦略プロジェクトごとに、プロジェクトの実績として数値目標の達成状況や構成事業の主な取組みと成果を示したうえで、プロジェクトをとりまく状況や次期「実施計画」に向けた検討事項を整理しました。

#### (2) 主要施策

政策分野ごと、地域政策圏ごとに4年間の取組み状況と課題を整理しました。

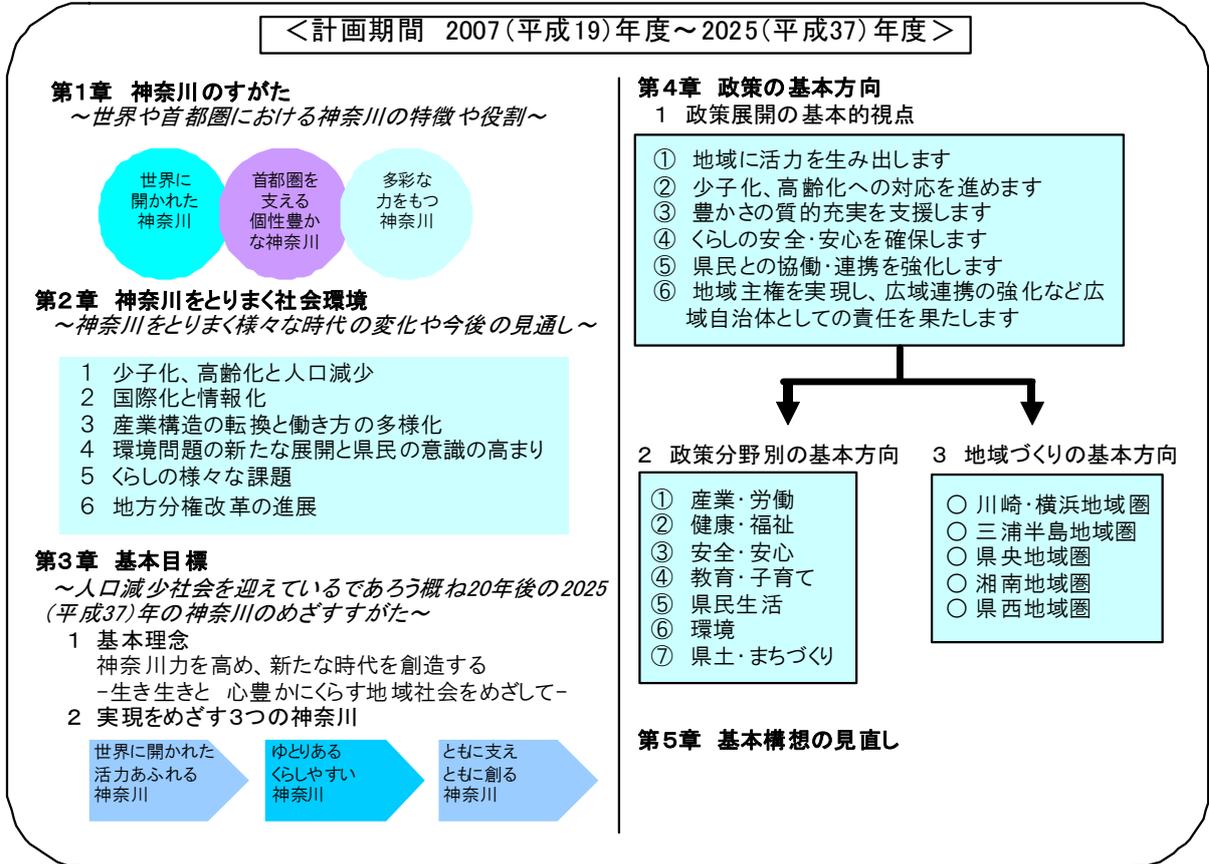
### 3 次期「実施計画」に向けての視点

次期計画に向けて対応を図るべき視点について、「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」の点検結果を踏まえてまとめました。

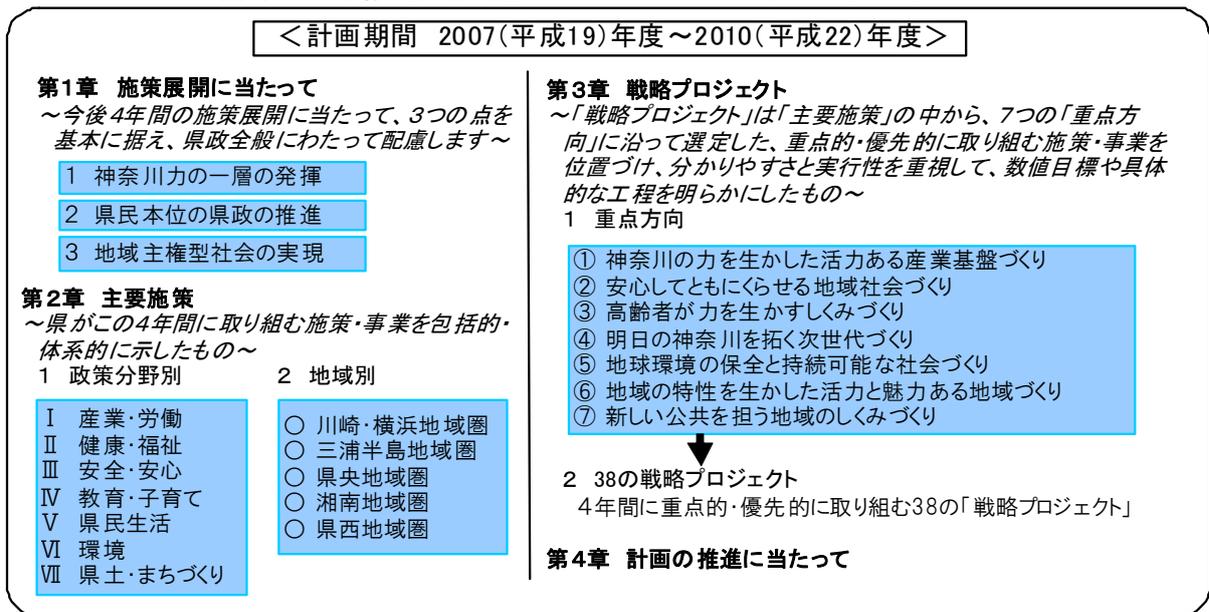
## < 神奈川力構想の概要 >

県では、2007年7月に、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念のもと、生き生きと心豊かにくらす地域社会をめざして、「神奈川力構想・基本構想」と「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。これらは、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

### 神奈川力構想・基本構想(2007(平成19)年7月策定)



### 神奈川力構想・実施計画(2007(平成19)年7月策定)



## 1 神奈川力構想・基本構想の点検

- (1) 神奈川をとりまく時代潮流の点検
- (2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証
- (3) まとめ（基本構想の点検結果）

# 1 神奈川県力構想・基本構想の点検

## (1) 神奈川県をとりまく時代潮流の点検

「神奈川県力構想・基本構想」では、2025(平成37)年を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しました。これには、次の「策定の趣旨」のとおり、人口動向や社会環境など神奈川県をとりまく時代潮流が前提となります。

〈「神奈川県力構想・基本構想」の策定の趣旨〉

- ・ 進行する少子化、高齢化への対応を一層進めるとともに、将来到来する人口減少社会への備えを着実に進めていくこと。
- ・ 国際化・情報化の進展、産業構造の転換や働き方の多様化、環境問題やくらしをめぐる様々な課題、地方分権改革の進展など県政をとりまく社会環境の変化に対応していくこと。

そこで、この節では、まず基本構想の第2章「神奈川県をとりまく社会環境」で示された時代潮流について、策定後4年間の状況の変化を、客観的な統計や指標で網羅的に把握し、第2章を点検しました。

### ア 少子化、高齢化と人口減少

#### (ア) 少子化の進行、高齢化の加速

##### 〈少子化の進行〉

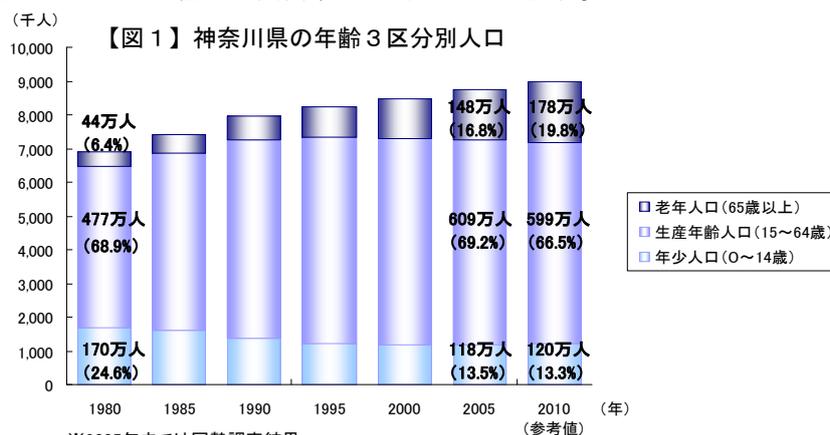
全国の合計特殊出生率(※)は、2003(平成15)年に1.29と最低を記録しましたが、2006(平成18)年には1.32、2009(平成21)年は1.37と、わずかに上昇傾向にあります。(※)1人の女性が生涯に平均して何人の子どもを産むかを示す数値

神奈川県では、2005(平成17)年に1.19と最低値を記録した後、2006(平成18)年に1.23、2009(平成21)年は1.28と、全国と同様にわずかに上昇傾向にありますが、全国水準及び人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準(標準的には2.1前後)を大幅に下回っています。また、年少人口も若干増加しましたが、人口に占める割合は低下しています。

##### 〈高齢化の加速〉

神奈川県の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は、2005(平成17)年には16.8%でしたが、2010(平成22)年には、19.8%と上昇し続けています。【図1】

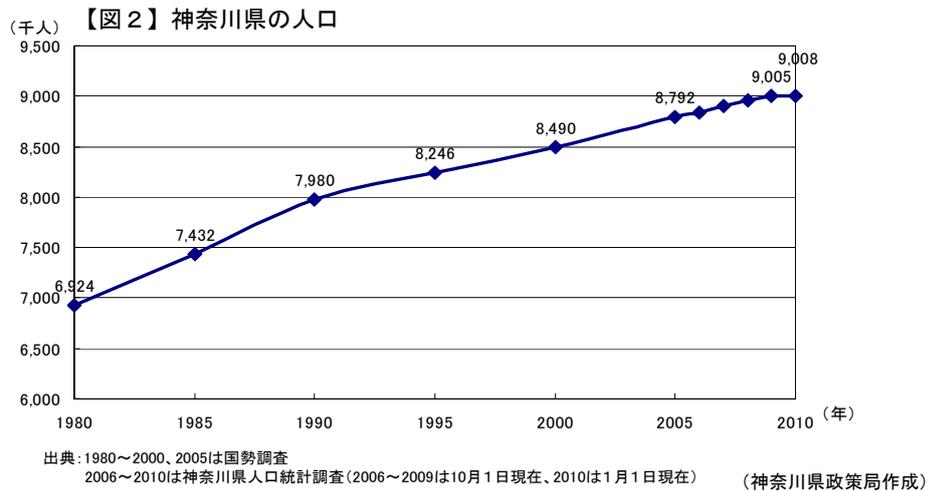
全国平均と比べると、生産年齢人口(15歳～64歳)では2.7ポイント高く、老年人口は3.0ポイント低くなっています。神奈川県は全国に比べて現時点では高齢化率は低いものの、全国では、2005(平成17)年10月から2009(平成21)年10月までに1.13倍(2,567.2万人→2,900.5万人)の伸びであるところ、神奈川県では、2005(平成17)年10月から2010(平成22)年1月までに1.21倍(148.0万人→178.5万人)となっており、全国を上回るスピードで確実に高齢化が進行しています。



## (イ) 神奈川の人口

2006（平成18）年に79,118人であった神奈川の出生数は、2009（平成21）年において78,057人となっており、1990（平成2）年頃からの横ばい傾向に変わりありません。死亡者数は増加傾向にあります。依然、出生数を下回っている（2009（平成21）年で6.4万人）ことから人口の自然増が続いています。

神奈川の総人口は、2009（平成21）年7月に900万人を突破し、2010（平成22）年（1月1日現在）の総人口は9,008,132人、世帯数は3,830,842世帯となっており、基本構想策定時の推計人口893万人を約7万人上回って推移しています。人口の増加は続いています。伸びには鈍化が見られます。【図2】

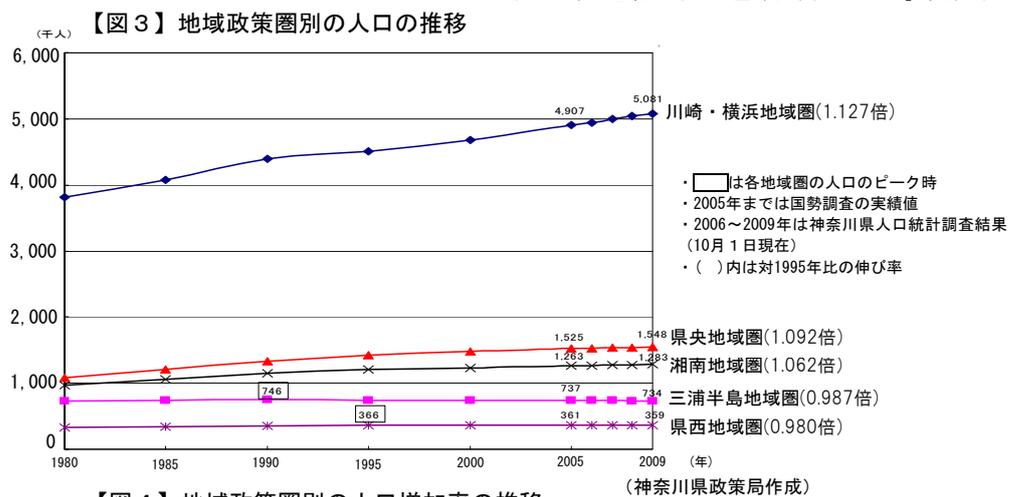


## (ウ) 地域の動向

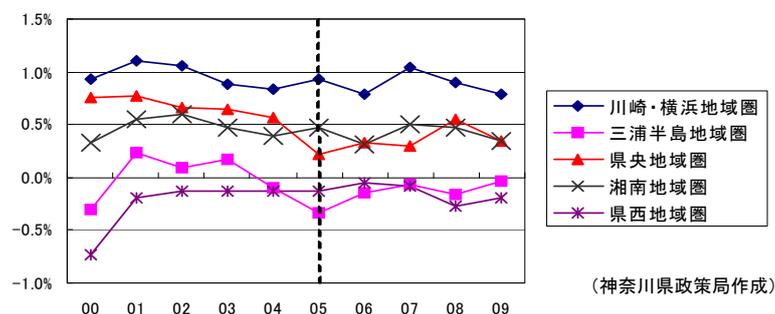
神奈川の地域政策圏(※)別の人口増減率を見ると、川崎・横浜地域圏では1995（平成7）年比で1.127倍と増加しているのに対して、県西地域圏では0.980倍と減少していますが、都市部への人口集中と地域差の拡大の度合いは鈍化が見られます。

【図3】 【図4】

〔※〕「地域政策圏」については、P19「ウ 地域づくりの基本方向について」参照



【図4】 地域政策圏別の人口増加率の推移



## イ 国際化と情報化

### (ア) 経済の結びつき

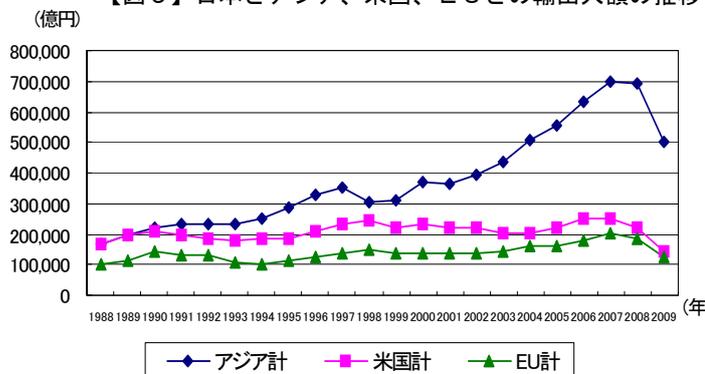
我が国の貿易は、2001（平成13）年以降、アジアとの輸出入額を中心に飛躍的に増加してきましたが、世界的な経済危機の影響を受け、2009（平成21）年に大幅な減少となり、アジアとの輸出入額も、前年度比27.2%減となりました。【図5】

2010（平成22）年以降は、回復の兆しが見られます。【図6】

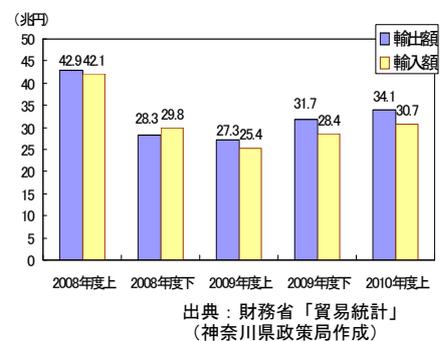
神奈川三港（横浜港、川崎港、横須賀港）の対アジア貿易に目を向けると、2006（平成18）年には、輸出額の45.6%、輸入額の37.2%を占めていましたが、2009（平成21）年にはそれぞれ53.2%、37.5%と主に輸出割合が増加し、厳しい経済情勢においてもアジアとの経済的な結びつきが強まっています。【図7】

2010（平成22）年10月の羽田空港再拡張・国際化により、国内各地や海外との間で、人やモノ、情報の交流が一層活発化することが、期待されています。

【図5】日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移

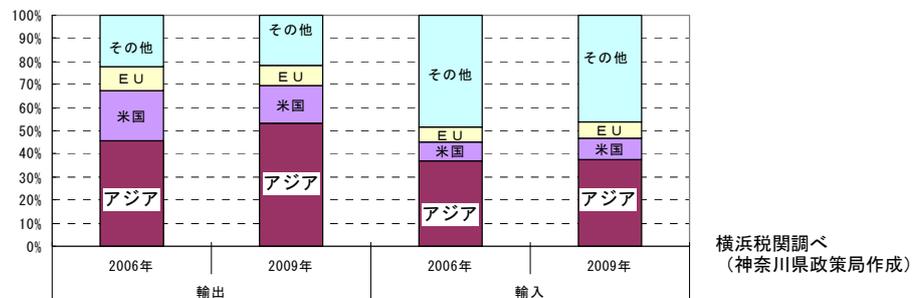


【図6】日本の貿易の推移（対世界）



\*ここでのアジアは中国（香港含む）、インド、NIES（韓国、シンガポール、台湾）、ASEAN（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）を指す。金額は輸出額と輸入額との合計額。

【図7】神奈川三港の対アジア貿易構成比



### (イ) 多様な文化が共存する地域社会

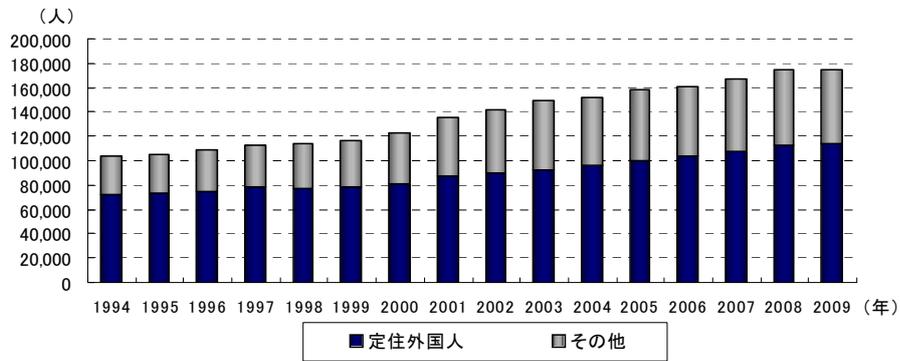
神奈川の外国籍県民（外国人登録者数）は、2006（平成18）年には約16.1万人でしたが、2009（平成21）年は約17.5万人となっています。【図8】

特に、中国籍の登録者は2006（平成18）年に43,355人（構成比27.0%）でしたが、2009（平成21）年には55,691人（同31.8%）と増加しています。

神奈川の国際結婚は、2005（平成17）年には、3,908件で全体の7.0%（14組に1組）でしたが、2009（平成21）年の県内の国際結婚は3,278件で6.0%（17組に1組）と減少傾向にあります。

神奈川の大学等への留学生は2005（平成17）年に減少に転じ、2006（平成18）年には5,810人となっていました。2008（平成20）年に増加に転じ、2010（平成22）年には、過去最高の6,734人となっています。94.0%が中国を中心としたアジアからの留学生になるなど、アジアを中心に海外との人、モノ、経済、文化などの交流が促進されています。

【図8】神奈川県内の外国人登録者数（在留資格別）の推移



・定住外国人：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の合計。

出典：法務省「在留外国人統計」、神奈川県国際課調べ  
(神奈川県政策局作成)

### (ウ) 情報化の動き

全国の2009（平成21）年のインターネット利用者の人口普及率は、78.0%まで増加し、ブロードバンド回線の利用率は85.8%となっています。

神奈川では2007（平成19）年に県内全域で、高速情報通信ネットワークの利用が可能になっていることから、インターネット利用者は急速に普及・拡大しています。

そうした中で、神奈川のサイバー犯罪検挙数は、2006（平成18）年に175件でしたが、2009（平成21）年には、422件となるなど増加傾向にあります。なかでもインターネット環境を悪用した犯罪（児童ポルノ事案や詐欺など）が増加しています。

## ウ 産業構造の転換と働き方の多様化

### (ア) 産業構造の転換と技術技能の円滑な継承

2008(平成20)年の米国発の金融危機が世界規模に拡大し、我が国経済についても、輸出の大幅な減少などを背景に、景気が急速に悪化しました。

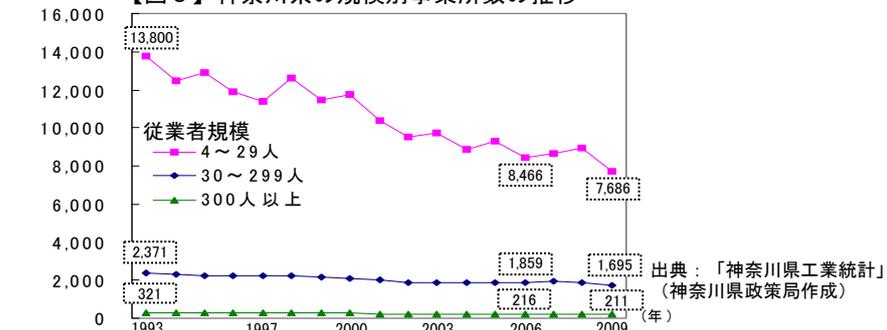
減少傾向にあった神奈川の製造業の事業所数は2006（平成18）年に10,541事業所でしたが、2007（平成19）年に一旦増加に転じました。しかし、2009（平成21）年に3年ぶりに減少に転じ、9,592事業所となるなど、経済のグローバル化により世界の経済情勢が、直接県内の産業や雇用などに影響を及ぼしています。【図9】

2006（平成18）年から2009（平成21）年までの間の1000㎡以上の工場の立地件数は134件、同じく研究所の立地件数は10件となり、新たな工場や研究所の進出など高度先端産業の集積が進んでいます。

製造業の就業者は長期的に減少傾向にあるとともに、全国の製造業就業者に占める55歳以上の割合は、2009（平成21）年で25.6%となり、いわゆる団塊世代（61～63歳）を含む年齢階層が比較的大きな割合を占め、熟練技能者の技術・技能の伝承が懸念されています。

県では、ものづくりの魅力と技能の重要性、必要性を若者などに普及するため、2010（平成22）年に技能五輪全国大会の開催に取り組みました。

【図9】 神奈川県の規模別事業所数の推移



出典：「神奈川県工業統計」  
(神奈川県政策局作成)

### (イ) 企業の役割と新たな取り組み

全国の中小企業の研究開発の状況について、中小企業庁が2008（平成20）年から中小企業実態基本調査の項目に加えるなど重要性が高まっているなかで、中小企業のうち1.5%が研究開発に取り組んでいます。

神奈川の企業の社会貢献活動について、2007（平成19）年には「実施した、実施したい」企業が約5割に上り、CSR（企業の社会的責任）に関心が高まっています。

### (ウ) 新たな働き方

神奈川では、バイオ分野を中心に高付加価値型のベンチャー企業の設立が進み、2006（平成18）年に107であった大学発ベンチャーは、2008（平成20）年には138まで増加し、全国では東京に続く所在数になっています。

また、IT（情報通信技術）を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をするテレワーカーの割合は、全国で、2005（平成17）年には全体の10.4%でしたが、2009（平成21）年には15.3%に増加しています。

### (エ) 農林水産業における担い手の多様化

神奈川の農業就業者数(※)は、2005（平成17）年に35,604人でしたが、2010（平成22）年には28,337人となり、5年前に比べて7,267人（20.4%）減少しています。また、就業者の平均年齢(※)は、2005（平成17）年に61.0歳でしたが、2010（平成22）年には64.4歳となり、5年前に比べて3.4歳高齢化が進んでいることから、依然として農業就業者の減少と高齢化が進行しています。 (※)2010年世界農林業センサス(概数値)

一方、神奈川の林業就業者数は、2003（平成15）年に355人でしたが、水源環境保全税による森林整備の増大などを見据えて、林業労働力の確保に取り組んだことなどもあり、2008（平成20）年には407人と、この5年間では52人（14.6%）の増加が見られます。

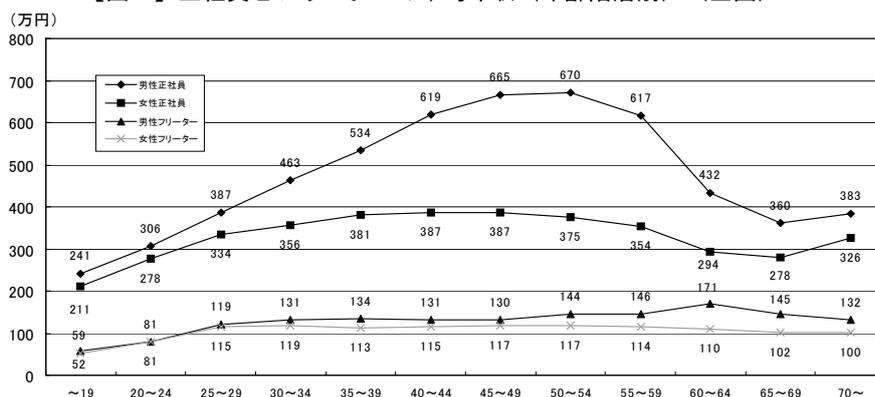
また、神奈川の漁業就業者数については、2003（平成15）年に2,421人でしたが、2008（平成20）年には2,496人となり、5年間で75人（3.1%）増加しています。なお、漁業就業者の高齢化について、60歳以上の漁業就業者が占める割合を見ると、2003（平成15）年の51.1%に対して、2008（平成20）年は49.6%となっており、横ばいの状況が続いています。

### (オ) 所得格差の拡大

全国の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得には依然として開きがありますが、経済情勢の悪化から正規、非正規ともに所得の減少が見られています。【図10】

全国の非正規雇用労働者は、2006（平成18）年の1,677万人（30.6%）から増加傾向にあります。2009（平成21）年には、1,721万人（31.4%）となり、0.8ポイント増加しました。一方で、正規雇用者数は減少傾向にあり、厳しい雇用情勢が続いています。【図11】

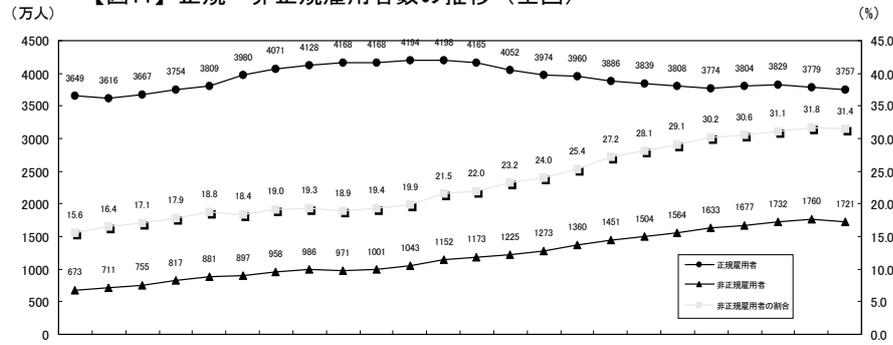
【図10】正社員とフリーターの平均年収（年齢階層別）（全国）



・正社員（一般労働者）の平均年収＝決まって支給する給与×12+年間賞与・その他特別給与額  
 ・フリーター（≡パートタイム・短時間労働者）の平均年収＝実労働日数×1日当たり所定内実労働時間数×1時間当たり所定内給与額+年間賞与・その他特別給与額  
 ＊女性パートタイム労働者の平均年収には、短時間の主婦パートが含まれているため、実際の女性フリーターの平均年収はもう少し高い可能性がある。

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成21年）」  
 （神奈川県政策局作成）

【図11】正規・非正規雇用者数の推移（全国）



・正規雇用者は雇用者全体における役員、正規の職員・従業員の割合を、非正規雇用者は雇用者全体におけるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等の割合を示す  
 ・2001年までは労働力調査特別調査により集計(2月調査の数値を記載)、2002年より調査内容が労働力調査に統合されたため、2002年以降は労働力調査により集計(年平均の数値を記載)。

出典：総務省「労働力調査」「労働力調査特別調査」  
 （神奈川県政策局作成）

## エ 環境問題の新たな展開と県民意識の高まり

### (ア) 環境問題の新たな展開

神奈川の二酸化炭素の総排出量は、2008（平成20）年度に7,278万tであり、基準年である1990（平成2）年を上回る水準となっています。【図12】

これは、家庭部門やオフィスビル、店舗など業務部門における排出量の増加が主な要因と考えられます。県では、2009（平成21）年7月に「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を制定するなど、温暖化対策の強化に取り組んでいます。

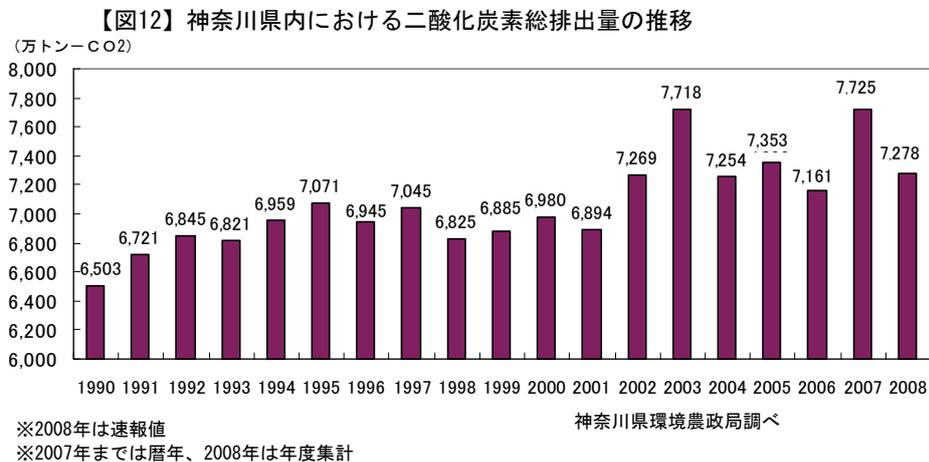
また、神奈川の廃棄物排出量は、2006（平成18）年度に一般廃棄物が342万t、産業廃棄物が1,817万tでしたが、2008（平成20）年度に一般廃棄物が321万t、産業廃棄物が1,698万tとなり、一般廃棄物が6.1%減、産業廃棄物が6.5%減とそれぞれ減少している一方で、2008（平成20）年度の神奈川の再生利用率は、一般廃棄物が25%、産業廃棄物が41%と、2006（平成18）年度と比較して、それぞれ1%、3%の増と伸び悩んでいる状況にあり、企業や県民の取組みを進めていく必要があります。

ヒートアイランド対策として、建物の室内への日射の侵入を抑制するための壁面緑化など、多様な取組みが進められています。

また、ここ数年の県民ニーズ調査では「身近に親しめる緑や水辺があることが重

要」と考えている人の割合が8割以上で推移していることなど、環境を守ろうとする県民意識が高まりつつあります。

ブナ林の衰退など自然環境が劣化している丹沢大山の再生を図るため、県は、2007（平成19）年に策定した「丹沢大山自然再生計画」に基づき、ブナ林の再生、ニホンジカの保護管理などに取り組んでいますが、一部地域では植生回復の兆しが見られるものの、全体としては劣化が下げ止まっています。



## (イ) 環境保全活動の拡大

県では、県民が必要とする良質な水の安定的確保のために、2005(平成17)年度に20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、この大綱をもとに、2007(平成19)年を初年度とする「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定しました。2007(平成19)年度からは、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)による、水源の森林エリア(ダム水源などを保全する上で重要な県内の森林の区域)内の私有林の公的管理・支援など12の特別対策事業を推進しています。

神奈川独自のマイアジェンダ制度への新規登録者数が、2008(平成20)年度、2009(平成21)年度と2年連続して1万人を超えたほか、県の呼びかけに応えた県内の家電量販店が、全国で初めて白熱球の販売を中止するなど、環境保全に向けた自主的な取組みが広がりを見せています。

2005(平成17)年の景観緑三法(※)の施行により、地域主体による景観づくりに向けた環境が整備される中、県は、2006(平成18)年に「神奈川県景観条例」、2007(平成19)年に「景観づくり基本方針」を策定し、また、県内24の市町村が景観法に基づく景観行政団体になるなど、地域が主体となり地域の特性に応じた景観づくりを進めています。(※)都市、農山漁村等における良好な景観形成を図るための景観法など3つの法律

## オ くらしの様々な課題

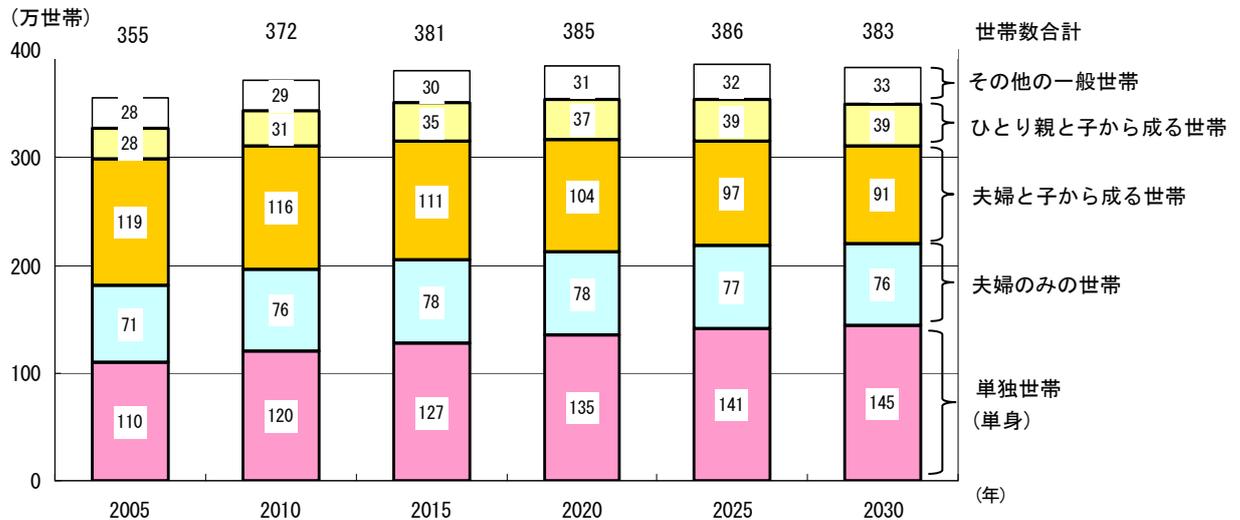
### (ア) 地域や家庭の変化

神奈川の単身世帯、核家族世帯は、2005(平成17)年に327万世帯でしたが、2010(平成22)年には、343万世帯まで増えるとされています。

基本構想では、少子化の進行や核家族化の進展、単身世帯やひとり親世帯の増加により、「社会的なつながりをもてずに孤立してしまう人が増えている」としていましたが、さらに、地域社会の人間関係の希薄化が指摘され、子ども・子育ての環境や高齢者や障害者が地域で暮らすための環境づくりが求められています。2009(平成21)

年の県民ニーズ調査では、地域で困ったときにつながりを持った暮らしが満たされていると認識している県民は7.5%と少なく、地域のコミュニティづくりのあり方が課題になっています。【図13】

【図13】 神奈川県核家族世帯等の将来推計

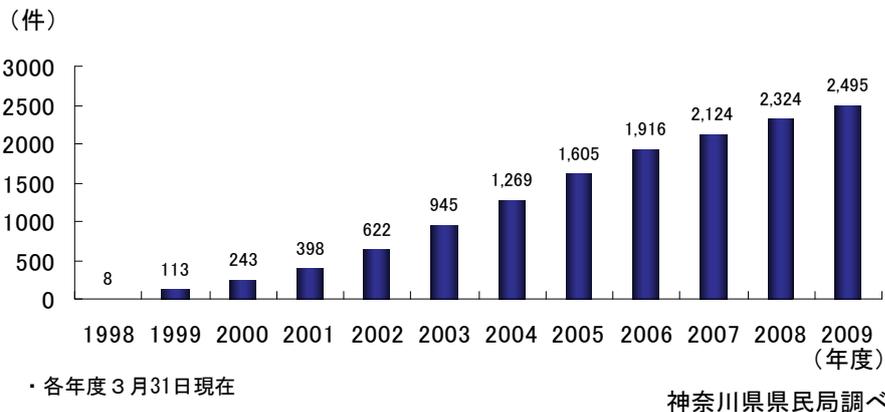


「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2009年12月推計)より作成

### (イ) NPOの多様な活動

神奈川のNPO法人の認証数は、2006(平成18)年度末に1,916件(全国31,115件)でしたが、2009(平成21)年度末には2,495件(全国39,732件)と大幅な増加となり、地域社会の新たな担い手として、保健福祉や子育ての分野などを中心に、県民ニーズへの対応や課題解決に向けた多様な活動が活発に展開されています。【図14】

【図14】 神奈川県内のNPO法人認証数の推移(県認証分)



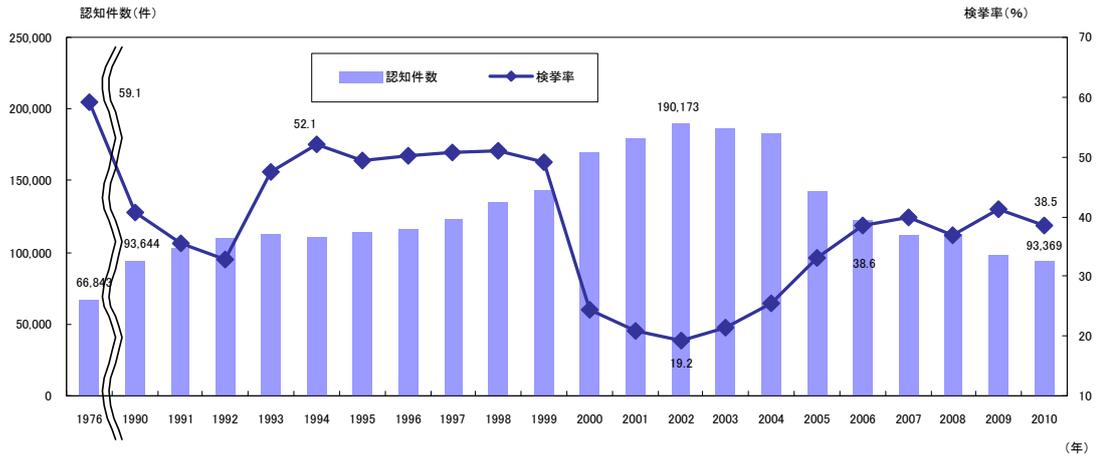
### (ウ) 身近な犯罪や事故の多発

神奈川の刑法犯認知件数は、2002(平成14)年をピークに減少を続け、2006(平成18)年には12.3万件でしたが、2010(平成22)年においても9.3万件と引き続き減少し、平成初期の水準まで改善しています。【図15】

また、振り込め詐欺の認知件数は、2006(平成18)年に1,008件で、以後件数も被害金額も急増していましたが、2009(平成21)年には認知件数で554件(前年比72.1%減)、被害金額で8.1億円(74.3%減)と大幅に減少しました。

神奈川の交通事故死者数は減少傾向にあります。2010(平成22)年は8年ぶりに前年を上回りました。なお、歩行中の死者数に占める高齢者の割合は、2006(平成18)年以降、連続して半数以上を占めています。

【図15】 県内の刑法犯認知件数・検挙率の推移



・1976年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が少なかった年。

神奈川県警察本部調べ

### (エ) 増加する生活習慣病

神奈川では、2009（平成21）年に6.4万人近くの方が亡くなっていますが、その原因の第1位は悪性新生物（がん）、第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患（脳卒中）であり、この3疾患による死亡者数が全体の6割を占めています。

3疾患による死亡者は、2006（平成18）年では35,064人でしたが、2009（平成21）年では36,780人であり、増加傾向にあります。

2007（平成19）年における糖尿病などの全国的生活習慣病に係る医療費の割合は約3分の1となっています。

### (オ) 自殺者の増加

神奈川の自殺による年間死亡者数（※）は、2005（平成17）年は10年前に比べ約500人増え約1,700人でしたが、2009（平成21）年の年間死亡者数は1,900人を超え、交通事故死亡者数（176人）の10倍以上となっています。（※）人口動態統計（確定数）（厚生労働省）

### (カ) 課題を抱える子どもたち

国が公表した2007（平成19）年の我が国の相対的貧困率（※）は15.7%、子どもの相対的貧困率は14.2%になっています。こうした中で、親の代の所得や雇用の格差が、子どもの教育や生活習慣、意欲などに影響し、親から子に引き継がれ固定化する「格差の連鎖」が懸念されています。（※）所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した等価可処分所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合

また、児童虐待や貧困、いじめ、不登校など、子どもたちが直面している課題が複雑化、深刻化しているなどの課題が生じています。

#### <不登校、いじめ、暴力行為等>

神奈川の小・中学校の不登校児童・生徒数は2006（平成18）年度に1万人を超え、以後も増加傾向にありましたが、2007（平成19）年度をピークに減少に転じ、2009（平成21）年度は前年度比2.7%減の10,075人となっています。【図16】

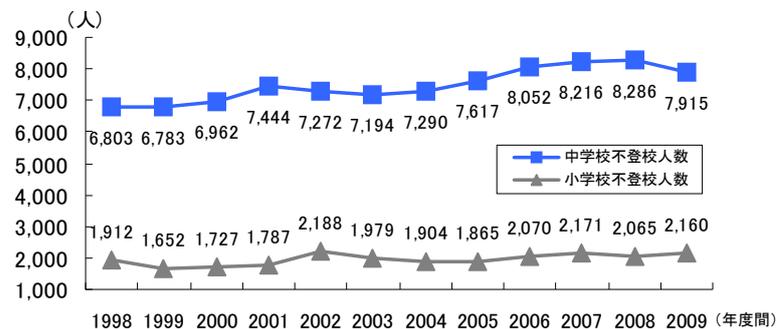
いじめの認知件数（県内公立学校）は2006（平成18）年度は5,580件で大幅な増加を見せていましたが、2007（平成19）年度から減少に転じ、2009（平成21）年度は前年度比8.4%減の3,580件となっています。

同じく暴力行為（県内公立学校）は、2006（平成18）年度は6,663件で以後も増加していましたが、2009（平成21）年度は前年度比3.3%減の8,589件と減少に転じまし

た。

しかしながら、不登校児童・生徒数、暴力行為の発生件数について、依然として全国最多のままであり、深刻な状況が続いています。

【図16】 神奈川県内の不登校を理由とした長期欠席児童・生徒数の推移



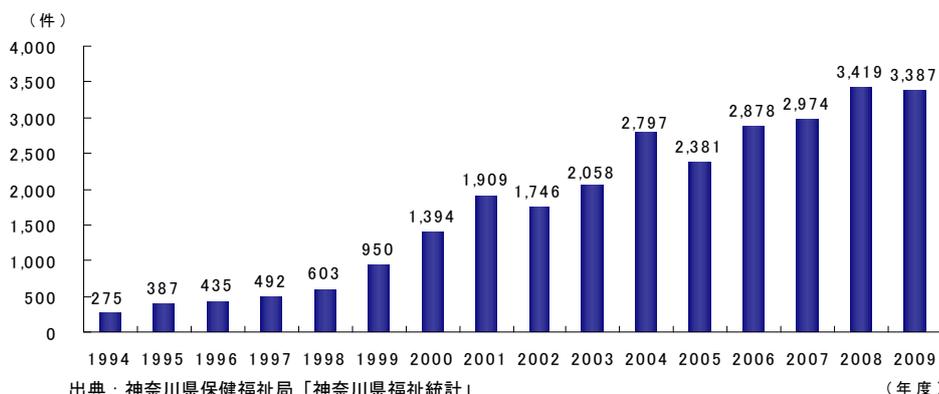
- ・ 国立・公立・私立のすべての小・中学校(中等教育学校を除く)における推移
- ・ 長期欠席児童・生徒とは、各年度の間に30日以上欠席した児童等
- ・ 2009年度の値は速報値

出典：神奈川県統計センター「神奈川県学校基本調査」  
(神奈川県政策局作成)

### 〈児童虐待〉

神奈川の児童相談所の児童虐待相談受付件数は、2006（平成18）年度には2,878件で以後年々増加し、2009（平成21）年度は3,387件で前年度比0.9%減とわずかに減少しましたが、依然として高水準で推移しています。【図17】

【図17】 神奈川県内の児童相談所における虐待相談受付件数の推移



出典：神奈川県保健福祉局「神奈川県福祉統計」  
(神奈川県政策局作成)

### (キ) 障害者を取りまく変化

県では、「神奈川県障害福祉計画」に基づき、施設入所者の地域生活移行に取り組んでおり、神奈川では2005（平成17）年から2009（平成21）年の間に、630人（12.4%）がケアホームなどを利用した地域生活に移行しています。

また、神奈川の知的障害児者把握数は、2006（平成18）年に4.1万人と年々増加していましたが、2008（平成20）年には4.5万人となり、引き続き増加しています。

こうした中で、2006（平成18）年に施行した障害者自立支援法により、障害の種類に関わらず障害福祉サービスが一元化され、サービス基盤の整備が進んできましたが、2009（平成21）年の政権交代により、障害者自立支援法を廃止する方針が示され、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議を中心に、検討が進められています。

## (ク) 若者をめぐる状況

神奈川県出身者の青年海外協力隊派遣実績は、2007（平成19）年1月末現在で2,076人（累計）でありましたが、2010（平成22）年9月末では2,469人（累計）と、多くの若者が海外で活躍しています。

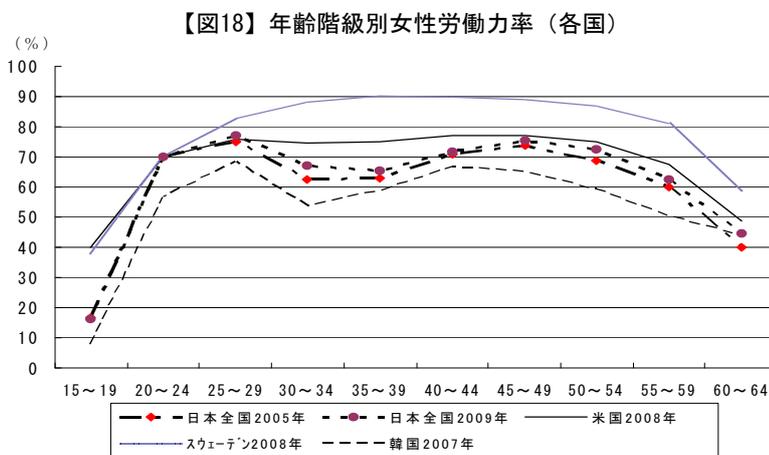
全国のフリーターの状況を見ると、2003（平成15）年の217万人をピークに5年連続で減少したものの、2009（平成21）年には6年振りに増加（178万人）しています。

2010（平成22）年の内閣府の調査では、全国の若者（15歳～39歳）のうち、69.6万人がひきこもり状態にあると推計されており、長期化、高年齢化も懸念されています。

## (ケ) 男女共同参画の進展

我が国の女性の労働力率(※)は30代で低下し40代で一旦上昇するM字カーブを描きますが、低下幅の大きい30～34歳は、2005（平成17）年には62.7%でしたが、2009（平成21）年には、67.2%と上昇してきています。（※）15歳以上の人口に占める労働力人口

（就業者数と完全失業者数の合計）の割合 【図18】



出典：厚生労働省「平成21年度版働く女性の実情」  
（神奈川県政策局作成）

## (コ) 高齢者の活動

高齢者の地域における活動については、地域活動やボランティア活動などに参加又は参加意向を示している高齢者が多くなっており、地域における活動の場づくりが求められています。

## カ 地方分権改革の進展

県では、2007（平成19）年7月に策定した「地域主権実現のための基本方針」に基づき、市町村の行財政基盤の強化に向けた支援や、国から地方への権限や税財源の移譲に向けた取組みなど広域自治体としての県の機能の純化・強化、道州制をめざした議論の喚起などに取り組んできました。

一方、国では2010（平成22）年6月に「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化などの改革を進めることとしています。

### （ア）地方税財政制度改革の進展

基本構想では、「地方分権改革推進法に基づき、地方分権改革推進委員会で、国と地方の税源配分等の財政上の措置のあり方が議論されています。」としましたが、2009（平成21）年9月の政権交代を経て、地方分権改革推進法は2010（平成22）年3月に失効し、国と地方の税源配分等については、地域主権戦略会議に引き継がれました。

県では、税源移譲を含む地方税財政制度改革について、国に強く要望しています。

### （イ）市町村合併の進展

市町村合併はさらに進み、全国では、2007（平成19）年3月末に1,804であった市町村数は、2009（平成21）年度末には、1,727までに減少しました。

神奈川では、津久井4町（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）と合併した相模原市が、2010（平成22）年4月に政令指定都市に移行し、県内に3つの政令指定都市が所在する全国でも唯一の県となっています。

### （ウ）広域行政課題への対応

九都県市首脳会議（首都圏サミット）では、廃棄物問題、環境問題や防災・危機管理対策などの広域課題について積極的に取り組んでいるほか、地方分権改革や医療・福祉、青少年、観光、産業など幅広い分野において、調査、検討、国への提言などの共同の取組みを行っています。

山梨・静岡・神奈川三県サミット（山静神サミット）では、富士箱根伊豆地域の活性化を目指して、観光プロモーションや防災対策などを共同で取り組み、三県の連携関係の構築を図っています。

また、行政と民間の連携を進めるため、首都圏連合フォーラムを毎年開催し、地球温暖化などについて意見交換を行っています。

### （エ）道州制の議論の高まり

国においては、道州制ビジョンを検討する懇談会は廃止されましたが、「地域主権戦略大綱」では、「道州制の検討も射程に入れていく」旨が明記されました。

県では、道州制の理念や目的、工程を定める「道州制基本法（仮称）」の制定を提案するなど、道州制の導入に向け、国などへの働きかけを行っています。また、地方分権フォーラムや出前講座などにおいて、県民への情報提供や議論の喚起に努めています。

## (2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証

前節では、基本構想第2章「神奈川をとりまく社会環境」について、4年間の変化を把握しました。この節では、これを踏まえて基本構想の前提となる「人口推計と人口減少」について検証するとともに、基本構想で示した2025(平成37)年を展望した「基本目標」(第3章)と「政策の基本方向」及び「地域づくりの基本方向」(第4章)について検証しました。

### ア 人口推計と人口減少について

#### (ア) 人口動向

神奈川の総人口は、2009(平成21)年7月に900万人を突破し、2010(平成22)年(1月1日現在)の総人口は9,008,132人、世帯数は3,830,842世帯となっており、基本構想策定時の推計人口893万人を約7万人上回って推移しています。

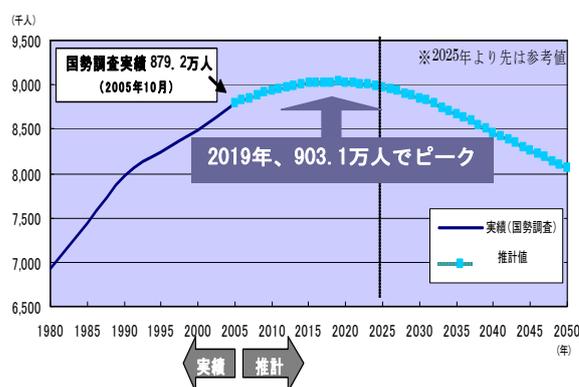
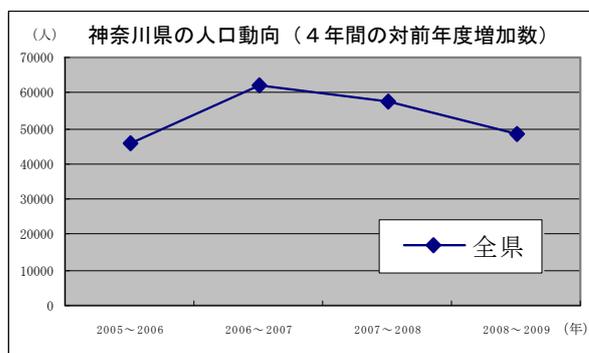
基本構想では、2019(平成31)年の903.1万人をピークに、以後減少に転じると推計し、引き続き総人口が増加しているものの、合計特殊出生率は人口が維持される水準を下回っており、今後、高齢化の急速な進行も予測されることから、人口減少社会への備えを今の段階から着実に進めていくことが求められている、としました。

比較・検証は、2010(平成22)年国勢調査の年齢別集計が出る2011(平成23)年10月以降にしか行うことができませんが、近年の動向を見ると、伸びは続いています但鈍化しています。

若干ピークが高くなるとともに、その時期が後にずれる可能性があります、その後減少へ転じる基本的な構図に変わりはありません。

#### (イ) 今後の取組み

基本構想では、将来の神奈川を支える世代づくりに向け、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、あらゆる人にやさしいまちづくり、高齢者の力を生かすための社会環境の整備を進めるとともに、地域の個性や魅力を生かしながら、都市的な機能の集約化を進め、郊外部などでは自然環境と調和したゆとりある土地利用を推進することなどにより、環境への負荷が少なく、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある都市環境の形成を図る必要がある、としています、引き続き、人口減少社会への備えを着実に進めていく必要があります。



## イ 「基本目標」と「政策の基本方向」について

「神奈川力構想・基本構想」では、基本理念（「神奈川力を高め、新たな時代を創造する - 生き生きと心豊かにくらす地域社会をめざして - 」）のもとに、2025（平成37）年を展望した「実現をめざす3つの神奈川」を掲げた「基本目標」（第3章）と、さらに、この「基本目標」の実現に向けた「政策の基本方向」（第4章）を示しています。

前節で把握した現在の社会環境の変化を踏まえて、この「基本目標」と「政策の基本方向」について、妥当性を検証しました。

### （ア）基本目標について

神奈川の多彩な力を高め、新たな時代を創造するために「社会」全体としては「活力」を、県民一人ひとりの「くらし」については「ゆとり」と「安心」を、「社会」と「くらし」を支えるうえでは「ともに生きること」を特に重視して、次の3つの神奈川の実現をめざしています。

#### ◇ 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築くことが必要です。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中にあっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、世界に開かれた活力あふれる神奈川の実現をめざします。

①世界の「知」が集い  
交流し、世界に向け  
て発信する地域

②産業活動の活性化  
が生み出す地域  
の活力

③災害に強い、美  
しく、魅力ある  
地域の形成

④交流・連携を支  
える交通ネット  
ワークの整備

#### （現在の状況と基本目標の検証）

神奈川の産業や国際化の動向を見ると、基本構想で掲げたアジアを中心とした経済の結びつきや留学生などの国際交流が進展し、技術力のある中小企業や工場、研究所の立地が進む一方、2008（平成20）年秋の米国発金融危機以降の世界の経済情勢は、県内の中小企業などの産業活動や雇用など県民の暮らしに大きな影響を与えました。

また、中国やインドなどのアジア諸国が急成長し、世界のGDPランキングで中国が日本を追い抜くなど、アジア経済の世界経済に対する影響力や重要性が拡大しています。こうした動きを受けて、国ではアジア太平洋地域における包括的な経済連携に向けた検討を開始しましたが、今後、その動向を注視する必要があります。

県では、インベスト神奈川による企業誘致施策の展開などにより、国内外の企業の立地や研究開発機能の集積が進みましたが、その後の経済状況の悪化から投資意欲は冷え込み、豊富な研究開発人材や高度な技術力をもつ中小企業など神奈川の優れたポテンシャルが十分に発揮されているとは言えない状況にあります。

このような中、長期的な基本目標として掲げた「世界に開かれた 活力あふれる神奈川」の実現がますます求められており、今後、グローバル化の流れの中にあっても、世界における確固たるポジションを確立するため、国際的ビジネスの拡大を図り、将来の経済を担う優秀な人材養成や新しい成長産業づくり、産業構造の転換などについて

て戦略的に進めていくとともに、羽田空港の再拡張・国際化などを踏まえ、神奈川の魅力ある貴重な資源を産業や観光に活用するため、世界にアピールしていく必要があります。

#### ◇ ゆとりある ぐらしやすい神奈川

生き生きと心豊かにぐらすためには、誰もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を發揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになってきました。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、ゆとりあるぐらしやすい神奈川の実現をめざします。

①福祉の充実した安全で安心な社会

②一人ひとりの個性や可能性が生かされる社会

③子どもたちを大切にす社会

④心の豊かさや生きがいを実感できる生活

⑤環境に配慮した持続可能な社会

(現在の状況と基本目標の検証)

人口動向やぐらしの動向を見ると、基本構想で掲げたとおり、高齢化は全国を上回るスピードで進行し、単独世帯や核家族世帯、ひとり親世帯が増加しています。

介護など様々な支援を必要とする高齢者や障害者、子育て中の家庭などの支援ニーズは増加する一方で、家族の相互の支援力の低下や、地域における人と人のつながりの希薄化により、地域の支えあいや助け合いをつなぐ役割を果たしてきた地域コミュニティの機能が弱体化し、地域の中でこうしたニーズを充足することがますます困難になっています。

これをひとつの要因とした、子育ての行き詰まりによる児童虐待は高い水準で推移し、いじめ・不登校、自殺など様々な課題も依然として厳しい状況が続いており、さらには孤独死など新たな課題も顕在化してきています。また、特に子どもたちの課題として「貧困」や「格差の連鎖」の懸念が強まるなど課題が色濃くなってきています。

その一方で、地域における新たなコミュニティの担い手として、様々なニーズにきめ細かく対応するNPOやボランティア団体などが活躍する姿も多くなってきました。

このような中、長期的な基本目標として掲げた「ゆとりある ぐらしやすい神奈川」の実現がますます求められています。

とりわけ、未来を担う子どもたちについては、「子どもたちを大切にす社会」の実現を掲げていますが、さらに子どもたち全てが平等に機会を与えられ、希望を持って成長できるよう取組みを強化する必要があります。

また、地域の実情に応じたコミュニティづくりに取り組んでいくことも求められています。

## ◇ ともに支え ともに創る神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進める必要があります。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、ともに支えあいながら、地域社会をともに創る神奈川の実現をめざします。

①身近な生活ニーズに応える地域での活動

②地域をつくり、守るための協働の取組み

③自治体間の緊密な連携

④お互いが尊重される地域社会

(現在の状況と基本目標の検証)

住民と自治体の動向に目を向けると、基本構想で掲げたNPOなど、特定の地域課題の解決をめざした組織に参加して活動する県民が増え、地域社会において新たな担い手としての役割が期待されるNPOや企業などの社会貢献活動が活発化するとともに、地域主権の進展や自治基本条例の制定の動きなど、地域で自らのことは自らで決定するという動きも増えています。

県では、廃棄物問題、環境問題や防災・危機管理対策などについて、首都圏の自治体（九都県市首脳会議）で協働して取り組むなど、県域を越えた広域行政課題について連携が進んでいます。

また、グローバル化が進む中で、県内の外国籍県民は年々増加する傾向にあり、地域の中で多様な文化を認め合いながら、共にくらす地域づくりの重要性が高まっています。

このような中、長期的な目標として掲げた「ともに支え ともに創る神奈川」の実現がますます求められており、今後は地域社会を支える様々な役割を、地域住民、NPO、企業、行政など多様な担い手が連携・協働することで、地域のニーズにきめ細かく応える必要があります。

### (イ) 政策の基本方向について

基本構想では、「実現をめざす3つの神奈川」など基本目標の実現に向けた県の政策展開に当たって、基本に据える視点を「政策展開の基本的視点」として次の6つにまとめ、7つの政策分野別の基本方向を示しています。

〈政策展開の基本的視点〉

- ① 地域に活力を生み出します
- ② 少子化、高齢化への対応を進めます
- ③ 豊かさの質的充実を支援します
- ④ くらしの安全・安心を確保します
- ⑤ 県民との協働・連携を強化します
- ⑥ 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

〈7つの政策分野〉

- ① 産業・労働
- ② 健康・福祉
- ③ 安全・安心
- ④ 教育・子育て
- ⑤ 県民生活
- ⑥ 環境
- ⑦ 県土・まちづくり

(現在の状況と基本目標の検証)

少子・高齢化の進展は、地域社会の世帯構成やコミュニティのすがたなど県民のくらしに影響を与え、経済のグローバル化は、直接、地方の産業、雇用に影響を及ぼしています。

こうした現状を前提に、また、今後、到来する人口減少社会への準備を進めるためにも、全ての県民がもてる力を発揮できる活力ある地域社会の創出、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、ライフステージや生活スタイルに応じた生きがいのあるくらし、弱体化したコミュニティや社会的格差におかれた県民の安全・安心の確保、多彩な力が生かされる地域社会の構築、地域のことは地域で決めることができるしくみづくりなどを進めていく必要があることに変わりはありません。

このため、基本目標の実現に向け、この6つの視点を引き続き基本的視点とした上で、7つの政策分野の基本方向に沿って、短期的な社会環境の変化や新たな政策課題に柔軟に対応しながら、さらに取組みを進める必要があります。

## ウ 地域づくりの基本方向について

### (ア) 基本的な考え方

神奈川県は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれ、人々のにぎわいや産業の集積が進んで大変多彩な風土をもっています。

前「実施計画」（神奈川県力構想・プロジェクト51）では、県土形成にあたって、水みどり、空間などの自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをベースに、地域の特性を生かした地域づくりを進めることとし、県内に3つの地域政策圏を設定していましたが、現「実施計画」では、それまでの政策圏域のまともにも重視しながら、より一層きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」「三浦半島地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定し、それぞれの地域が固有の自然環境、歴史、風土などを生かし発展するとともに、地域が相互に連携することで、県全体として質的にバランスある発展を図るため、交通基盤や都市拠点の整備促進、地域産業の活性化、安全・安心の確保、市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用や広域連携の支援に取り組んでいます。

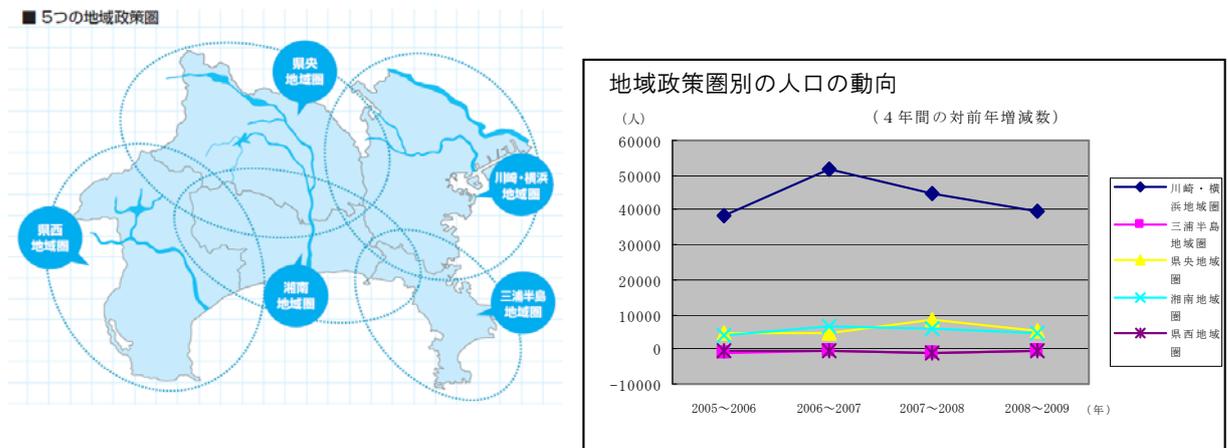
### (イ) 地域政策圏の動向

各地域政策圏の最近の人口動向を見ると、「川崎・横浜地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」で増加し、「三浦半島地域圏」「県西地域圏」で減少する傾向は変わりありませんが、増加率、減少率ともに緩やかになるなど、地域差の拡大の度合いに鈍化が見られます。

また、各地域における生活圏との関連性を、通勤・通学圏の状況で見ると、隣接する他の地域政策圏との結びつきが強い市町村も見られますが、これまでの傾向に大きな変化はなく、現在の地域政策圏は、通勤・通学などの生活圏に概ね一致しています。

### (ウ) 今後の取組み

地域ごとの人口動向や生活圏の動向に大きな変化はないことから、引き続き、基本構想で示した方向に沿った取組みをさらに進める必要があります。



### (3) まとめ（基本構想の点検結果）

ここまで、神奈川力構想・基本構想の点検を行ってきました。

(1)「神奈川をとりまく時代潮流の点検」では、計画策定後4年間の状況変化を客観的な統計や指標によって把握し、(2)「基本目標」と「政策の基本方向」の検証では、構想の前提となる「人口推計と人口減少」について、最近の人口動向を踏まえた検証を加えるとともに、2025(平成37)年を展望した将来像である「基本目標」やその実現のための「政策の基本方向」について検証しました。

その結果、計画策定後の4年間における社会情勢を見ると、少子化高齢化や人口減少、国際化や情報化の一層の進展、地域や家庭の変化や課題を抱える子どもたちなど、若干の動きは見られるものの、その大きな傾向に変化は見られないことがわかりました。

こうした4年間の動きの中で、今後も、「神奈川力」を結集し、最大限生かすことで、人口減少や経済情勢などの時代の変化に揺らぐことのない力強い地域社会を築き、協働・連携により誰もが安心してくらすことができる神奈川をめざすとともに、多様なライフスタイルや働き方を選択することにより、県民一人ひとりの個性や可能性を生かすことができる社会をめざす、という大きな方向に変わりはありません。

したがって、今後とも2025(平成37)年を展望した神奈川のめざすすがたである「基本目標」の実現に向け、「政策の基本方向」に沿って取組みを進めていく必要があります。しかし、社会環境の変化の影響などにより、中には4年間の目標を達成できなかったものも見受けられますので、こうした施策については、より積極的な取組みが求められます。

そこで、このようなより積極的な取組みが必要となる課題や新たに対応すべき課題については、次期「実施計画」の中で対応を図るとともに、実施にあたっては、神奈川のもつ多彩な力を生かし、創意と工夫をもって「基本目標」の実現に努めていく必要があります。

## 2 神奈川力構想・実施計画の点検

- (1) 戦略プロジェクトの成果と課題
  
- (2) 主要施策の状況
  - I 主要施策（政策分野別）の状況
  - II 主要施策（地域別）の状況
  
- (3) まとめ（実施計画の点検結果）

(1)戦略プロジェクトの成果と課題

政策分野	番号	戦略プロジェクト名	頁
産業・労働	1	地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	24
	2	強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	26
	3	産業集積の促進と海外との経済交流の推進	28
	4	かながわツーリズムの推進	30
	5	地域に根ざした産業の振興	32
	6	農林水産業の新たな展開	34
	7	就業支援の充実と産業人材の育成	37
健康・福祉	8	ともに生き、支えあう地域社会づくり	40
	9	高齢者が安心してくらするしくみづくり	42
	10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり	44
	11	安心してくらする地域保健・医療体制の整備	46
	12	保健・医療・福祉人材の育成・確保	48
安全・安心	13	事件・事故のない安心してくらする地域社会づくり	50
	14	大規模地震に備えた対応力の強化	52
	15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	54
教育・子育て	16	子ども・子育て支援のしくみづくり	56
	17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	58
	18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	60
	19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	62
	20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	64
	21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	66
県民生活	22	食育の総合的な推進	68
	23	多文化共生の地域社会づくり	70
	24	男女共同参画社会の実現	72
	25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	74
	26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	76
	27	新たな情報化社会かながわの推進	80
環境	28	地球温暖化対策の推進	82
	29	循環型社会づくり	84
	30	丹沢大山の自然再生の推進	86
	31	都市と里山のみどりの保全と活用	88
	32	水源環境の総合的な保全・再生	90
県土・まちづくり	33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	92
	34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	94
	35	環境共生モデル都市圏の形成	96
	36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	98
	37	交流・連携による県西地域の活性化	100
	38	安全で活力ある県土づくり	102

## 凡例

### 番号 戦略プロジェクト名

#### I プロジェクトの概要

戦略プロジェクトのねらいと取組みの概要を記載しています

#### II 数値目標の達成状況

暦年のものには※を表示

最終年度の目標達成の見込を表示

目標① 目標名〇〇〇（単年度または累計）			目標達成
年 度	2007		2010(見込み)
実績／目標	実績値／目標値		/
達成率	〇〇.〇%[ランク]		%[ ]
分 析	目標の達成状況に関する分析を記載しています。		

ランクについて  
A:目標を達成  
B:目標を80%以上達成  
C:目標を60%以上達成  
D:目標の達成状況が60%未満

#### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
番号	戦略プロジェクトを構成する事業名を記載	構成事業ごとに主な取組みとその成果を記載しています

#### IV プロジェクトをとりまく状況

プロジェクトの取組みによる課題の改善状況や、社会環境の変化による新たな課題を整理しています。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

これまでの取組みや社会環境の変化などを踏まえ、次期「実施計画」に向けて検討していく事項を記載しています。

##### (2) 数値目標について

数値目標の設定方法に関する課題などを記載しています

#### VI まとめ

IV「プロジェクトをとりまく状況」で整理した課題をまとめています。



上記課題を踏まえて、今後の対応の方向をまとめています。

# 1 地域産業力の強化と神奈川R & Dネットワーク構想の本格的展開

## I プロジェクトの概要

地域の経済や雇用において重要な役割を果たしている中小企業の経営安定と活性化を図り、地域産業力を強化するため、「神奈川県中小企業活性化推進条例」の制定やワンストップ相談窓口の設置、神奈川R & Dネットワーク構想の推進による産学公技術連携の促進などに取り組みました。

## II 数値目標の達成状況

目標① 神奈川発の独創的技術開発の実用化件数（単年度）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	44／42件	49／48件	55／54件	60／60件
達成率	104.7%[A]	102.0%[A]	101.8%[A]	100.0%[A]
分 析	県産業技術センターや(財)神奈川科学技術アカデミーなどによる技術支援を行ったことにより独創的技術の実用化が進み、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数(全業種)等(累計)				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	1,172／1,165件	1,316／1,290件	1,466／1,415件	1,580／1,540件
達成率	100.6%[A]	102.0%[A]	103.6%[A]	102.5%[A]
分 析	中小企業の経営革新計画の策定支援などを実施したことにより、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

## III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 「神奈川県中小企業活性化推進条例」の制定	・ 2008年10月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を制定、2009年4月に施行するとともに、6月には「神奈川県中小企業活性化推進計画」を策定しました。
2 中小企業へのものづくり支援	・ 産業技術センターによる「ものづくり技術支援強化活動」の展開により60件の技術が製品化・商品化されました。 ・ 産業技術センターが認定を受けるISO/IEC17025（国際試験所認定）の試験区分を3区分から10区分数に増やしました。
3 経営革新の促進	・ (財)神奈川産業振興センターが、4年間で合計81回の地域巡回相談会を開催しました。 ・ 中小企業への制度融資は、3年間で50,759件、7,897億4,297万円となっており、金融支援により経営革新を促進しました。
4 経営と技術の総合支援	・ (財)神奈川産業振興センターと産業技術センターの相互連携窓口や横須賀・三浦地域と県西地域の地域相談窓口を拠点として、経営と技術の出前相談に取り組み、ワンストップサービスの強化を図りました。
5 産学公のネットワークの拡大・強化	・ 登録件数4,000件の産学公技術連携データベースを整備し、研究所等技術連携ネットワークを拡大強化しました。
6 企業等の技術連携の促進	・ 技術フォーラムや共同研究を4年間で122件実施し、企業間の技術連携や共同研究を促進しました。
7 大学等の研究成果の発掘及び移転	・ (財)神奈川科学技術アカデミー及び産業技術センターを中心として、45件の大学等の研究成果発掘及び成果展開をするとともに、4件の「公共試作開発ラボ機能」を整備しました。
8 理工系人材の養成と活躍の場づくり	・ 中高生のためのサイエンスフェア、地元・オンリーワン技術企業セミナー等の開催、優れた技術を有する中小企業を学生に紹介する冊子の作成などにより、中高生の理工系分野への進学促進や理工系大学生の県内企業への就職促進を図りました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 中小企業への技術支援や金融支援などにより、2010年までに60件の技術が製品化・商品化されるなど、神奈川発の独創的技術開発の実用化件数は順調に増加し、中小企業の付加価値額の高い製品づくりが進んでいますが、2008年秋以降の経済危機により中小企業の経営環境は厳しくなっています。また、環境、ライフサイエンスなど新たな産業分野が急成長する中で、産業構造の転換が進み、中小企業は新たな技術への対応や業態転換を迫られています。
- ☞ 大学、公的機関、大企業、中小企業などの豊富な知的資源の集積を生かした神奈川R&Dネットワーク構想の推進により、関係機関のネットワークが拡大・強化され、技術連携や共同研究などが進められています。
- ☞ 中国やインドなどのアジア諸国が急成長し、世界GDPランキングでは中国が日本を抜くなど、アジア市場の影響力や重要性が拡大しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 厳しい経済状況の中で、これまで以上に戦略性を持った産業振興を図る必要があります。
- ・ 海外市場の重要性がますます高まっている中で、ものづくり技術革新の成果を具体化するため、技術や製品のマーケティングなどについての支援を充実する必要があります。
- ・ 中小企業支援と企業誘致施策などの他の施策を連携させ、より効果的な取組みとなるよう重点化を図り、地域産業力の強化に結びつける必要があります。
- ・ 中小企業支援策として、企業の信用力の向上や、連携に向けたコーディネート、情報提供のしくみづくりなどをさらに充実させていく必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 企業や産業の発展状況を示すような指標を検討する必要があります。
- ・ 「経営革新計画の承認件数」の目標は、生産性の推移など、より分かりやすい指標などへの見直しが必要です。

## Ⅵ まとめ

2008年秋以降の急激な経済状況の悪化から県内経済が低迷し、中小企業等の経営環境は厳しい状況が続いているなかで、EV(電気自動車)や新エネルギーなどをはじめとする環境産業やライフサイエンスなどの新たな産業分野の急激な成長により産業構造の転換が進むほか、アジア市場の重要性が増す中で、中小企業は新たな技術への対応や業態転換を迫られています。



地域産業力の強化に向けて、戦略を持った重点的な取組みを進めるため、産学公の共同研究の推進やネットワークの強化などにより、中小企業の持つ技術の高度化や技術革新などへの支援を充実する必要があります。

## 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興

### I プロジェクトの概要

神奈川の強みを生かした競争力のある企業を創出・育成するため、大学発・大企業発ベンチャーへの支援、IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車などの重点分野のネットワーク強化などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 大学発ベンチャー企業設立数（累計）	<b>目標把握不能</b>
-----------------------	---------------

年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	131／135社	138／150社	－／165社	－／180社
達成率	97.0%[B]	92.0%[B]	－	－
分 析	<p>厳しい経済環境を反映して、全国的に大学発ベンチャーの設立数が減少傾向にあるものの、創業支援に努めた結果、都道府県別設立数としては、2005年の全国第5位（63社）から、2008年には、東京都に次ぐ第2位（138社）となりましたが、目標値の達成には至りませんでした。</p> <p>なお、経済産業省の調査が2008年度で終了したため、最終年度の目標の達成状況は把握できなくなりました。</p>			

目標② 中小企業技術革新制度（SBI R制度）における採択件数（単年度）	<b>目標未達成</b>
--------------------------------------	--------------

年 度	2007	2008	2009（見込み）	2010（見込み）
実績／目標	71／95件	79／105件	87／115件	92／130件
達成率	74.7%[C]	75.2%[C]	75.6%[C]	70.7%[C]
分 析	<p>SBI R説明・相談会の回数を増やし、総参加者数は2006年の211人から、2009年には428人と倍増しましたが、国が採択件数を見直したことから、本県の採択件数も目標を下回り、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。</p>			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	大学発・大企業発ベンチャーの創出・成長促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学発などのベンチャー企業32社に対して、事業化に向けた市場調査や試作品開発などへの資金的支援を行いました。</li> <li>県内のベンチャー企業65社に対して、「かながわベンチャー応援ファンド」とのマッチングによって直接投資を促進し、高付加価値型のベンチャー企業の創出・成長を促進しました。</li> </ul>
2	インキュベート機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のインキュベート施設に入居する186社の企業などに対して、中小企業診断士や弁理士による経営支援を行うなど、インキュベート機能を強化しました。</li> </ul>
3	重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川の産業を牽引する重点分野を対象として、研究成果の発表会、企業の情報交換会などを開催し、122件の成果発表を行うなど、企業や研究者間のネットワークの構築・強化などに取り組みました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 2008年度の「大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」（経済産業省）では、「大学発ベンチャーが多く所在する都道府県トップ10」では東京都に次いで全国2位、都道府県別年間設立数では全国第3位となっており、ベンチャー企業の創出の取組みは一定の成果を上げているものと考えられますが、世界的に厳しい経済情勢の影響などもあり、ベンチャー企業の設立数は減少傾向にあります。
- ☞ 神奈川の「強み」を生かした競争力のある産業が生まれ、育つ環境をめざし、企業や研究者間のネットワーク機能の強化などに取り組んでいます。県内経済全体を押し上げるまでには至っていません。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### （1）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 国際的な経営環境が変化し、ベンチャー企業をとりまく環境がますます厳しくなっている中で、ベンチャーが企業として自立し、成長・発展できるような施策へさらに重点化していく必要があります。
- ・ 神奈川はどの分野で優位性を発揮するかという視点を持って、施策の選択と集中を行う必要があります。
- ・ ベンチャー企業の育成が容易に進まない要因を検証したうえで、ベンチャー企業の創出・育成などに向けた支援を検討する必要があります。

### （2）数値目標について

- ・ ベンチャーが企業として持続できるかどうかことが重要であるため、企業の事業継続や成長・発展の状況を表すような目標を検討する必要があります。
- ・ 「中小企業技術革新制度（SBI R制度）における採択件数」の目標については、国の採択率により目標の達成状況が左右される目標であるため、目標の設定自体を見直す必要があります。

## Ⅵ まとめ

県内に大学や企業の研究所が多く存在することや、これまでの支援の成果などから、県内でのベンチャー企業設立数は全国と比較して上位で推移していますが、世界的な景気の悪化の影響から経済状況の低迷が続いている中で、ベンチャー企業をとりまく環境も厳しく、企業としての事業継続や新規事業化が難しくなっています。



ベンチャー企業は、創業から事業が発展期に至るまでの経営環境が特に厳しいため、神奈川はどの分野で優位性を発揮するかという視点をもって、創業初期の支援を強化し、企業としての発展に向けて支援していく必要があります。

### 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進

#### I プロジェクトの概要

県内産業の活性化と雇用創出のため、インベスト神奈川の第2ステージによる研究開発型企業の誘致や外資系企業の誘致、欧米・アジアなど先端産業が集積する地域との国際ビジネス交流の推進などに取り組みました。

#### II 数値目標の達成状況

目標① 企業立地件数（単年度）	<b>目標未達成</b>
-----------------	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	28／63件	45／63件	26／63件	45／63件
達成率	44.4%[D]	71.4%[C]	41.2%[D]	71.4%[C]
分 析	2007年度は企業誘致制度の見直しを行ったため、年度の前半に制度の活用が十分に進まなかったことから、企業の立地実績は28件にとどまりましたが、2008年度は企業に対して積極的なプロモーション活動を展開したことなどにより、2006年度の水準（45件）まで立地件数が回復しました。しかし、その後の厳しい経済情勢から企業の設備投資は冷え込んでおり、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標② 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数（累計）	<b>目標達成</b>
----------------------------------	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	20／12社	27／17社	36／22社	42／28社
達成率	166.6%[A]	158.8%[A]	163.6%[A]	150.0%[A]
分 析	知事によるトップセールスやジェットロなど関係機関と連携した積極的なプロモーション展開などにより、順調に外資系企業の誘致が進んだことから、最終年度に累計28社とした目標を、2009年度で達成しました。			

#### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	「インベスト神奈川第2ステージ」の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>「インベスト神奈川（第2ステージ）」を活用して企業誘致を進め、3年間で計81件の企業を誘致しました。</li> <li>「インベスト神奈川」が2009年度で終了したことから、新たな企業誘致施策として「神奈川県産業集積促進方策2010（インベスト神奈川2ndステップ）」をとりまとめ、共同研究開発への支援強化や、企業ニーズをとらえた産業適地の創出などに向けた市町村との連携強化などを盛り込みました。</li> </ul>
2	外資系企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェットロなど関係機関と連携して外国企業の誘致を推進し、外国企業向けのスタートアップ施設である「IBSCかながわ」に、これまでに43社が入居しました。</li> </ul>
3	先端産業国際化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年間で34件の海外訪問団の派遣や受け入れを行い、欧米のエレクトロニクス産業やインドのIT産業など、世界の先端産業集積地域と県内企業との国際ビジネス交流を促進しました。</li> </ul>
4	公民が連携した国際ビジネス環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>在日大使館や在日商工会議所、国内外の研修機関などと連携し、中国など外国企業や(財)海外技術者研修協会の研修生を受け入れるなど、海外から延べ931人の企業人・経済人を受け入れ、県内のビジネス環境を紹介しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ インベスト神奈川などの展開により、企業の研究所の県内立地が進むなど、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業が集積しつつありますが、経済状況の悪化などから企業は依然として厳しい経営状況にあり、豊富な研究開発人材や高度な技術力を持つ中小企業など、神奈川の優れたポテンシャルが十分には生かされていません。
- ☞ 企業活動のグローバル化に伴い、外国企業の県内立地が着実に進みつつあり、県内企業と外国企業とのビジネスチャンスは拡大しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 国際的な視点から神奈川の産業をどうしていくべきかという戦略をたて、それを踏まえた支援に重点化していく必要があります。
- ・ 神奈川にふさわしい産業構造や産業環境の形成をめざした企業誘致政策をさらに促進するとともに、県内企業の事業拡大への支援を充実させていく必要があります。
- ・ 企業にとって厳しい経営環境が続く中で、豊富な研究開発人材や高度な技術力を持つ中小企業など、神奈川のポテンシャルをさらに生かすための支援を検討する必要があります。
- ・ 外国企業の誘致の取組みを一層進めるとともに、外国企業が地域経済の担い手として定着し、力を発揮しやすい環境整備を進める必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 企業誘致施策の成果は、工場や研究所の立地件数の多寡だけで判断するのではなく、その経済波及効果などを念頭に置いた目標設定が必要です。

## Ⅵ まとめ

インベスト神奈川による企業誘致施策などを展開したことにより、国内外の企業が立地し研究開発機能の集積が進んでいますが、経済状況の悪化から企業の投資意欲は冷え込んでいる状況です。一方で、企業のグローバル化により、国際的なビジネスチャンスは拡大しています。



県内に誘致した企業と中小企業との研究開発などの連携強化や、企業活動のグローバル化への支援などをさらに強化していく必要があります。

## 4 かながわツーリズムの推進

### I プロジェクトの概要

国内外からの観光客の増加をめざし、地域資源を生かした旅行商品づくりや産業観光ツアーの開発支援、集中観光キャンペーンの実施、山梨県・静岡県と連携した海外観光展への出展などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 県内への年間入込観光客数（単年度※）				目標達成
年	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績 ／目標	169,994 ／166,500千人	171,186 ／167,500千人	183,566 ／169,000千人	173,000 ／170,000千人
達成率	102.0%[A]	102.2%[A]	108.6%[A]	101.7%[A]
分析	市町村や関係団体、民間事業者などと連携して観光客の誘客に取り組んだことや、2009年の横浜開港150周年イベントの集客効果などにより、入込観光客数は大きく伸びて2009年までの目標を達成し、最終年の目標も達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域の特色を生かした観光魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を旅行会社等にPRする「かながわ観光セリ市場」を県内外で実施し、地域資源を生かしたツアーなどの開発を促進しました。</li> <li>京浜臨海部産業観光推進協議会を設立し京浜臨海部の産業観光ツアーの開発を支援するなど、地域の特色ある観光魅力づくりを促進しました。</li> <li>これまでに県内外で46回の観光物産展を開催し、かながわ産品の普及促進を図りました。</li> </ul>
2	観光PR・観光情報の効果的な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者・観光関係団体等と連携し、秋・冬の集中観光キャンペーンを毎年度実施しました。</li> <li>女優の高島礼子さんやミュージシャンのキマグレンを新たな観光親善大使として任命しました。</li> <li>インターネットを通じた多言語での観光情報の発信など、国内外への観光PRや観光情報の効果的な提供を行いました。</li> </ul>
3	広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏8都府県で連携して「21世紀の船出プロジェクト」を展開し、東京湾を観光資源として魅力向上を図りました。</li> <li>山梨県・静岡県と連携して「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区」として国のビジットジャパンキャンペーンとも連動した海外観光展への出展、海外の旅行者やメディアの招へい事業を行い、国内外からの観光客の誘客を促進しました。</li> </ul>
4	観光客を温かく迎える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアガイドの人材育成事業やNPOとの協働による地域の受入体制整備への支援を行い、国内外からの観光客を温かく迎える環境づくりを推進しました。</li> </ul>
5	神奈川県観光振興条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光に関わる各主体が連携・協働して観光振興に取り組むため、「神奈川県観光振興条例」及び「神奈川県観光振興計画」を制定・策定しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 自然、歴史、文化、産業など、神奈川の多様な地域資源を生かしたグリーンツーリズムや産業観光のような新しいツーリズムの推進や、山梨県・静岡県などとの広域連携による新たな観光魅力の創出などにより、競争力の高い観光地づくりが進み、本県への観光客は増加しています
- ☞ その一方で、景気の低迷を背景に国内旅行市場が伸び悩み中で、県内での観光消費額は日帰り客で一人当たり4,682円と（社）日本観光協会が公表する7,801円と比較して相対的に低く、滞在日数についても88.1%が宿泊を伴わない日帰り客となっています。
- ☞ 羽田空港の再拡張・国際化や中国からの観光ビザの取得要件の緩和などにより、中国をはじめとした東アジアからの外国人観光客の増加が期待されています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 羽田空港の再拡張・国際化などを踏まえ、国際的な視野から湘南の海や箱根の山など神奈川の貴重な観光資源を生かして、観光を総合的な産業として位置づけた上で、プロジェクトを構築する必要があります。
- ・ 観光魅力づくりとその発現のために、情報通信技術をどう生かしていくかといった観点から、施策を検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 単に観光客の増加を目標とするのではなく、観光の意識やニーズの変化をとらえた新しいツーリズムや宿泊滞在型観光などを推進し、その方向性に即した目標や評価基準を示す必要があります。
- ・ 観光客数だけでなく、県内での滞在日数や消費額などを反映した数値を目標とすることについて、検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

県内への年間入込観光客数は大きなイベントなどの効果もあり、5年連続で過去最高を更新しているものの、経済状況の低迷が続く中で国内旅行市場は伸び悩み、県内での観光消費額や滞在日数が伸びていません。その一方で、羽田空港の再拡張・国際化や中国からの観光ビザ取得要件の緩和などにより、中国をはじめとした東アジアからの外国人観光客の増加が見込まれています。



今後、大きな成長が見込まれている中国などをはじめとした東アジアからの外国人観光客を、県内に誘客する取組みを進める必要があります。また、回遊性を高め、県内での滞在日数や観光消費額を増やす取組みを進める必要があります。

## 5 地域に根ざした産業の振興

### I プロジェクトの概要

商店街を活性化し、地域全体の活力あるまちづくりの実現をめざし、空き店舗を活用したまちの拠点づくりへの支援や商店経営革新支援、コミュニティビジネスへの支援などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 空き店舗のある商店街の割合				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	-／64.0%	69.7／62.5%	64.5／61.0%	62.2／59.5%
達成率	-%[-]	89.6%[B]	94.5%[B]	95.6%[B]
分 析	2008年秋以降の急速な景気の悪化などから、2008年には空き店舗のある商店街が約7割となりました。商店街振興施策の推進に努めた結果、空き店舗のある商店街の割合もわずかながら改善しましたが、依然として景気の低迷が続いているため、最終年度も目標を達成できませんでした。			

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（卸・小売・飲食業及びサービス業）（累計）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	395／390件	445／430件	506／470件	550／510件
達成率	101.2%[A]	103.4%[A]	107.6%[A]	107.8%[A]
分 析	商店の経営革新の取組みに対する支援を行ったことにより、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。 しかし、業種別の内訳でみるとサービス業や卸業の承認件数が多くを占めており、商店街を構成する小売・飲食業では承認は少数となっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	まちの活力づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の空き店舗を活用した子育て支援拠点や高齢者の居場所づくりなど、100件のまちの拠点づくりを支援し、まちの活力づくりを推進しました。</li> <li>中心市街地の活性化や、まちづくりと一体となってまちのにぎわい再生をめざす商店街のモデル事業を支援しました。</li> </ul>
2	地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の活性化や魅力づくりに向けた、NPOや大学などと連携した商店街の取組みに対して、アドバイザーの派遣などにより支援を行いました。</li> <li>商店経営革新計画の作成支援により、新商品や社会的ニーズに対応した新たなサービスの開発、ビジネスモデルの構築など、経営の革新を進める意欲ある商業者を支援しました。</li> </ul>
3	コミュニティビジネスへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援や若者の就労支援などさまざまな地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス事業者に対して、専門的なアドバイスなど経営支援を行いました。</li> <li>地域を主体としたコミュニティビジネス支援体制の構築に向けて、市町村や商工会等を対象とした勉強会を開催し、人材育成を支援しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ まちの活力づくりや地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援を実施しましたが、景気の低迷が続き、商店街の経営環境も悪化するなかで、後継者不足や大規模店舗の郊外立地、地域住民のニーズの変化などにより、商店街の十分な活性化につながっていません。
- ☞ 地域と連携したコミュニティビジネス支援により、県内各地で子育て支援や若者の就業支援などの様々な地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスが、少しずつ地域経済に定着しはじめています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 商店を中心とした対策では、商店街の活性化は難しく、今後は地域住民と商店街が一体となったまちづくりをめざすことで、活性化を進める必要があります。
- ・ 商店街の活性化に向けては、住民の参加を得ることにより、地域や商店街を活性化させようという連帯感を育てることが必要です。
- ・ まちのにぎわいや生きがいづくりなど、コミュニティ形成やまちづくりの視点で、様々なニーズに対応した地域主導型の取組みにつなげるような支援をしていく必要があります。
- ・ コミュニティビジネス支援については、少しずつ地域に定着しはじめている現状を踏まえた整理が必要です。

### (2) 数値目標について

- ・ 空き店舗のある商店街の割合や経営革新計画の承認件数といった目標ではなく、地域商業と住民が一体となった取組みなど、まちづくりに関連する目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

商店街の空き店舗活用やにぎわいづくりなどに取り組みましたが、商店街の後継者不足や商店街と地域との連携不足、大規模店舗の郊外立地、地域住民のニーズの変化などにより、中心市街地の空洞化や、商店街の空き店舗の解消がなかなか進まない状況にあるなかで、経済状況も低迷が続き、商店街の経営環境も悪化しています。



商店街を地域のまちづくりやコミュニティの中心として生かすため、地域住民のニーズの変化を踏まえつつ、人材育成やネットワークづくりを進める必要があります。

## 6 農林水産業の新たな展開

### I プロジェクトの概要

神奈川県らしい都市型の農林水産業の展開を図るため、農業分野では就農支援ワンストップサービスの実施、大型直売センターの整備、林業分野では間伐材の搬出支援、林業従事者を育てるかながわ森林塾の開校、水産業では栽培漁業の推進などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 農業の担い手数（単年度） （上段：新規認定農業者数、下段：新規就農者数）	<b>目標未達成</b>
---	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	172／90人 72／90人	93／90人 63／110人	129／90人 71／125人	90／90人 －／140人
達成率	191.1%[A] 80.0%[B]	103.3%[A] 57.2%[D]	143.3%[A] 56.8%[D]	100.0%[A] －%[－]
分 析	新規認定農業者数については、市町などへの認定農業者制度の普及啓発活動の強化により、最終年度も目標を達成できる見込みとなっていますが、新規就農者数については、厳しい経営環境が続く中で、毎年度の目標を下回っており、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標② 大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）	<b>目標達成</b>
---------------------------	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	177／160万人	252／210万人	285／260万人	350／320万人
達成率	110.6%[A]	120.0%[A]	109.6%[A]	109.3%[A]
分 析	大型直売センターの整備が進んだことや売場面積の拡大、品揃えの充実や供給量の増加などにより購買者が増加し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

目標③ 木材生産量(スギ・ヒノキ材)（単年度）	<b>目標未達成</b>
-------------------------	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	10,916／12,000m <sup>3</sup>	12,813／14,000m <sup>3</sup>	14,176／16,000m <sup>3</sup>	16,000／18,000m <sup>3</sup>
達成率	90.9%[B]	91.5%[B]	88.6%[B]	88.8%[B]
分 析	生産が伸び悩むスギ・ヒノキの曲がり材などの生産量拡大に向けて、新たに原木の運搬経費の一部支援等に取り組みましたが、昨年の台風9号による災害を受けて大口事業者の生産活動が停滞するなどの影響もあり、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	多様な担い手による都市農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進農家の協力を得ながら農業インターン研修を実施し、新規就農者の技術や経営能力の向上を図りました。</li> <li>水稻や茶の生産安定を図るため、作業受託組織の育成や水稻育苗施設、乾燥調整施設及び茶の乗用摘採機などを導入しました。</li> <li>かながわ農業サポーターを73名認定するなど、耕作意欲と一定の栽培技術を持つ県民による農地の有効活用を促進しました。</li> </ul>

2	大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度までに県内に10か所の大型直売センターの整備を支援し、県内産農産物の供給を通じて、地産地消や地域の農業への理解を深めました。</li> <li>県産品を積極的に扱うかながわブランドサポート店の登録拡大や地産地消アンテナショップサイト「かなさんの畑」の開設により、県内産農林水産物の一層の普及を図りました。</li> <li>さわやかな甘みと華やかな香りの新感覚オレンジ「湘南ゴールド」の生産拡大や販売支援を行い、湘南ゴールドの産地を訪れる「収穫体験日帰りバスツアー」の企画や運営を支援しました。</li> </ul>
3	遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、関係団体との意見交換や説明会、県民意見募集を実施し、2010年3月に「神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例」を制定しました。</li> </ul>
4	県産木材の有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐材の搬出支援や高品質な木材生産設備の導入支援のほか、公共施設等への県産木材の利用を促進しました。</li> <li>生産・流通が伸び悩んでいる県産木材などの利用拡大に向けた木材供給拠点の整備に向けて、検討を行いました。</li> </ul>
5	森林づくりを支える民間組織の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>私有林の森林情報整備に取り組む森林組合への支援や流域森林管理士の養成を行い、民間組織の育成強化を図りました。</li> <li>林業の担い手育成の研修機関として「かながわ森林塾」を開校しました。</li> </ul>
6	県民と漁業者がともに取り組む豊かな海づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業協同組合が取り組むシャコなどの資源回復への支援を行うとともにヒラメなどの種苗放流による栽培漁業を推進しました。</li> <li>稚魚放流大会を8回実施したほか、NPOや市民団体と協働して県内11か所でアマモ場を造成し、アマモ場が10倍以上に拡大しました。</li> </ul>

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 農業の担い手の高齢化が進み、農地は減少していますが、県が行った平成21年度県民ニーズ調査では、8割以上の方が今後も様々な形で県が神奈川の農業を振興することが必要だと考えており、県民の県内農業への期待は高い状況にあります。
- ☞ ワンストップサービスによる就農支援の取り組みが始まったことなどにより、農家以外の方の新規就農が円滑に進むようになりましたが、景気低迷や営農コストの上昇などによる農業経営の厳しい状況の影響を受けて、農家の後継者の新規就農者は以前より減少しています。
- ☞ 大型直売センターの整備が進み、県民に新鮮で安全・安心な県内産農産物の供給や地域の交流の場として活用され、農産物の売上げの増加や地産地消の取組みに結びついています。
- ☞ 全ての森林が適正に整備・管理されている状態には至っていませんが、県産木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出への支援、高品質な木材製品の生産に必要な設備に対する支援、公共施設などへの県産木材利用及び森林循環フェアなどによる県産木材利用の普及・PR活動の取組みを進めています。
- ☞ 本格的な水産資源の回復には至っていませんが、シャコやアワビの資源回復に向けた取組みや定置網の漁具改良など、地場産水産物の安定的な供給に向けた取組みが進められています。

## V 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 神奈川ならではの都市農業のビジョンを描いた上で、新しいビジネスの展開や地産地消の推進、農業への新規参入の拡大など、活力ある農業の推進に向けて検討する必要があります。
- ・ 地産地消や県産品のブランド化、農業や森林づくりへのサポートに対する県民や市場の期待は大きいため、引き続き農林水産業に対する支援策を強化する必要があります。
- ・ 後継者育成、就農支援や地産地消に幅広く取り組んでいますが、都市農業を推進するための「新たな展開」には至っていないため、県が開発したカンキツの新品種を新たなブランド商品とするために生産対策や販売対策を行う「湘南ゴールドブランド化の推進」のような取組みについて検討が必要です。

### (2) 数値目標について

- ・ 水産業は、県民に新鮮な魚介類を提供するだけでなく、海や川とのふれあいの機会を与えてくれる県民生活にとって非常に重要な産業であることから、水産業を活性化させる担い手を目標として水産業従事者数などを検討していく必要があります。

## VI まとめ

農林水産業の多様な担い手の育成、地産地消の推進、県産木材の有効活用の促進及び豊かな海づくりの推進など幅広く取り組んでいますが、県内産の農林水産物に対する県民の期待に応えるため、担い手の確保、地産地消やブランド化、農林水産業をサポートするしくみづくりへの対応を進めることが急務となっています。



新規就農を促進する取組みや大型直売センターの全県展開などが図られていますが、今後とも農林水産業を担う人材の確保に力を入れるとともに、地産地消や県産木材の有効活用などをさらに進めていく必要があります。

## 7 就業支援の充実と産業人材の育成

### I プロジェクトの概要

厳しい雇用環境に対応するため、若年者・障害者・中高年齢者への就業支援、東部総合職業技術校の整備、技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会の開催、雇用情勢の悪化に伴う離職者への対応などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 若年者（15～24歳）の完全失業率				目標未達成
年	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	6.7／6.6%	6.2／6.5%	7.5／6.5%	7.5／6.4%
達成率	98.5%[B]	104.8%[A]	86.6%[B]	85.3%[B]
分析	2008年には目標を達成したものの、2008年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴う厳しい雇用情勢から、2009年は前年比1.3ポイント上昇し目標を達成できませんでした。厳しい雇用情勢は依然として続き、新規学卒者の就職内定率の低迷が見られるなど、目標は達成できない見込みとなっています。			

目標② 障害者雇用率（事業所所在地集計）				目標把握不可
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	1.64／1.65%	1.71／1.70%	1.75／1.80%	-／1.92%
達成率	99.3%[B]	100.5%[A]	97.2%[B]	-%[-]
分析	2008年度には目標を達成したものの、2008年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴う厳しい雇用情勢から、2009年度は目標達成できませんでしたが、実績数値では前年度比で0.4ポイント改善しました。2010年度から事業所所在地集計が実施されなくなったため、最終年度の目標の達成状況は把握できなくなりました。			

目標③ 「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数（単年度）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	1,690／1,400件	1,620／1,600件	1,810／1,750件	1,995／1,900件
達成率	120.7%[A]	101.2%[A]	103.4%[A]	105.0%[A]
分析	研修相談会や社員研修コーディネートの実施により、中小企業等に対する人材育成支援窓口として同センターが浸透したことや、事業活動縮小期を活用した社員研修への関心が高まったことなどから、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	フリーター等若年者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>かながわ若者就職支援センターを中心として、キャリアカウンセリングや各種就職支援セミナー、街頭就職相談などを実施し、若年者の就業支援を行いました。</li> </ul>
2	障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者しごとサポーターの県内全域への配置や、知的・精神障害者職場指導員の設置への支援、障害者就労相談センターによる事業所訪問などにより、障害者の雇用拡大や定着を促進しました。</li> <li>知的障害者のホームヘルパー2級資格取得を支援し、障害者の職域拡大を図りました。</li> </ul>
3	団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア・ジョブスタイル・かながわにおいて、来所者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた総合相談やセミナーなどを実施しました。</li> <li>県内各地域での地域出張総合相談を実施しました。</li> </ul>

4	総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型職業技術校として東部総合職業技術校を2008年度に開校し、西部方面職業技術校（仮称）の2013年度開校をめざして整備を進めています。</li> <li>人材育成支援センターでの相談機能の充実を図り、企業や求職者等の職業能力開発を支援しました。</li> </ul>
5	技術・技能の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業技術校等において、企業・団体の従業員を対象として、企業ニーズに応えた多様な在職者訓練を実施し、中小企業等の技術・技能の継承を支援しました。</li> </ul>
6	青年技能者技能競技大会全国大会及び全国障害者技能競技大会の神奈川での開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会（技能ルネッサンス! かながわ2010）を2010年10月に本県で開催しました。</li> <li>大会に向けて、本県選手の育成・強化や大会イメージキャラクター「カモメン」を活用した広報活動等を実施しました。</li> </ul>
7	雇用情勢の悪化に対応した緊急雇用対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の急激な悪化に対応した緊急雇用創出事業を実施し、雇用創出に努めました。</li> <li>離職を余儀なくされた生計維持者を対象に、セミナー・個別カウンセリングから職業紹介までの一体的な支援を行いました。</li> </ul>
8	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>八都県市や県内政令市等と連携して、シンポジウムや一斉ノー残業デー等を実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組みました。</li> <li>中小企業等を対象として、アドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランス制度の導入や改善を促進しました。</li> </ul>

#### Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 若年者や障害者、中高年齢者の各ニーズに応じた就業支援を強化してきましたが、2008年秋以降の急激な経済状況の悪化から、生計維持者の離職者の増加や、新規学卒者の就職内定率の低迷など、雇用情勢は非常に厳しい状況が続いています。
- ☞ 障害者の就業については、厳しい雇用環境にありますが、雇用拡大と職場定着への支援により障害者雇用率の改善が少しずつ進んでいます。
- ☞ 本県では初めてとなった第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会の開催や、訓練ニーズに応じた職業能力開発や企業ニーズに応じたオーダー型の在職者訓練などの実施により、技術・技能の継承などに取り組んでいます。製造業の就業者は長期的に減少傾向にあり、2009年では全国の製造業就業者のうち25.6%が55歳以上となるなど、若者のものづくり離れが続いています。

#### Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 厳しい雇用情勢が続いており、就業支援や産業人材の育成については、今後とも重点的な支援を進める必要があります。
- ・ 職業訓練などの施策の実施に当たっては、教育と訓練の連携などを検討することが必要です。
- ・ 外国籍県民が増加しているため、外国人労働者の労働問題についても、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 産業人材育成については、技能の後継者育成だけでなく、世界に通用する産業人材をいかに育成していくのかという視点が必要です。

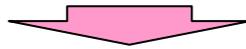
## (2) 数値目標について

- ・ 就業支援や産業人材の育成の成果を表す指標としては、雇用の質や形態、職業訓練・職業教育等からの就労実績などを目標値として検討する必要があります。
- ・ 中小企業からの職業能力開発に関する相談件数という目標は、事業を実施した結果であり、施策の効果を表す指標とはならないため、能力開発による成果や雇用就業の促進の成果が見えるような指標を検討する必要があります。

## VI まとめ

経済状況の低迷から、生計維持者の離職の増加や高等学校や大学の新規学卒者の就職内定率の低迷などがみられ、今後も厳しい雇用情勢が続くことが予想されています。

一方で、中小企業では高度な技能・技術の継承や、生産性の向上、優秀な人材の確保といった課題が生じています。



若年者、障害者、高齢者などそれぞれのニーズに応じた就業支援や離職者への再就職支援の充実、技能・技術の継承、ワーク・ライフ・バランスの導入による働きやすい環境づくりなどを促進する必要があります。

## 8 とともに生き、支えあう地域社会づくり

### I プロジェクトの概要

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れる地域社会づくりに向け、福祉コミュニティづくりや権利擁護の推進、バリアフリーの街づくりなどを進めました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数（単年度）－地域福祉コーディネーター研修会等の受講（参加）者数－	<b>目標達成</b>
---	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	783／710人	804／710人	901／770人	900／770人
達成率	110.2%[A]	113.2%[A]	117.0%[A]	116.8%[A]
分 析	地域福祉コーディネーターの普及啓発を着実にやってきたことにより、毎年順調に研修会等の受講者数が増加したため、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

目標② バリアフリー化駅舎整備数（累計）	<b>目標未達成</b>
----------------------	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	224／224駅	229／230駅	232／236駅	237／243駅
達成率	100.0%[A]	99.5%[B]	98.3%[B]	97.5%[B]
分 析	鉄道事業者に対し市町村と連携して支援を行ったことなどにより、目標の実績は堅調に推移しましたが、残る6駅は構造的問題やまちづくり計画との整合を図るなどの理由で2010年度中の整備が困難なため、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域における福祉コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉コーディネーターの専門研修や育成企画研修などを実施し、資質の向上を図りました。</li> <li>民生委員児童委員の新任研修やリーダー研修などを実施しました。</li> </ul>
2	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス第三者評価の評価対象サービスの拡大や事業者説明会などを実施し、受審を推進するとともに、評価結果の公表を通じ福祉サービスの質の向上を図りました。</li> <li>成年後見人を確保するための研修を実施するとともに、2010年度には、成年後見制度利用支援の拠点となる「かながわ成年後見推進センター」を設置しました。</li> <li>弁護士や専門職などの権利擁護に関するアドバイザーを設置し、相談事業の充実を図るとともに、市町村社会福祉協議会に福祉サービス利用援助事業相談専門員を配置し、認知症高齢者など判断能力が不十分な方が安心して自立した生活を送れるよう支援しました。</li> </ul>
3	福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年10月に「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を施行し、一定の建築物へのバリアフリー化を義務づけ、カラーバリアフリーへの配慮などを新たに位置づけました。</li> <li>鉄道事業者に対し市町村と連携して支援を行い、237駅の鉄道駅舎をバリアフリー化する見込みです。</li> <li>県管理道路の歩道における段差の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を推進しました。</li> <li>県立都市公園のユニバーサルデザイン化に向けた調査を実施するとともに、段差解消や手すりの設置などを行いました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 県内各地で地域福祉の取組みが着実に進められ、身近な地域づくりへの関心も高まっていますが、一人ぐらしの高齢者の買い物などの生活支援や孤独死など、公的な福祉サービスだけでは対応が難しいといった課題が一層顕在化してきています。
- ☞ 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」が施行され、公共的施設のバリアフリー化が進むなど、バリアフリーの街づくりが進められていますが、心のバリアフリーを含め、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に参加できる社会の実現が望まれています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 少子高齢化に伴う住民相互の支えあう機能の弱体化への対応を図るため、地域の様々な主体が連携した成功例について、その内容を市町村とも共有していく必要があります。
- ・ 地域でコミュニティの機能が弱体化することによって生じている課題に対しては、地域の実情に応じて専門性を持つ人材を養成するなど、きめ細かいサポートを行う必要があります。
- ・ かながわ成年後見推進センターの設置など、権利擁護の取組みの充実が図られていますが、高齢化の進展などにより、判断能力が十分でなく成年後見制度を必要とする人々すべてが制度を利用できるようにする必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 人材養成に係る目標設定は、利用者のニーズに応じた目標とするなど工夫する必要があります。

## Ⅵ まとめ

高齢化の一層の進展や地域における人と人とのつながりの希薄化、一人ぐらし高齢者の増加などの要因もあいまって、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れる地域社会づくりの充実が求められています。

また、市町村との連携により、住民主体の活動を促進することも求められています。



高齢化の進展とともに一人ぐらしの高齢者の増加、地域のつながりの希薄化などが顕在化する中で、行政や地域の様々な団体、地域住民などが連携した支えあいによる地域福祉の充実が必要です。

## 9 高齢者が安心してくらすせるしくみづくり

### I プロジェクトの概要

高齢者が安心してくらすせるしくみづくりに向け、短期入所施設や介護保険施設の整備、介護予防、高齢者虐待防止や認知症対策の推進などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備床数（累計）（上段：高齢者1,000人あたり整備床数、下段：要介護3以上の高齢者1,000人あたり整備床数）	<b>目標未達成</b>
---	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	14.2／14.5床 246／266床	14.3／14.9床 246／273床	14.6／15.3床 254／279床	15.1／16.0床 271／286床
達成率	97.9%[B] 92.4%[B]	95.9%[B] 90.1%[B]	95.4%[B] 91.0%[B]	94.3%[B] 94.7%[B]
分 析	整備用地の確保が難しい状況にあることや近隣住民の同意が得られないことなどにより整備床数が計画を下回っている一方で、要介護3以上の高齢者数が見込みを上回って増加したことにより、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標② 介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数（単年度）	<b>目標未達成</b>
---	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	6,454／6,950人	10,398／10,400人	14,687／16,200人	17,111／17,750人
達成率	92.8%[B]	99.9%[B]	90.6%[B]	96.4%[B]
分 析	市町村が実施した介護予防事業が十分効果をあげたことにより、2008年度は目標に近い実績となりましたが、介護予防事業の対象者の把握が進まないことなどにより、参加者数が依然低い状況であるため、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年度までの3年間で短期入所施設519床の整備を支援しました。</li> <li>介護相談員や市民オンブズパーソンなどへの助言・指導などを行う「かながわ介護アドバイザー」の委嘱や地域におけるネットワーク構築に向けた事業を実施しました。</li> </ul>
2	特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備促進とサービス提供体制の質的な向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年度までの3年間で特別養護老人ホーム3,649床、介護老人保健施設2,210床の整備を促進しました。</li> <li>特別養護老人ホーム20施設に対して、重度認知症高齢者を受け入れるために必要な改修整備事業への支援を行いました。</li> </ul>
3	介護予防と健康・生きがいがづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター職員研修を実施し、業務に必要な知識の習得及び技能の向上を図りました。</li> <li>「かながわシニアフェスタ」として、スポーツ大会、短歌大会及び美術展を開催しました。</li> </ul>
4	高齢者虐待の防止と認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体拘束廃止に指導的な役割を果たせる中核的な施設として身体拘束廃止モデル施設を選定し、施設長や介護主任等を対象に研修を実施するとともに、身体拘束廃止モデル施設による研修を開催し、身体拘束廃止を推進する施設が拡大しました。</li> <li>認知症キャラバンメイト養成研修を開催し、認知症の普及啓発の講師となる人材を養成しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 県内の65歳以上の高齢者の割合は19.8%（2010年1月1日現在）と5年間で3.6ポイント上昇し、全国の3.2ポイントと比べると速いスピードで高齢化が進む中、高齢者に占める要介護状態の人の割合は14.3%（2009年12月末現在）となっています。一方、特別養護老人ホームの入所待機者が年々増加しており、要介護者などが必要なときに必要な施設サービスを利用できる状況には至っていないものと考えられます。
- ☞ 高齢者への虐待がない社会に向けて、認知症キャラバンメイトの養成による普及啓発に取り組んだことや、身体拘束の廃止などを推進したことにより、認知症に対する理解が広まりつつあります。
- ☞ 地域のつながりが希薄化している中、高齢者の一人ぐらし世帯は増加しており、高齢者の孤独死などが発生しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### （1）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 介護者が介護を苦にして自殺するようなケースを増やさないよう、介護をする家族への身体的精神的負担を直接軽減させる対策が必要です。
- ・ 高齢者単身世帯などの増加に対応するために、行政や地域住民による見守り活動など、地域のニーズにあった活動を促進することが必要です。
- ・ 人口減少や高齢化が進展する中では、高齢者の住まいの安心確保についても、検討や計画への位置づけが必要です。

### （2）数値目標について

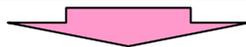
- ・ 「介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを防止する人数」の目標設定の考え方が分かりにくいため、より説得力のある数値目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

県内の高齢者の割合はおよそ20%となり、全国よりも速いスピードで高齢化が進む中、高齢者に占める要介護状態の人の割合もおよそ14%となっています。一方、特別養護老人ホームの入所待機者が年々増加しています。

介護者が介護の精神的負担から自殺する事件なども発生し、介護者の負担軽減が求められています。

また、高齢者の一人ぐらし世帯の増加や地域のつながりの希薄化などにより、高齢者の孤独死などが発生しています。



高齢者が必要なときに必要なサービスを住み慣れた地域で利用できるよう、介護保険施設や短期入所施設などのサービスの充実が必要です。

介護をする家族の負担軽減や、地域のニーズにあった見守りなどの活動の促進が必要です。

## 10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

### I プロジェクトの概要

障害者が地域の中で自立し、社会参加できるしくみづくりに向け、グループホームなどの整備、地域活動支援センターなどへの支援、高次脳機能障害や発達障害などに関する専門的相談支援、神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① グループホームなどで生活する人（単年度）				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	3,860／4,000人	4,452／4,600人	4,832／5,000人	5,400／5,500人
達成率	96.5%[B]	96.7%[B]	96.6%[B]	98.1%[B]
分 析	グループホームの設置・運営に関するノウハウの不足などにより整備が遅れていることなどから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標② ホームヘルプサービスの支給時間数（単年度）				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	198,714／241,600 時間/月	209,343／273,900 時間/月	238,033／306,000 時間/月	260,600／338,000 時間/月
達成率	82.2%[B]	76.4%[C]	77.7%[C]	77.1%[C]
分 析	実績時間数は年々増えているものの、精神障害者や医療的ケアを必要とする障害者など対応の難しい利用者に対し、適切なサービス提供ができる事業所が少ないことなどから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標③ 支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人（単年度）				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	38,464／61,500人日	60,269／111,100人日	83,334／128,000人日	97,000／144,000人日
達成率	62.5%[C]	54.2%[D]	65.1%[C]	67.3%[C]
分 析	当初の想定よりも、事業者の新体系サービスへの移行が進まなかったことや、利用者の平均利用日数が伸びなかったことなどにより、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

※ 単位の人日とは、1か月当たりの延べ利用日数です。

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域生活を支える福祉サービスの充実・発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間障害福祉施設の地域生活支援機能の強化や、精神障害者の地域移行を支援し、障害者の地域生活移行を促進しました。</li> <li>在宅の障害福祉サービス利用者を対象とした調査を行い、障害者自立支援法への移行状況の評価を行いました。</li> </ul>
2	就労・社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域作業所や就労援助センターなどへの支援を行うとともに、地域作業所の地域活動支援センターなどへの移行を支援し、障害者の社会参加促進を図りました。</li> </ul>
3	相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の広域的・専門的相談支援と地域の相談支援による重層的な相談支援体制を構築しました。</li> <li>「制度のはざま」の障害といわれる高次脳機能障害や自閉症・発達障害に対する専門的な相談支援などを行いました。</li> <li>相談支援従事者研修により、相談者の養成と資質の向上を図りました。</li> </ul>

4	リハビリテーション推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備に向け、既存施設の調査などを行い、再整備計画の骨子を策定しました。</li> <li>・ 地域リハビリテーション推進のための連絡会の設置や、人材育成のための研修会などモデル事業を行いました。</li> </ul>
---	------------------	--

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 障害者が施設や病院から地域での生活に移行することを推進する流れにある中で、施設や病院に入所・入院している障害者が地域でくらすための重要な受け皿となるグループホーム・ケアホームが徐々に整備されています。そうした中、2007年10月からの2年間で256人の障害者が地域へと移行しています。
- ☞ 支援を受けながら就労へ向けて作業や訓練を行う障害者の数は2007年度と比較して約2.5倍に増加し、総合的な相談支援ネットワークは構築されつつありますが、さらに障害者が地域の中で自立し、社会参加していくことを促進するための支援体制が整い、住み慣れた地域で安心してくらすことができる地域社会の実現が望まれています。
- ☞ 精神障害者など専門的な支援を必要とする障害者が増加するとともに、高次脳機能障害や自閉症・発達障害など、障害の多様化が進んでいます。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

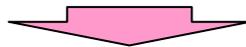
- ・ 障害者の支援は公的機関のみでは不可能であり、NPOなどの民間との協働が不可欠であるため、より一層の連携を図る必要があります。

##### (2) 数値目標について

- ・ 目標に達しなかった原因の分析を踏まえて、今後対応を図る必要があります。

#### VI まとめ

障害者自立支援法の成立を踏まえ、その人らしく地域でくらす障害者が増えていますが、一方で、専門的な支援を必要とする障害者や、高次脳機能障害や自閉症・発達障害など「制度のはざま」にある障害者が増加し、対応が求められています。



障害者が住み慣れた地域で自立して安心してくらすよう、障害者一人ひとりのライフステージやライフサイクルにあわせて、必要な人に必要なサービスが届く体制づくりが必要です。

# 11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備

## I プロジェクトの概要

県民誰もが良質で適切な保健医療サービスを受けられる体制整備に向け、がん医療体制の整備、医師確保対策、救急医療体制の充実、こころの健康づくりや生活習慣病の予防など生涯を通じた健康づくりを進めました。

## II 数値目標の達成状況

目標① がん診療連携拠点病院の整備（累計）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	12／12箇所	12／12箇所	12／12箇所	12／12箇所
達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]
分 析	がん診療連携拠点病院の整備が計画どおり実施されたことにより、最終年度の目標を達成しました。			

目標② 救命救急センター設置数（累計）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	12／11施設	12／12施設	14／12施設	15／13施設
達成率	109.0%[A]	100.0%[A]	116.6%[A]	115.3%[A]
分 析	救命救急センターの設置については、2009年度の段階で14施設が設置され、最終年度の目標とした13施設を前倒しで達成しました。さらに、2010年度に1施設が設置され、15施設となっています。			

## III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 がん医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立がんセンターの機能強化を図るため、2013年11月の新がんセンター開業に向けて、総合的な整備に取り組みました。</li> <li>重粒子線治療装置を導入するため、基本設計に着手しました。</li> <li>がん診療連携拠点病院を県内に12か所整備し、機能強化やがん医療に携わる医療人材の育成を推進しました。</li> <li>終末期がん患者が身近な地域でターミナルケアを受けられることができるよう、人材育成などに取り組みました。</li> </ul>
2 医師確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来県内の医療機関に一定期間以上就業することを条件とする修学資金の貸付けを医学生に対して行いました。</li> <li>医療機関による院内助産所等の導入や分娩手当の支給を支援し、病院勤務医の勤務環境の改善を図りました。</li> </ul>
3 救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターの設備整備、周産期及び小児救急医療の運営への支援や小児救急電話相談の毎夜間実施、ドクターヘリの安定的運用などを推進しました。</li> <li>精神科救急医療の受入れのため、政令市との協調により救急医療情報窓口を整備し、2007年10月から365日24時間体制としました。</li> </ul>
4 生涯を通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病対策のための情報提供や、保健指導従事者の人材育成に取り組みました。</li> <li>2009年3月に「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定し、受動喫煙防止対策を推進しました。</li> <li>自殺対策を総合的に推進するため、かながわ自殺対策会議を2007年8月に設置して協議、検討を開始し、普及啓発などに総合的に取り組みました。</li> <li>県立精神医療センター芹香病院にストレスケア病棟を整備し、ストレスケア医療の充実を図りました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 「がん克服条例」や「がんへの挑戦・10か年戦略」に基づき、がん予防や早期発見、住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられる体制の整備に取り組んできましたが、県民の2人に1人ががんに罹り、死亡者の3人に1人ががんで亡くなっているなど、がんによる死亡率は依然として増加しています。
- ☞ 産科・産婦人科の病院勤務医師数は、2008年の調査では2006年の363人から19人増の382人となり、医師数の減少には歯止めがかかりましたが、全体的な病院勤務医の不足など、医師の確保が依然として厳しい状況にあります。
- ☞ 救急医療の現場では、緊急の入院や手術が必要な患者を対象とする二次救急病院が2008年の167病院から2010年には164病院と減少する一方で、比較的軽症な患者が二次救急病院に集中する「患者の偏在」が生じており、初期救急から二次救急、三次救急と傷病の段階別に対応する地域救急医療体制にアンバランスが生じています。
- ☞ 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定、施行し、条例の周知や受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発などにより、施設を禁煙や分煙とするスモークフリーの取組みが進んできています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ がんによる死亡者が年々増加している状況を踏まえると、医療の充実だけでなく、生活習慣の改善やがん検診の受診率を高めるなど、予防や早期発見などの取組みが重要です。
- ・ 産科医の確保が依然として厳しい状況にあるだけでなく、外科や内科の病院勤務医が減少するなど、診療科ごとの医師数偏在が大きな課題となっています。また、地域において症状・疾病に応じて救急患者の適切な受入れが行えるよう、救急医療体制の再構築を図る必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ がん対策については、がんの年齢調整死亡率（年齢構成の異なる地域間で比較できるように年齢構成を調整した死亡率）やがん検診受診率など、施設整備以外の項目を目標として設定する必要があります。

## Ⅵ まとめ

高齢化の進展等に伴い、がんによる死亡者は年々増加し、がんが死因の第1位となっていますが、がん検診受診率は低迷しています。

全国的に医師確保が難しい状況が続く中で、産科については分娩を取り扱う医療機関の常勤医師数は増加したものの、外科や内科の医師が減少するなど、診療科ごとの医師の偏在がみられます。また、初期救急から二次救急、三次救急と傷病の段階別に対応する救急医療体制のバランスが崩れ、地域における症状・疾病に応じた救急患者の適切な受入れが困難になっています。

誰もが安心して良質な保健医療サービスを受けられるよう、医科大学と連携した医師確保対策や地域と連携した救急医療体制の充実が求められています。また、がん対策については、予防や早期発見を含め、総合的な対策を強化する必要があります。

## 12 保健・医療・福祉人材の育成・確保

### I プロジェクトの概要

質の高い保健・医療・福祉人材を安定的に確保するため、県立保健福祉大学・大学院での総合的な人材養成、看護職員の定着に向けた研修、専門性向上に向けた現任者教育などを行いました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 県内の就業看護職員数				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	—	60,650/63,100人	—	64,800/75,000人
達成率	—	96.1%[B]	—	86.4%[B]
分 析	看護職員数は2006年度の56,514人から2010年度には約8,200人増加し、新人看護職員の早期離職や子育て期間の離職等については一定の改善が図られましたが、潜在看護職員の再就職が進んでいないことなどもあり、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			

目標② 質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数(累計) —介護支援専門員現任者研修の修了者数—				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	4,774/3,500人	7,941/7,000人	11,346/11,100人	14,796/15,200人
達成率	136.4%[A]	113.4%[A]	102.2%[A]	97.3%[B]
分 析	介護支援専門員現任者が研修を受講しやすいよう、地域での研修開催の拡大などに取り組んだことにより、2009年度までの目標を達成しましたが、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 保健・医療・福祉人材の養成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立保健福祉大学等において、保健・医療・福祉の各領域にかかわる人材の養成を行い、県内の医療機関や福祉施設をはじめ、県内外の各方面に毎年200人を超える人材を輩出しました。</li> <li>介護保険制度の要となる介護支援専門員や訪問介護員などを計画的に養成しました。</li> </ul>
2 保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員等に対する実務研修、再就業しようとする潜在看護師及び潜在助産師に対する実務研修、修学資金の貸付けなどにより、看護職員の確保や定着を促進しました。</li> <li>病院内保育施設への支援、魅力ある職場づくりのための研修の実施により、病院等の勤務環境の改善を図りました。</li> <li>高齢者福祉施設等において外国人介護従事者の就労実態等調査・分析を行うとともに、就労支援モデル事業を実施し、介護サービスの質の向上を図りました。</li> </ul>
3 保健・医療・福祉人材の現任者教育の充実と専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践教育センターにおいて、現任者に対する様々な教育研修を実施し、一層の資質向上を図りました。</li> <li>地域の特別養護老人ホーム等が共同で体系的な研修を実施して介護職員を段階的に育成するモデル事業を実施しました。</li> <li>小規模事業所の介護人材育成を支援するため、複数の小規模事業所による共同研修を支援しました。</li> <li>県立保健福祉大学の施設や機能を活用し、地域や関係団体との連携により教育・研修、公開講座を開催しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 新人看護職員の早期離職や子育て期間の離職などについては、2005年度は9.2%であった新卒看護職員の離職率が2008年度には8.7%に減少するなど一定の改善が図られました。また、常勤看護職員全体の離職率についても、2008年度は14.7%となり、2005年度の15.5%と比べると改善しましたが、全国平均の11.9%を上回っています。医療の高度化などに伴って業務環境が変化している状況や、潜在看護職員の再就業が進んでいない状況があります。
- ☞ 介護分野とは異なる職種からの参入促進策を展開したことなどにより、2008年度は3.16倍であった介護職の有効求人倍率が2009年度には1.86倍に低下するなど、介護現場における人手不足感は緩和されてきましたが、高齢化がさらに進展する中で、今後も、介護人材の需要が見込まれています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 医療ニーズが増大する中で、若年者の減少などにより看護職員の大幅な不足が今後も見込まれることから、看護実践能力の高い人材の育成・定着とともに、既に資格を持った潜在看護職員の確保の促進が求められています。

### (2) 数値目標について

- ・ 介護支援専門員現任者研修の修了者数については、修了者数の増加について一定の成果が図られたことから、要介護高齢者が増加している現状を反映させた目標設定への見直しが必要です。

## Ⅵ まとめ

介護人材の人手不足感が緩和されるなど一定の改善は図られましたが、高齢者が増加し、要介護者も増加する中で、今後も介護人材への需要が見込まれています。また、医療ニーズが増大している状況から、看護職員は大幅な不足が見込まれています。



地域の保健・医療・福祉を支える質の高い人材を安定的に確保するため、介護人材や看護職員の育成・確保・定着にさらに取り組む必要があります。

## 13 事件・事故のない安心してくらす地域社会づくり

### I プロジェクトの概要

事件・事故のない安心な社会づくりのため、犯罪抑止に向けた神奈川版コムスタット方式や子どもを守るスクールサポーター制度の導入、かながわ犯罪被害者サポートステーションの設置などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 刑法犯認知件数（単年度※）				目標達成
年	2007	2008	2009	2010
実績 ／目標	112,529 ／110,000件	113,556 ／104,500件	98,216 ／101,500件	93,369 ／99,500件
達成率	97.7%[B]	92.0%[B]	103.3%[A]	106.5%[A]
分析	減少傾向にあった刑法犯認知件数は2008年に一旦増加したものの、地域住民と一体となった声かけ運動や犯罪多発地域への制服警察官の集中投入など犯罪の抑止・検挙対策に取り組んだことにより、2009年には大幅に減少し、最終年も目標を達成できました。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	県民に不安を与える犯罪等の抑止・検挙活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>制服警察官による街頭パトロールや声かけ活動の強化、警察・自治体・防犯ボランティア団体が連携して県内を一斉にパトロールする「レッド&amp;ブルー作戦」を実施し、犯罪等の抑止を図りました。</li> <li>犯罪発生状況の分析・情報共有・検討会議を有機的に機能させる「神奈川版コムスタット方式」の導入などにより、効率的、効果的な犯罪抑止・検挙対策を推進しました。</li> </ul>
2	犯罪から子どもを守る対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの犯罪被害防止や非行防止などを目的としたスクールサポーター制度を導入し、学校などの関係機関との連携体制を充実しました。</li> <li>2008年から子供の安全に関する情報を発信する、ピーガルクン子ども安全メールにより、情報の配信を開始しました。</li> <li>新型街頭緊急通報装置11基を設置し、犯罪を寄せ付けない環境づくりを推進しました。</li> </ul>
3	繁華街・歓楽街総合対策及び組織犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防犯活動等に対する支援を強化するなど、官民一体となって歓楽街の健全化に取り組みました。</li> <li>違法風俗店や暴力団をはじめとした犯罪組織に対する取締り、犯罪収益・匿名犯行ツール対策などの組織犯罪対策を強力に推進しました。</li> </ul>
4	警察基盤と現場執行力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県央地区の犯罪多発に対応するため、警察活動拠点として綾瀬合同庁舎を整備しました。</li> <li>警察官OBを捜査実務指導嘱託員として採用し、捜査技術の伝承など、若手警察官に対する指導を行いました。</li> </ul>
5	県民総ぐるみによる防犯への取組みの推進と犯罪被害者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>くらし安全指導員による防犯教室などを年7,000回以上実施し、効果的な情報発信や普及啓発活動を推進しました。</li> <li>自主防犯活動を活性化させるため、自主防犯活動の支援、事故給付金制度の整備などを実施しました。</li> <li>2009年4月に「神奈川県犯罪被害者等支援条例」を施行しました。</li> <li>県、県警察及び民間支援団体の三者が一体となって支援を行う「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を開設し、犯罪被害者等への総合的なきめ細かい支援を行いました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 警察基盤の整備をはじめ、県民の防犯意識の向上、自主防犯ボランティア活動の拡大・ネットワーク化など、地域が一体となって防犯活動に取り組んだことにより、刑法犯認知件数の総数は、戦後最悪を記録した2002年の約19万件から比較的治安が良いとされた平成初期と同等の9万件台まで減少しています。
- ☞ 一方、ITの発展によるサイバー犯罪の増加や複雑化、犯罪のグローバル化、国際テロ情勢の悪化などによる新たな犯罪が発生しています。  
特に、2009年のサイバー犯罪は、2007年の205件から大幅に増加し、422件となっており、児童買春・児童ポルノ法違反と出会い系サイト規制法違反で全体の約7割を占めています。
- ☞ 県民の体感治安に大きな影響を与える重要犯罪については、2003年以降連続して減少しており、2010年の認知件数は2007年の1008件から大幅に減少し、863件となっています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 犯罪のグローバル化、サイバー犯罪の増加など、治安情勢を取り巻く新たな脅威に対応する必要があります。
- ・ 犯罪の抑止・体感治安の一層の向上に向け、県民、ボランティア団体、関係機関等が一体となり、社会全体で犯罪の起きにくい環境づくりにさらに取り組んでいく必要があります。
- ・ 犯罪被害者等への支援については、県民・事業者の理解促進や人材の育成などに取り組むなど一層充実させ、日常生活の早期回復を図る必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 「刑法犯認知件数」の目標は、神奈川が全国あるいは同規模人口の都市と比較してどのような情勢にあるかといった比較ができる指標への見直しが必要です。

## Ⅵ まとめ

地域社会が一体となって防犯活動に取り組んだことにより、刑法犯認知件数は大幅に減少しましたが、犯罪の広域化・匿名化、犯罪組織の潜在化などにより、新たな犯罪が起きています。また、子ども・女性・高齢者など、社会的弱者を対象とした犯罪が増加しています。



犯罪のグローバル化やサイバー犯罪の増加などに対する新たな対応や、地域社会全体での見守りの強化など、犯罪の起きにくい、安心してらせる社会づくりを進めていく必要があります。

## 14 大規模地震に備えた対応力の強化

### I プロジェクトの概要

大規模地震などに備え、災害に強い安全なまちづくりを進めるため、防災行政通信網の本格的運用開始、災害時活動拠点の機能強化、九都県市合同防災訓練など広域連携体制の充実、「神奈川県地震防災戦略」の策定などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数 (単年度)	<b>目標未達成</b>			
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	22／20市町村	24／25市町村	26／29市町村	27／33市町村
達成率	110.0%[A]	96.0%[B]	89.6%[B]	81.8%[B]
分 析	2007年度までは順調に取り組みが進みましたが、厳しい財政状況などから事業実施に至らなかった市町村があるため、33市町村すべてでの実施という目標は達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	災害時情報収集・伝達体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に強い防災行政通信網として、2007年度に有線系の運用開始、2008年度には衛星系の整備を完了し、2系統の通信回線の本格的な運用を開始しました。</li> <li>・ 県民への情報提供などの機能も備えた高機能な災害情報管理システムを2007年度に導入し、災害時情報の収集及び伝達体制の充実を図りました。</li> </ul>
2	災害時活動拠点などの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に広域応援部隊等の活動拠点となる施設の備蓄資機材の充実など、広域応援体制の強化を図りました。</li> <li>・ 2008年度で主な県立教育施設の耐震診断を完了し、大規模補強が必要な校舎棟すべてについて耐震化対策に着手しました。</li> <li>・ 各警察署に、手軽で救助効果の高い救出救助用装備資機材を計画整備・更新するとともに、各種訓練を実施しました。</li> <li>・ 災害医療拠点病院33病院のうち6病院に対して、2006年度から4年間で、建物補強工事や自家発電装置・受水槽の整備などの耐震化を支援しました。</li> </ul>
3	地域防災力の向上と広域連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防車両等の整備への支援などにより、市町村の消防防災力の向上を図りました。</li> <li>・ 九都県市で合同防災訓練の実施や、山梨県、静岡県、本県の三県の富士山火山防災対策に関する協定の締結など、災害時の広域連携体制の充実を図りました。</li> </ul>
4	民間住宅などの耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間住宅の所有者などに対する耐震セミナー等を開催し、県民の耐震化に対する意識の向上を図りました。</li> <li>・ 耐震・改修技術者養成のため、建築士等を対象に木造住宅耐震実務講習会を開催しました。</li> </ul>
5	地震防災対策の効果的かつ効率的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2007年度から2008年度にかけて地震被害想定調査を実施し、その結果を踏まえ、想定される死者数を半減以上に軽減するなどの減災目標とその目標を達成するために必要な対策を位置づけた「神奈川県地震防災戦略」を2010年3月に策定しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 従来から東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘される中で、県では、2010年3月に「神奈川県地震防災戦略」を策定し、災害発生に備えた体制整備や、近隣都県との広域連携体制の強化に取り組んでいます。しかし、高齢化の進展や地域コミュニティの機能の弱体化などが、引き続き地域における防災上の課題として存在しています。
- ☞ 1995年の阪神・淡路大震災における死者数の約8割が住宅の倒壊等によるものであったことから、地震発生時の死者数軽減のため、住宅の耐震化を進めました。民間住宅の耐震化率は8割程度にとどまっています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 災害の発生に備えた地域住民への避難場所、避難経路の周知や、それらを示すハザードマップの作成など、地域防災力の強化に向けた市町村の取組みを支援し、一層の促進を図る必要があります。
- ・ 大規模地震発生時に、県民の生命・財産を守るため、公的機関による応急活動だけでなく、県民の自助、共助の取組みが不可欠であることから、地域における防災力の強化に向けて、市町村との連携をさらに進めていく必要があります。  
また、減災効果が高い民間住宅の耐震化について、地域の実態を踏まえた効果的な支援を検討していく必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 大規模地震に備えた取組みの進捗状況を把握する適切な数値目標について、さらに検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘される中で、地域においては高齢化や地域コミュニティの弱体化が進展していることなどから、地域の防災体制の強化が求められています。

また、住宅の耐震化が依然として進んでいない状況にあります。



災害の多様化・大規模化に対応するため、地域防災力の向上や、市町村などとの広域連携体制の充実を図るとともに、減災効果が高い住宅の耐震化について、地域の実態を踏まえた効果的な取組みを進める必要があります。

## 15 安全で安心な食生活・消費生活の確保

### I プロジェクトの概要

県民が安全で安心な食生活・消費生活を送れるよう、食の安全・安心に関する講座の開催や食品の検査及び監視の充実、消費生活相談などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 食品の衛生検査の延べ項目数（単年度）				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	24,593／24,500項目	26,204／25,000項目	26,060／25,500項目	20,579／26,000項目
達成率	100.3%[A]	104.8%[A]	102.1%[A]	79.1%[C]
分 析	輸入食品における添加物の検査を充実するなど計画的に検査を行い、2009年度までは目標を上回る実績で推移しましたが、2010年度は検査内容を見直し、輸入食品の検査を強化する一方で、全体の検査項目数は減少したことから、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			

目標② かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数（単年度）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	894／890件	796／900件	1,370／910件	1,020／920件
達成率	100.4%[A]	88.4%[B]	150.5%[A]	110.8%[A]
分 析	県域全体で毎日消費生活相談が受けられるよう、人員体制を強化し、県の消費生活相談を土日・平日夜間に拡大実施したことや、相談員等への人材育成研修の充実を進めたことにより、相談支援件数が増加し、2009年度は目標を達成しており、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	食の安全・安心に関する情報提供・意見交換	・ かながわ食の安全・安心キャラバンやかながわ食の安全・安心基礎講座などを県内各地で開催し、食の安全・安心に係る情報提供や意見交換の充実を図りました。
2	生産段階における安全・安心な農林水産物の確保	・ 農薬販売店などに対する立入検査を行い、農薬などの適正販売や保管管理を指導しました。 ・ 家畜伝染病の発生予防やまん延防止の検査、水産用医薬品の適正使用の指導や残留検査など、食品の生産段階において、安全な農林水産物の確保を図りました。
3	食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保	・ 食品事業者が自主的に行う簡易的な細菌検査を促進し、施設の衛生確保を図りました。
4	製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実	・ 農薬などについて残留基準を設定したポジティブリスト制度に基づき、残留農薬や動物用医薬品の検査を実施しました。 ・ 大規模な食品調理・製造施設等について、計画的に監視指導を実施しました。
5	消費者被害の未然防止と救済	・ 消費生活相談窓口の開設日、受付時間を土日祝日・夜間に拡大し、メール相談を開始しました。 ・ 県及び市町村の相談員・有資格者に対する人材育成研修を行い、消費生活相談体制の充実・強化を図りました。
6	実効性のある食の安全・安心対策の推進	・ 県民の健康を保護し、県民の食品及び食品関連事業者に対する信頼の向上に寄与するため、2009年7月に「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」を制定し、2010年3月に「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」を策定しました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 輸入食品による中毒事件や食品表示の偽装など食の安全・安心が脅かされる問題が相次いで発生しましたが、監視指導や食品の検査を充実したことなどにより、県内での大規模な食中毒や健康被害などの発生は防止されています。
- ☞ 高齢者をねらった悪質な商取引の勧誘に見られるように、複雑化・多様化した消費者被害が増加しています。また、悪質・巧妙な手口により被害の回復が困難な事例も目立ってきています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 食の安全・安心の確保に向けて、食品関連事業者が自主的かつ責任を持って取り組む必要があります。
- ・ 食の安全・安心の確保は生活に密着した課題であるため、県民、事業者や関連団体、市町村、県などが連携・協力し、取り組んでいく必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 食品の衛生検査の項目数という目標は、消費者が口にする食品のうち、どの程度カバーできているのかが把握できないため、食の安全・安心の確保の状況を分かりやすく示すことのできる目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

輸入食品などの安全性の確保や食の安全・安心の確保に関する食品関連事業者の自主的な取組みの促進、高齢者への悪質な商取引の勧誘など複雑化・多様化した消費生活相談への対応が求められています。



県民が安心して食生活・消費生活を送れるよう、県民、事業者や関連団体、市町村、県などが連携・協力した取組みをさらに充実させていく必要があります。

## 16 子ども・子育て支援のしくみづくり

### I プロジェクトの概要

地域における子ども・子育て支援のしくみづくりに向けて、子育て支援拠点の整備、子どもサポートネットワークの推進、事業所内保育施設の整備促進、待機児童解消に向けた保育所整備、放課後児童クラブ等への支援などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数(累計) (上段認証事業者の数、下段認証事業者のうち中小事業者の数)	<b>目標未達成</b>
--	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	31/100者 16/40者	109/300者 44/130者	167/500者 71/250者	270/800者 115/400者
達成率	31.0%[D] 40.0%[D]	36.3%[D] 33.8%[D]	33.4%[D] 28.4%[D]	33.7%[D] 28.7%[D]
分 析	経営効率化のために人員体制の厳しい中小企業等の事業者が多く、認証事業者数が伸び悩んでおり、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

目標② 県所管域(政令市及び中核市を除く)の1保育所あたりの入所待機児童数(単年度)	<b>目標未達成</b>
--	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	1.41/1.24人	2.21/1.16人	2.67/1.07人	1.37/0.99人
達成率	87.9%[B]	52.4%[D]	40.0%[D]	72.2%[C]
分 析	2007年度の達成率は87.9%であったものの、2008年秋以降の厳しい経済情勢を背景に、子育て中の母親の就労希望の急増、育児休業後の職場復帰希望の増加等に保育所等の整備が追いつかない状況にあり、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の地域子育て支援事業への支援を行いました。</li> <li>2009年までの3年間に首都圏の八都県市と共同で、子どもの生活習慣改善のためキャンペーンを実施しました。</li> <li>家庭教育に関する学習資料等を作成し、県内小・中学生の家庭へ配付するなど、各家庭の教育力向上の支援を行いました。</li> </ul>
2	子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもサポートネットワークにより、いじめ・不登校・児童虐待防止の関係者の連携を促進しました。</li> <li>NPOなどの民間の知恵や経験を活かした子ども・子育て支援プロジェクトに助成を行い、子ども・子育て支援活動の普及や地域ぐるみで子ども・子育てを支援するしくみづくりに取り組みました。</li> </ul>
3	事業者などの子ども・子育て支援活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童対策の一環として、事業所内保育施設の整備を支援しました。</li> <li>子ども・子育て支援のための企業や商店街等の地域貢献活動を表彰しました。</li> <li>県内事業者と従業員等の家庭教育支援に関する協定を締結し、ポスター等によるPRを行い、県民ぐるみの家庭教育力向上の機運の醸成を図りました。</li> </ul>
4	待機児童解消に向けた取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所の整備を支援し、2010年4月1日現在で295か所、29,118人の定員数を確保しました。</li> <li>認定保育施設の設置を支援し、2010年4月1日現在までに56か所の認定を行いました。</li> <li>認定こども園の認定促進に努め、2010年4月1日現在までに25園の認定を行いました。</li> </ul>

5	多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保育や休日保育などの拡充を図りました。</li> <li>・ 正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園への支援を行い、保育サービスの充実を図りました。</li> </ul>
6	小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 306か所の放課後児童クラブに対して支援を行いました。</li> <li>・ 子どもたちの放課後などの安心な居場所である放課後子ども教室の設置箇所を増やし、さまざまな体験学習活動や地域住民との交流活動などの取組機会の拡充を図ることにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。</li> </ul>

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 核家族化や地域コミュニティの機能の弱体化、社会のつながりの希薄化などにより、子育ての行き詰りによるネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）が起きるなど、家庭や地域の子育て力や教育力が低下しています。
- ☞ 保育所の待機児童対策として、認可保育所の整備や認定保育施設の設置などを支援しましたが、厳しい経済情勢の影響を受けて、子育て中の母親の就労や育児休業後の職場復帰が増え、保育所入所希望が急増し、1保育所当たりの入所待機児童数は2007年度の1.41人に対して、2009年は2.67人と1.9倍の増加になるなど、待機児童問題が深刻化しています。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 増大する保育ニーズなどに対応する市町村の取組みを支援し、安心して子育てと仕事を両立することができるサービスの基盤づくりを進める必要があります。
- ・ 企業等の子育て支援の取組みを一層推進するとともに、NPOなどとの連携・協力により、地域社会でお互いに協力して子育てするしくみづくりをさらに進める必要があります。

##### (2) 数値目標について

- ・ 子ども・子育て支援に取り組む事業者の状況や保育サービスなど仕事と子育ての両立支援の基盤づくりについて、県民に分かりやすい指標を検討する必要があります。

#### VI まとめ

家庭や地域の子育て力・教育力が低下している中で、社会全体で子ども・子育てに取り組む機運の醸成が求められています。

また、経済状況の悪化などから、保育所入所希望が急増しているため、保育サービスの充実が求められています。



地域、企業、行政の連携による子育て支援を一層推進するとともに、安心して子育てと仕事が両立できるよう、保育所の待機児童対策や小学生等の放課後対策を強化する必要があります。

## 17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応

### I プロジェクトの概要

複雑な課題を抱え、社会的な支援を必要とする子どもやその家族への総合的な支援を図るため、児童虐待防止に向けた児童相談所への親子支援チームの設置、課題を抱える子どもの自立支援プログラムの開発、自立援助ホームの増設、児童養護施設等の拡充などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率	<b>目標達成</b>
--	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	50.6／45.0%	56.9／50.0%	63.0／55.0%	68.7／60.0%
達成率	112.4%[A]	113.8%[A]	114.5%[A]	114.5%[A]
分 析	施設再整備によるユニット化や里親家庭の開拓などにより、毎年度順調に家庭的な養育を進めることができたため、2009年度までに目標を達成し、最終年度も目標を達成する見込みとなっています。			

目標② 専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数（単年度）	<b>目標達成</b>
--------------------------------------	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	31／20回	35／30回	69／40回	70／50回
達成率	155.0%[A]	116.6%[A]	172.5%[A]	140.0%[A]
分 析	市町村とともに行った保育園や幼稚園に対する巡回相談に加えて、地域の相談支援に従事する事業者などに対する研修等を進め、地域で発達障害児者へかかわる人たちの理解を進めたことから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	児童虐待への総合的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての児童相談所に親子支援チームを設置するなど、専門機能の強化を図り、児童虐待の再発防止を推進しました。</li> <li>市町村職員を対象とした虐待対応に係る研修の実施など、児童虐待の相談窓口である市町村への支援を充実し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を推進しました。</li> </ul>
2	子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーターが校内支援体制の中心となって支援を必要とする児童・生徒の支援を行いました。</li> <li>様々な課題を抱える子どもの相談体制を整備するため、自立支援プログラムの開発や、児童自立支援の拠点の整備に向けた検討を実施しました。</li> <li>自立援助ホームを増設し、支援を必要とする子どもの社会への巣立ちへの支援を拡充しました。</li> </ul>
3	児童養護施設等の拡充整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童養護施設等への入所ニーズの急増に対し、新施設設の整備を行うとともに、既存施設設の改築により、家庭的なユニット型施設への転換を促進しました。</li> <li>新規里親家庭の開拓や委託促進に取り組み、家庭的な環境の下での養育を推進しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 市町村と連携して支援を必要とする子どもや家族を早期に発見、支援することにより、児童虐待の未然防止や、早期発見、早期対応を推進しましたが、県内の児童虐待の相談受付件数は、2007年度の2,974件に対し2009年度は3,387件となるなど、高い水準で推移しているほか、発達障害やP T S D（心的外傷後ストレス障害）など、専門的なケアが必要な複雑な課題を抱えた子どもたちの相談も増加しています。
- ☞ 経済状況の悪化から、親の所得や雇用の状況の変化が子どもの教育や生活習慣、意欲にも影響を及ぼすことが懸念され、子どもたちの課題は複雑化、深刻化しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### （1）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 親の所得や雇用が子どもの教育や生活習慣、意欲に影響を及ぼすことが懸念されていることから、支援に取り組んでいく必要があります。
- ・ 発達障害やP T S Dなど複雑な課題を抱えた子どもたちに対し、専門的なケア体制と家庭的な養育環境の確保に取り組んでいく必要があります。
- ・ 児童養護施設等を退所した後などの自立に必要な支援について、取り組んでいく必要があります。
- ・ いじめ、不登校やひきこもりを含め、すべての子どもが支援を必要とする可能性があることから、家庭、学校、行政が子どもの視点に立ち、横断的な施策を展開する必要があります。

### （2）数値目標について

- ・ 児童虐待など、支援を必要とする子ども等に対する県の取組みについて、県民に分かりやすい目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

家庭の子育て力の低下や地域コミュニティの人間関係の希薄化、親の所得や雇用など、子どもをめぐる複雑な社会環境の影響が引き続き懸念されている中で、子どもの課題はさらに複雑化・多様化しています。



児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応、再発防止、いじめ・不登校やひきこもりへの対応も含め、複雑化・多様化する子どもたちの課題に対して、総合的な支援を展開する必要があります。

## 18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり

### I プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち自立できるよう、青少年文化芸術体験活動の実施、ひきこもりなどの青少年を支援する青少年サポートプラザの相談体制の充実、大学生少年サポーターによる非行少年の立直り支援、青少年を取り巻く社会環境の健全化などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実 績 ／目 標	173,223 ／172,000人	175,289 ／173,000人	175,449 ／174,000人	175,000 ／175,000人
達 成 率	100.7%[A]	101.3%[A]	100.8%[A]	100.0%[A]
分 析	青少年の体験事業の開催回数の拡大などに取り組んだことにより、2009年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

目標② 社会環境健全化推進活動への参加者数（単年度）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	71,368／62,000人	79,943／63,000人	80,749／64,000人	65,000／65,000人
達 成 率	115.1%[A]	126.8%[A]	126.1%[A]	100.0%[A]
分 析	市町村や民間団体との連携を強化して取り組んだことなどにより、2009年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進	・ 青少年支援・指導者研修や移動科学教室の開催、青少年の文化芸術体験活動の充実などに取り組み、多くの参加者を得ました。
2	次世代を育むキャリア教育の推進	・ 県立高校では、10地域にキャリアアドバイザーを配置してインターンシップ等の充実を図るとともに、シチズンシップ教育実践研究校11校を指定し実践的な研究に取り組みました。
3	ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援	・ 青少年サポートプラザの相談体制の充実や、青少年の居場所づくりや自立支援に取り組むNPOなどへの支援を行いました。
4	少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援	・ 大学生少年サポーターと警察官や少年相談員が連携し、少年の非行防止や立ち直り支援などに取り組みました。 ・ 街頭補導活動や非行防止教室などを実施しました。
5	青少年が健全に育つ環境の整備	・ 青少年保護育成条例に基づく立入調査を実施しました。 ・ 関係業界との協働により、たばこ自動販売機への成人識別装置の導入に向けた啓発・指導を行い、100%の導入を達成しました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年の支援に取り組んでいますが、ひきこもりの長期化や高年齢化の傾向が懸念されており、社会全体で取り組むべき問題であるとの認識が広まっています。
- ☞ 情報化の進展等を背景として、自分専用の携帯電話を持っている者の割合は、高校生で96.5%、中学生で76.2%、小学生でも37.5%（2008年度県教育委員会アンケート調査）と高い値となっています。そうした中、インターネット上の有害情報の氾濫、出会い系サイト等の有害サイトを介した被害の発生等、青少年に対する悪影響が問題視されています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### （１）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年のための、居場所づくりなどの支援活動に向けて、NPO等の自発的な取組みを促進する必要があります。
- ・ 情報化の急激な進展など、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、社会全体で青少年の非行防止・健全育成に取り組む必要があります。

### （２）数値目標について

- ・ 情報化の進展など青少年をめぐる新たな課題への取組み結果を反映するような目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

青少年サポートプラザの相談体制の充実を図るなど、青少年が心豊かに育ち自立できるよう、また、青少年を取り巻く社会環境の健全化を図るよう取組みを進めてきましたが、ひきこもり問題の長期化・高年齢化への懸念の高まりや急激な情報化の進展がもたらす青少年への悪影響の拡大など青少年をめぐる状況は深刻な状態にあります。



ひきこもり等青少年の自立に向けて相談機能を充実強化するとともに、有害サイトの閲覧を制限するなど青少年の健全育成に向けて社会全体で取り組む必要があります。

## 19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応

### I プロジェクトの概要

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、不登校、いじめ、暴力行為等を防止するため、ファミリーコミュニケーションワークの実施やボランティア活動の推進、スクールライフサポーター派遣、スクールカウンセラーの配置、不登校相談会の開催などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	87.6%/87.5%	92.4%/87.6%	93.5%/92.4%	- /100%
達成率	100.1% [A]	105.4% [A]	101.1% [A]	- %[-]
分 析	スクールカウンセラー配置校数の増や教育支援センターへの支援など、教育相談体制の整備を進めたことにより、支援の割合が毎年度増加していることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	豊かな人間性や社会性を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーコミュニケーションワークなどのイベントを通じて家族や地域とのつながりを深めました。</li> <li>ボランティア活動推進拠点校として2009年度までに県立高校13校を指定し、高校生のボランティア活動を支援しました。</li> </ul>
2	いじめ・暴力行為など防止のための普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニフォーラムキャラバン、各種研修会などを開催し、いじめ・暴力行為等の未然防止に向けた教育機関の連携強化、県民への普及啓発を図りました。</li> </ul>
3	不登校、いじめの未然防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な悩みを抱える児童・生徒を支援するため、大学や市町村との協働によるスクールライフサポーターを小学校へ派遣するなど、相談体制を強化し、不登校・いじめの未然防止に取り組みました。</li> <li>不登校生徒の受入れ体制を整備する私立高等学校を支援し、不登校生徒の進路確保に取り組みました。</li> </ul>
4	不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>全公立中学校（政令市や3学級未満を除く）、県立中等教育学校2校、県立高校には拠点校へスクールカウンセラーを配置し、教育事務所にはスクールソーシャルワーカーを配置するなど、相談体制の充実を図りました。</li> <li>公立学校における緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、様々な専門機関と連携した対策チームを設置し、児童生徒を支援する体制を整備しました。</li> <li>青少年サポートプラザの相談体制を充実し、多様な悩みや困難を抱える青少年への支援を行いました。</li> </ul>
5	NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリースクールなどNPOと連携した不登校相談会や進路情報説明会を開催し、様々な要因から不登校となった児童・生徒の支援を行いました。</li> <li>民間機関と連携して不登校の児童・生徒を対象としたキャンプなどを実施し、コミュニケーション能力の向上や学校復帰に向けた取組みを促進しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ いじめや暴力行為、不登校などの防止に向けて、子どもたち自らが解決していくため、子どもの社会性の育成、相談体制の整備及び啓発活動等を促進しました。しかし、子どもたちをとりまく社会環境は複雑化しており、家庭の経済状況の変化や発達障害など、様々な要因や背景もあいまって本県の暴力行為の発生件数、不登校児童・生徒数は、全国最多の状況が続くなど、深刻な状況にあります。
- ☞ 全国の小中高校生における暴力行為の発生件数は2009年度で6万件以上と過去最高となりました。小学校での発生件数が高い伸びを示すとともに小中学校とも過去最多となるなど、暴力行為の低年齢化の傾向にあります。本県では、中学校で2009年度は減少したものの、小学校では依然として増加傾向にあります。
- ☞ 全国の不登校児童・生徒数は12万2千人で前年度より4000人の減少、本県の公立学校における不登校児童・生徒数も前年度より220人の減少となっていますが、小学校では前年度より増加しており、依然として児童・生徒へのきめ細やかな支援が求められています。
- ☞ いじめについては、2006年度をピークに認知件数が減少していますが、携帯電話やインターネットの普及による、学校非公式サイトにおけるネットいじめなど、新たないじめの形態が社会問題化してきています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 本県の暴力行為の発生件数及び不登校児童・生徒数などが高い水準にあることについて、その原因究明や減少に向けた取組みは不可欠であり、要因や背景を予測し、それを踏まえて学校・家庭・地域が一体となって根本的な対策を講じる必要があります。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効配置による教育相談体制の構築や、教育相談コーディネーターのより有効な活用の検討など、実効性を高めるための取組みを進める必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 支援の割合を上昇させることと併せて、不登校、いじめ、暴力行為の件数自体を減少させるような取組みを目標とすることについて検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

不登校などの問題行動等の背景には、子どもたちをとりまく社会環境の変化、発達障害や家庭環境など様々な課題があるため、学校教育において未然防止、さらには校内の相談体制や緊急時対応の整備といった対策と併せて、家庭、地域や関係機関との連携を強化し、子どもたちを支援していくことが求められています。



暴力行為、不登校、いじめは依然として全国と比較して非常に高い水準にあるため、引き続き子どもへの総合的な支援を図るとともに、学校だけでは解決が困難である家庭環境の課題等に対して、保健福祉や医療分野との連携を強化していく必要があります。

## 20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進

### I プロジェクトの概要

子ども一人ひとりが将来に向けて学ぶ力が身に付くよう、学力向上のための学習状況調査、県立高校でのキャリア教育やシチズンシップ教育の実践、ネイティブスピーカーによる外国語教育、教育相談コーディネーターの養成などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合	<b>目標把握不能</b>
---	---------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	77.5%/80%	76.1%/80%	78.7%/80%	－/80%
達成率	96.8%[B]	95.1%[B]	98.3%[B]	－
分 析	2009年度の実績は78.7%、達成率は98.3%で調査開始以来最も高い割合となり、勉強に対する生徒の意識は高いと考えられますが、2010年度から調査を隔年実施としたため、最終年度の目標の達成状況は把握できなくなりました。			

目標② 特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率	<b>目標未達成</b>
------------------------------------	--------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	25.2%/26%	23.9%/27%	24.5%/29%	－/30%
達成率	96.9%[B]	88.5%[B]	84.4%[B]	－%[－]
分 析	生徒の体験実習や保護者の企業見学などの推進により就職者数は着実に増加していますが、分母となる卒業生数が就職者数以上に増加しているため、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	かながわ教育ビジョンの着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>かながわ人づくりフォーラム(2009年度よりかながわ人づくりコラボと改称)を毎年度開催し、かながわ教育ビジョンにある理念について、多くの県民に普及・推進を図りました。</li> </ul>
2	確かな学力の向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立小・中学校の学習状況調査では、児童・生徒の学習状況や成果などを把握し、教科指導等の改善や児童・生徒の学習に役立てるとともに、県立高校では、2008年度から対象生徒や実施月を変更して学習状況調査を実施し、早期の課題克服に向けた授業改善などに取り組みました。</li> <li>県立高校においては「学力向上進学重点校」を指定し、確かな学力の向上の推進を図りました。</li> </ul>
3	次世代を育むキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校では、10地域にキャリアアドバイザーを配置してインターンシップ等の充実を図るとともに、シチズンシップ教育実践研究校11校を指定し実践的な研究に取り組みました。</li> <li>ボランティア活動推進拠点校では、地域における学校間の連携を図り、生徒の自主的なボランティア活動の推進などに取り組みました。</li> </ul>
4	これからの社会に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語指導助手を県立高校全校全課程に配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成などに取り組みました。</li> <li>2009年度までに1校当たり45台のPCを整備し、ICTを活用した特色ある教育を展開しました。</li> </ul>
5	支援教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校進路指導連絡協議会を開催し、企業等の情報の共有により、各学校における就労支援の取組みを促進しました。</li> <li>すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーターが校内支援体制の中心となって支援を必要とする児童・生徒の支援を行いました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 親の所得や雇用の状況が子どもの教育に影響を与えることが懸念されている中で、一人ひとりの学習状況や環境に合わせたきめ細かな指導や対応が一層求められるようになっていきます。
- ☞ 県立高校では、職業観・勤労観を育てるキャリア教育としてインターンシップなどを推進していますが、厳しい経済状況のもとで、2010年3月末現在、県内の高等学校卒業者の就職率は87.1%となっており、全国の91.6%と比較しても低い状況にあります。
- ☞ 県立高校等の生徒がネイティブ・スピーカーによる英語の授業を受けられるよう、学習機会の提供を行っていますが、国際化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力の重要性がさらに認識されるようになっていきます。
- ☞ 教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が整備され、障害の有無にかかわらず、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営や関係機関との連絡・調整を行っています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 学習状況調査を通じて、日ごろの学習成果や課題を検証し、調査結果を踏まえた教科指導等の改善や、家庭・地域との連携を進める実践研究の充実を図る必要があります。
- ・ 子どもが保護者の経済状況にかかわらず充実した教育が受けられるような教育環境について検討する必要があります。
- ・ 次代を担う人材育成の観点から、幼・小・中・高の効果的な連携による発達段階に応じたキャリア教育や、社会人としての見識を養うシチズンシップ教育、様々な体験・経験を通してチームワークや協調性を身に付ける教育等を充実させていく必要があります。
- ・ 神奈川の地域産業を担う、専門分野の技術・技能を習得した人材の育成と連動した専門教育の検討を進める必要があります。
- ・ 国際化や情報化の急速な進展に対応できる人材を育成するため、外国語教育の充実や情報教育の充実に努めていく必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 目標に達しなかった原因を分析し、今後の目標設定について検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

親の所得や雇用の状況が子どもの教育に影響を与えることが懸念されている中で、一人ひとりの学習状況や環境に合わせたきめ細かな学習指導が一層求められるようになっていきます。

また、県立高校では、職業観・勤労観を育てるキャリア教育などを推進していますが、経済状況の悪化により高校新卒者の就職率が低下しています。



児童・生徒の学習に対する意識や学習状況を把握し、課題を明確にしたうえで、家庭や地域と連携した実践研究を行い、一人ひとりのニーズにあった教育の改善につなげていく必要があります。

また、次代を担う人材育成の観点から、学校から社会・職業への円滑な移行に向けたキャリア教育やシチズンシップ教育をはじめ、地域産業を担う人材育成に力点を置いた専門教育などを充実していく必要があります。

## 21 かながわの学校力を高める教育環境づくり

### I プロジェクトの概要

子どもや家庭、地域から信頼される学校づくりのため、優秀な教職員の確保・育成に向けたかながわティーチャーズカレッジやフレッシュティーチャーズキャンプ等の実施、県立学校の学校評価結果の公表義務化、総合学科高校や多部制定時制高校の設置、特別支援学校の整備などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 学校環境に満足している県立高校生の割合			目標達成	
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	84.3/55%	83.3/60%	83.2/65%	83.0/70%
達成率	153.2%[A]	138.8%[A]	128.0%[A]	118.5%[A]
分 析	すべての県立高校において特色づくりを推進したことによって、生徒の満足度が全体的に高くなったと考えられることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年10月に「教職員人材確保・育成基本計画」を策定し、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成を推進しました。</li> <li>2008年度から「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」と「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施し、優秀な人材の確保を図るとともに、2008年度に新設した2年、25年経験者研修を含めライフステージに応じたきめ細やかな研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。</li> </ul>
2 信頼あふれる開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年度から全県立学校で学校評価結果等の公表義務化、2008年度に学校関係者評価の義務化、2010年度から第三者評価を位置付けた学校評価システムの希望校における先行導入・実施に取り組みました。</li> <li>2009年度から導入されたクリエイティブスクール3校において、地域と協働・連携した学校づくりとして、学校運営協議会制度のしくみを活用したシステムを導入・実施しました。</li> </ul>
3 活力と魅力ある県立高校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合学科高校等、新タイプ校17校に加え、多部制定時制高校1校を設置するとともに、学習意欲の向上や連携型中高一貫教育などの新たな課題に対応するしくみを5校で実施するなど、多様な教育ニーズへの対応を図りました。</li> </ul>
4 特別支援学校の整備などによる学習機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校2校の開校をはじめ、9分教室を設置し、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応しました。</li> </ul>
5 「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年度までに主な建物の耐震診断を完了するとともに、大規模補強が必要な校舎棟すべてについて耐震化対策に着手するなど、着実に計画を実施しました。</li> </ul>
6 公立高校と私立高校の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立高校と私立高校が協調して行う「公私合同説明・相談会」や、公立・私立高校生による地域貢献活動の実施など、公立高校と私立高校の連携の強化を図りました。</li> </ul>
7 多様な選択機会と質の高い教育サービスを提供するしくみづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年12月に研究会を設置し、2009年3月の提言を踏まえ、高等学校等の入学前に奨学金の予約採用の募集を実施するなど、様々な取組みを推進しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 国の子育て支援策の一つである公立高校の授業料無償化が2010年度から実施されるとともに、私立学校の生徒に対しては高等学校等就学支援金として授業料について一定額を助成することにより、家庭の教育費負担が軽減されています。
- ☞ 「県立高校改革推進計画」に基づく総合学科高校など新タイプ校の設置やすべての県立高校における特色づくりなど、多様な教育の提供に取り組んできましたが、課題を抱える生徒の増加や新学習指導要領の本格実施など、教育をめぐる環境は絶えず変化しており、今後、高校教育に対するニーズの変化が見込まれます。
- ☞ 障害のある子どもたちが等しく教育できる機会を確保するため、特別支援学校の整備や分教室の設置に取り組んできましたが、特別支援学校を希望する児童・生徒は2007年の5,572人に対して2009年は6,124人になるなど、毎年200人を超える伸びを示しており、今後も引き続き増加することが見込まれています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 高校無償化を受け、公立高校と私立高校の関係など、私立高校を含めた今後の高校教育のあり方について検討する必要があります。
- ・ 多様化する高校教育のニーズに対応するため、「県立高校改革推進計画」の検証を行い、活力と魅力ある県立高校の実現に向けた取組みの充実を図る必要があります。
- ・ 特別支援学校を希望する子どもたちの学習機会を確保するため、施設整備も含め、より効果的な対応を検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 「学校環境に満足している県立高校生割合」については、実績が年度ごとに変化がないため、施策の効果が反映される的確な目標がないか検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

公立中学校の卒業生徒数が漸増する中で、生徒の多様化や志願者の増加への対応を図るための施策を展開するとともに、特別支援学校の児童・生徒数の増加に伴う過大規模化への対策が急務となっています。



定時制課程への志願者や特別支援教育を希望する児童・生徒が増加しており、施設整備も含め、より効果的な支援を進めていく必要があります。

## 22 食育の総合的な推進

### I プロジェクトの概要

県民が健全な食生活を送ることができるよう、神奈川県食育推進計画「食みらい かながわプラン」を策定し、かながわ食育フェスタの開催、かながわ産品学校給食デーの実施、食に関する指導研修講座など全県的な食育推進体制の整備に取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 食育に関心のある県民の割合				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	81.3/75%	80.4/80%	82.8/85%	-/90%
達成率	108.4%[A]	100.5%[A]	97.4%[B]	-%[-]
分 析	2008年度までは目標を達成していましたが、2009年度は実績値では2.4ポイント改善したものの、目標の達成には至りませんでした。食育の浸透には一定の時間がかかることから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 食育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進の方向性や目標などを定め、県が取り組む施策を示した神奈川県食育推進計画「食みらい かながわプラン」を2008年3月に策定しました。</li> <li>かながわ食育推進県民会議を2007年1月から計8回開催し、食育にかかわる取組みを県民とともに推進しました。</li> <li>かながわ食育フェスタを2008年から毎年実施し、県民の食育への関心・理解向上を図りました。</li> <li>かながわ食の大使として、パティシエの柿沢安耶さんを任命し、地産地消や食育の啓発活動を実施しました。</li> </ul>
2 学校、保育所、地域等における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>かながわ産品学校給食デーの実施を県内公立小中学校などに呼びかけ、県学校給食会にヘルプデスクを設置し、学校給食への地場産品の利用を促進しました。</li> <li>食に関する指導研修講座や学校における食育推進研修講座などを実施し、学校の食育推進体制の整備を進めました。</li> </ul>
3 地域における食生活改善のための取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善の普及啓発事業や給食施設における栄養表示の普及啓発などを実施し、健全な食生活や健康づくりを推進しました。</li> </ul>
4 生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産交流教室や食と農のつどいなどの農林水産業体験やイベントを開催し、農林水産業の理解を促進しました。</li> <li>2010年度までに県内に10か所の大型直売センターの整備を支援し、県内産農産物の販売や調理レシピの紹介、生産状況の情報発信などを実施しました。</li> <li>花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」を整備し、農業とのふれあいの場の提供を促進しました。</li> </ul>
5 食の安全に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造工場の見学などを通じて、食の安全・安心に関する基礎的な情報提供を行う「かながわ食の安全・安心基礎講座」を段階的に増やし、県民の知識や理解の向上を図りました。</li> <li>普及啓発冊子「かながわの食品衛生for K I D S」を県内すべての小学6年生に配布し、給食や家庭科の授業などを通じて、子どもの食品の安全性に対する関心や理解の向上を図りました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 食育推進の指針となる神奈川県食育推進計画「食みらい かながわプラン」を策定し、食育フェスタなど様々な啓発事業を進めたことなどにより、県内15市町村において食育推進計画が作成され（計画の作成率 全国平均：37.3%、神奈川県：45.5%）、全国的に見ても食育推進の取組みが進んでいます。
- ☞ 地域での食育推進の取組みや（財）神奈川県学校給食会のヘルプデスクによる情報提供の充実などにより、県内の小中学校のほぼ全校において、学校給食に地場産食材が利用されるなど、県民の食育に対する理解や意識も徐々に高まりを見せています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### （1）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 地域を一つの範囲として捉え、地域内生産・消費を軸とした取組みを中心に据えて地産地消と連動する必要があります。
- ・ 食育の推進は、子どもから親へのアプローチが効果的であるため、学校から家庭へとつなげて、地域に普遍化するしくみを検討する必要があります。

### （2）数値目標について

- ・ 家庭や地域における食育の取組みなど、県民の行動が見える指標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

食育推進の取組みが進み、県民の食育に関する理解や意識の向上が図られるなどの成果が上がっていますが、食育の推進は、地域における取組みが重要であり、着実に食育への理解を進めていくことが求められています。



県民の食育に関する理解や意識の向上が見られる中で、今後は市町村が主体となった取組みへの支援を進めていく必要があります。

## 23 多文化共生の地域社会づくり

### I プロジェクトの概要

多様な文化や民族の違いを理解し共生する多文化共生の地域社会づくりのため、あーすフェスタかながわの開催、国際言語文化アカデミアの開所準備、外国籍県民相談、医療通訳派遣制度の運用、日本語学習支援などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率		目標達成			
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)	
実績/目標	69/69%	72/72%	76/75%	78/78%	
達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	101.3%[A]	100.0%[A]	
分 析	提言の施策化に取り組んだ結果、毎年度順調に実施率を高めることができたため、2009年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。				

### III 構成事業の主な取り組みと成果

構成事業名	主な取り組みと成果
1 多文化理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>異なる国籍、文化を持つ多くの県民が互いを理解する機会として「あーすフェスタかながわ」を毎年度開催しました。</li> <li>地球市民かながわプラザにおける展示学習事業や湘南国際村における国際人材育成事業などを実施し、多文化理解の推進を図りました。</li> <li>外国籍県民を対象とした日本語学習講座や、日本語学習支援者向けの日本語教授法等に関する講座を実施する国際言語文化アカデミアを2011年1月に開所しました。</li> </ul>
2 外国籍県民相談、情報提供の充実・促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍県民に係る総合的な相談体制の整備のための検討を行いました。</li> <li>外国籍県民の生活支援のための相談役・多文化共生の推進役である多文化ソーシャルワーカーの養成を行いました。</li> <li>災害時に備え、多言語通訳・翻訳者の養成を行いました。</li> </ul>
3 暮らしやすい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国語、スペイン語などをはじめとして10言語の通訳ボランティアを派遣する新しい医療通訳派遣制度を構築し、2008年度から運用を開始しました。</li> <li>外国籍県民のすまいの問題の解決を図るため、不動産店などへの意識啓発の推進を図りました。</li> <li>外国籍県民の日本語学習支援や就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援を行いました。</li> <li>災害時の外国籍県民への支援や、日常的な外国籍県民の地域参加を促進する取り組みの具体策について、市町村とともに調査研究を行いました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ グローバル化が進む中で、県内の外国籍県民は、2009年12月末には2006年と比較して約9%増の175,014人に達し、県民の51人に1人は外国籍県民という状況になっています。また、そのうち、永住・定住などの資格を持ち、県内に定住する外国籍県民は11万人を超えています。
- ☞ 外国籍県民の定住化に伴って、教育や子育て、高齢化など新たな問題も発生し、学習に必要な日本語が十分にできないなど、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加していることや、経済状況の悪化により労働相談が増加傾向であることなどから、外国籍県民の抱える課題は複雑化しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 外国籍県民が増加する中で、多様な文化を認め合いながら、共にくらす地域社会づくりの重要性がますます高まっています。
- ・ 外国籍県民の子どもの日本語教育などの課題に対して、総合的な取組みが必要となっています。

### (2) 数値目標について

- ・ 多文化理解の促進や外国籍県民相談など多文化共生の地域社会づくりへの取組み状況を反映するような目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

多文化理解や多文化共生の取組みを進めたことにより、外国籍県民のくらしやすい環境づくりなどが進められていますが、外国籍県民の増加や定住化に伴い、外国籍県民の抱える課題が深刻化・複雑化し、新たな課題も生じています。



多文化理解の推進や外国籍県民のくらしやすい環境づくりに向けて、さらに取組みを強化していく必要があります。

## 24 男女共同参画社会の実現

### I プロジェクトの概要

男女平等で性別に関する固定観念にとらわれることのない男女共同参画社会の実現をめざし、女性の就職・再就職・起業の相談・カウンセリング、仕事と家庭の両立支援、配偶者などからの暴力（DV）被害者の自立支援などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	27.5／30.0%	27.6／31.0%	27.8／32.0%	28.4／33.3%
達成率	91.6%[B]	89.0%[B]	86.8%[B]	85.2%[B]
分 析	審議会等へのさらなる女性委員登用に向けた関係機関等への働きかけのほか、審議会委員への登用にもつながる女性のキャリアアップ支援にも取り組んできましたが、短期間に増加させることができず、目標を達成できませんでした。			

目標② 事業所における女性管理職の割合				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	4.1／4.2%	4.4／4.6%	5.0／5.0%	－／5.4%
達成率	97.6%[B]	95.6%[B]	100.0%[A]	－%[－]
分 析	男女共同参画の普及に向けた事業所訪問や、事業所による積極的な取り組み、育児休業などの制度の整備などにより、2009年度は目標を達成しました。最終年度については現在調査中ですが、これまでの推移から、概ね目標を達成できる見込みとなっています。			

目標③ 理学部・工学部の大学生の女性割合				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	10.8／12.0%	10.5／12.3%	10.9／12.6%	11.2／13.0%
達成率	90.0%[B]	85.3%[B]	86.5%[B]	86.1%[B]
分 析	中・高校生を対象とした理工系進路選択支援に取り組み、2008年度以降は増加傾向が見られましたが、その割合は微増にとどまり、目標を達成できませんでした。			

### III 構成事業の主な取り組みと成果

構成事業名	主な取り組みと成果
1 女性のチャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOと協働して、就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。</li> <li>・ 子育て中の女性の再就職を支援する講座を実施し、修了者が正社員として再就職するなど効果を上げました。</li> <li>・ 県内の理工系大学や企業と連携し、中・高校生向け理工系進路支援のためのセミナーなどを開催し、適性と意欲を生かした進路選択支援に取り組みました。</li> </ul>
2 男女共同参画に向けた就業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画の普及のための事業所訪問を実施するとともに、先進的な事業所の取り組みをホームページで紹介しました。</li> <li>・ 就業における男女の平等や、男女間の差の解消に向けて、県内事業所を対象にポジティブアクション関連講座などを毎年6回実施し、企業の自主的取り組みを促進しました。</li> </ul>
3 配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談や被害者の一時保護を行いました。</li> <li>・ 被害者が自立に向けた準備をするためのステップハウスを、2009年度に2か所増設して5か所整備し、自立支援の充実に取り組みました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 女性が自らの意志でいつでもチャレンジできる社会づくりをめざした取り組みを進めていますが、2008年秋以降の経済状況の悪化から、県内有効求人倍率は2008年度平均の0.74倍に対して、2009年度平均では0.39倍になるなど、雇用情勢も悪化し、再就職をめざす女性などの就業環境は、さらに厳しい状況に置かれています。
- ☞ 政治や企業、官公庁の政策・方針決定過程への女性の参画は、男女共同参画社会を実現するための重要な要素ですが、事業所においては女性管理職の割合が2007年度の4.1%に対して2009年度には5.0%に増加するなど、企業の取り組みが着実に進む一方で、県及び市町村の政策方針決定に重要な役割を持つ審議会等における女性委員の登用率は目標を下回っている状況にあります。
- ☞ 配偶者などからの暴力による相談件数は、DV被害者本人からの相談が、2007年度の4,075件に対して2009年度は4,692件になるなど、毎年度増加しており、被害が複雑化、多様化しているため、被害者の支援に、専門性やきめ細かなケアが求められるようになっていきます。また近年では、デートDV（交際相手からの暴力）の問題も顕在化しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取り組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 男女共同参画の進んだ就業環境づくりを進めるとともに、女性のキャリアアップ支援や、起業・就業の際の支援を強化することで、社会・経済活動への女性の参画をさらに進めていく必要があります。
- ・ 経済状況の悪化による雇用環境の悪化や配偶者などからの暴力に関する相談件数の増加など、男女共同参画をとりまく状況の変化を踏まえたプロジェクトの内容を検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 女性のキャリア形成の状況をよりわかりやすく示す具体的な目標設定を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

政策・方針決定過程への女性の参画状況を見ると、依然として取り組みが十分進んでいるとは言えない状況にあります。

経済状況や雇用情勢の急激な悪化により、再就職をめざす女性などの就業環境はさらに厳しい状況に置かれています。

また、配偶者などからの暴力による被害の相談件数が増加しており、デートDVの問題も顕在化しています。



あらゆる分野において男女共同参画が進むよう、女性の活躍支援や就業しやすい環境の整備、配偶者などからの暴力防止、被害者への支援をさらに強化していく必要があります。

## 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現

### I プロジェクトの概要

県民、NPO、企業など多様な主体が協働・連携して公共を担う協働型社会の構築に向けて、県提案型協働事業やかながわボランティア活動基金21による協働事業の実施、かながわコミュニティカレッジの本格開設、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の制定などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 NPO等と県との協働・連携事業数（単年度）			目標未達成	
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	310／290件	334／300件	312／310件	278／320件
達成率	106.8%[A]	111.3%[A]	100.6%[A]	86.8%[B]
分 析	NPO法人の認証数が増加するなど、ボランティア活動が活発化してきたことに伴い、県との協働・連携事業も増加し、2009年度までの目標は達成しましたが、最終年度では、事業目的の達成や事業主体の見直しなどにより終了した事業数が、新規事業数を上回る見込みのため、目標の達成は難しい見込みとなっています。			

\* NPO等

ボランティア活動に取り組むNPO法人、法人格を持たない団体及び個人

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 多様な主体による公的サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業とNPO等との協働推進のためのフォーラム」や「企業とNPOの交流サロン」を実施し、NPO等と企業が協働するための環境整備を進めました。</li> <li>県からの提案でNPO等が事業を実施する県提案型協働事業を4年間で42件実施するとともに、かながわボランティア活動推進基金21を活用した協働事業を4年間で55件実施しました。</li> <li>NPO法人への寄附により個人住民税が軽減されるしくみについて、市町村とともに検討を行いました。</li> </ul>
2 県民からの政策提案制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年度に「県民からの政策提案制度」を創設し、2010年度までに10件の提案を採択しました。</li> <li>2009年度には、大学から県政にかかわる政策提案を募集する「大学発・政策提案制度」を創設し、2010年度までに9件の提案を採択しました。</li> </ul>
3 ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>かながわ県民センター内の県機関の窓口相談時間を延長し、利便性の向上を図りました。</li> <li>かながわ県民センター内に「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を開設（2009年6月1日）し、県民サービスの向上に努めました。</li> </ul>
4 地域人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>2006年10月から「かながわコミュニティカレッジ」を試行的に開設して各種講座を実施し、地域における様々な課題の解決や地域の活性化に向けた活動を行う人材の育成に取り組みました。</li> <li>2009年度から本格開設し、「外国につながる子どもの学習支援者養成講座」や「傾聴ボランティア養成講座」などの講座を実施しました。</li> </ul>

5	<b>パートナーシップ推進のしくみづくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体等と県との協働により地域課題の効果的な解決を図るため、NPO、企業、福祉・教育など各分野の関係者と意見交換を行うとともに、県民や市町村からの意見を踏まえ、2010年3月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定しました。</li> </ul>
---	--------------------------	---

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 神奈川県が認証するNPO法人は、2008年3月末の2,124団体から、2010年3月末には2,495団体に増加するなど、県民のボランティア活動がさらに活発化している中で、2010年3月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定し、新しい公共の担い手として期待されるNPO等との協働・連携が進められています。
- ☞ 2007年11月に実施した「ボランティア活動等に関する調査」によると、企業の社会貢献活動の実施について「実施した・実施したい」企業が約5割に上るなど、企業や事業所においても、CSR（企業の社会的責任）の視点から、社会貢献活動への関心が高まっています。
- ☞ 2007年度から、NPO等と企業との交流の機会を県内各地で設け、参加したNPO関係者及び企業関係者によるメールを利用した情報交換の始まりがみられるなど、ネットワーク形成の芽が生まれつつあります。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ NPO等が自立して継続した活動を行うことができるよう、環境整備を進めていく必要があります。
- ・ 「新しい公共」の担い手となる、NPO等の活動や企業の社会貢献活動について、NPO等や企業が協働・連携して活動しやすくなるような制度を整備する必要があります。
- ・ かながわボランティア活動推進基金21の定着などにより、県とNPO等との協働は進んでおり、さらに企業や大学も含め、多様な主体間の協働・連携に拡大していく必要があります。

##### (2) 数値目標について

- ・ NPO等と県との幅広い協働・連携の取組み件数も含め、多様な主体との協働の進展を表すのに適切な指標を検討する必要があります。

#### VI まとめ

新しい公共の担い手として期待されるNPO等と県との協働が着実に進むとともに、CSRの視点から企業や事業所の社会貢献活動への関心が高まっています。そうした中、NPO等の自立や、企業・大学を含めた多様な主体間の協働・連携の促進などが求められています。



NPO等が自立できる環境の整備を図るとともに、NPO等を中心とし、企業・大学を含めた多様な主体間の協働・連携を促進するしくみづくりを進める必要があります。

## 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

### I プロジェクトの概要

県民が身近なところで文化的活動やスポーツを楽しめるよう、「神奈川県文化芸術振興条例」の制定、神奈川芸術劇場の整備、県民スポーツ週間の実施、allかながわスポーツゲームズの開催などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 県立文化施設の利用者数（累計）				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	1,225／1,140千人	2,343／2,210千人	3,531／3,370千人	4,708／4,120千人
達成率	107.4%[A]	106.0%[A]	104.7%[A]	114.2%[A]
分 析	県民ホールなどの文化芸術の鑑賞機会の充実を図ったことにより利用者実績は2009年度まで順調に推移し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

目標② 県立新ホール(神奈川芸術劇場)の利用者数(累計)				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	—	—	—／20千人	30／285千人
達成率	—	—	—	10.5%[D]
分 析	県立新ホールは2010年3月に開館予定でしたが、建設工事が遅れ、2011年1月に開館となったため、目標を達成できない見込みとなっています。			

目標③ 成人の週1回以上のスポーツ実施率				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	—	—	—	42.2／45%
達成率	—	—	—	93.7%[B]
分 析	2006年度に39.7%であった実績を2010年度に45%とすることを目標として、3033運動を中心に成人のスポーツの習慣化に取り組みましたが、壮年期・中年期を中心に、仕事で時間を作りにくい背景もあり、目標を達成できませんでした。			

目標④ 県立高校の部活動の入部率（上段運動部、下段文化部）				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	43.3／44.0% 21.6／22.0%	42.7／46.0% 22.6／23.0%	43.6／48.0% 25.0／24.0%	43.2／50.0% 27.2／25.0%
達成率	98.4%[B] 98.1%[B]	92.8%[B] 98.2%[B]	90.8%[B] 104.1%[A]	86.4%[B] 108.8%[A]
分 析	運動部への入部率は2009年度には過去最高の43.6%となりましたが、入部率が頭打ちで、最終年度も目標を達成できませんでした。 文化部については、県高等学校総合文化祭等により、中学生・高校生の文化部活動への関心を高め、入部を促進することができたため、2009年度には目標を達成し、最終年度も目標を達成できました。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	「神奈川県文化芸術振興条例」の制定に向けた取組み	・ 2008年7月に「神奈川県文化芸術振興条例」を制定、2009年3月「かながわ文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術振興に資する事業を計画的に推進しました。

2	文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ホールなどの県立文化施設で、オペラ、バレエ、ミュージカル、演奏会などの公演を実施し、文化芸術の鑑賞機会の充実を図りました。</li> <li>・ 青少年が伝統芸能に親しむための体験型ワークショップの実施など、県民の主体的な文化芸術活動への支援を行いました。</li> </ul>
3	文化芸術の創造・発信のための拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた舞台芸術を創造・発信する文化施設として、新たに神奈川芸術劇場を整備し、2011年1月に開館しました。</li> <li>・ 県立音楽堂の耐震補強工事を行いました。</li> </ul>
4	健康な暮らしに根づき夢と活力を生むスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民スポーツ週間を創設し、毎年秋に、県民がスポーツをするきっかけづくりとしてイベントなどを行いました。</li> <li>・ 運動を習慣化する3033運動を推進するため、県立体育センターでの研修会や、キャンペーンイベントなどを通じて普及・啓発を図りました。</li> <li>・ スポーツ選手の一貫指導システムとして、素質・将来性のあるジュニア選手について、個人に応じた指導を継続的に行う体制の確立を図りました。</li> <li>・ 多くの競技愛好者が参加できることを目的に、神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、「allかながわスポーツゲームズ」として実施しました。</li> </ul>
5	スポーツ活動の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組み、県民が身近なところでスポーツができる機会と場の提供を行いました。</li> </ul>
6	部活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校の運動部に専門指導者を派遣し、競技力の向上を図りました。</li> <li>・ 県高等学校総合文化祭の開催や、指導体制の充実により、文化部活動の活性化を図りました。</li> </ul>

#### IV プロジェクトをとりまく状況

☞ 「神奈川県文化芸術振興条例」の制定、「かながわ文化芸術振興計画」の策定や、県立の新ホールとして神奈川芸術劇場を整備したことなどにより、県民が文化芸術を鑑賞する機会の充実、県民の主体的な文化芸術活動への支援などに取り組んでいます。なお、「平成21年度県民ニーズ調査」において、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」を重要であるとする回答は、52.7%となっており、この分野への県民意識は高いものがあります。

☞ 国が2010年8月にすべての人々のスポーツ機会の確保などを目的とした「スポーツ立国戦略」を策定するなど、スポーツ振興の取組みを強化する中で、県でもスポーツ選手の一貫指導システムの整備などに取り組み、選手の育成体制が整いつつあります。また、県民スポーツ週間や3033運動の推進などにより、スポーツの習慣化の普及啓発が進められています。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 「神奈川県文化芸術振興条例」の目的の一つである「心豊かな県民生活の実現」へ向け、文化芸術を創造・発信する活動への支援や鑑賞機会の充実などを一層進めていくとともに、既存施策の充実とあわせて、文化施設間の連携など事業効果を高める施策を検討していく必要があります。
- ・ 多様なニーズに応えるスポーツの振興をめざし、大人と子どもが一緒にスポーツに親しみ、地域の人々が主体的にスポーツに取り組める新たなしくみや、トップアスリートとの協働等による、新たな競技力向上策について、検討していく必要があります。
- ・ 外部指導者の派遣だけでなく、各学校の特色に応じた部活動の活用事例を情報提供し、学校部活動の活性化を推進する必要があります。

## (2) 数値目標について

- ・ 県立文化施設の利用者数については、文化施設の稼働率などを分析する必要があります。

## VI まとめ

「かながわ文化芸術振興計画」に基づき、文化芸術の創造・発信、鑑賞機会の充実などを図っていますが、「平成21年度県民ニーズ調査」においては、文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する県民意識は高く、「心豊かな県民生活の実現」へ向け、さらなる工夫が求められています。

一方、スポーツの分野では、運動をはじめのきっかけづくり、競技力向上のためのしくみづくりやスポーツ活動の場づくりなどに取り組みました。

また、2010年8月には国において「スポーツ立国戦略」が策定され、すべての人々のスポーツ機会の確保がより一層求められています。



「心豊かな県民生活の実現」へ向け、文化芸術の創造・発信、鑑賞機会の充実などに引き続き取り組んでいく必要があります。

また、「スポーツ立国戦略」など、国の動向を踏まえたスポーツの振興に取り組むとともに、ゴールデンエイジ（概ね9～12歳）のスポーツライフの充実や、高齢者へのスポーツ活動の促進など、ライフステージに応じた取り組みを進めていく必要があります。



## 27 新たな情報化社会かながわの推進

### I プロジェクトの概要

利便性が高く安心してITを利用できる社会の実現に向けて、県・市町村の申請・届出等の手続きの電子化、電子入札の導入、統合型GISの導入、情報セキュリティの普及啓発などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる 時間数（単年度）	<b>目標達成</b>
--	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	158,652／138,000 時間	186,712／143,000 時間	209,408／147,000 時間	243,900／148,000 時間
達成率	114.9%[A]	130.5%[A]	142.4%[A]	164.7%[A]
分 析	手続きの電子化を進めたことなどにより毎年度順調に利用数等が伸びたため、2009年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

目標② 入札手続きの電子化率	<b>目標達成</b>
----------------	-------------

年 度	2007	2008	2009	2010
実績／目標	工事 100.0／100.0%	工事 100.0／100.0%	工事 100.0／100.0%	工事 100.0／100.0%
	コンサル 50.0／50.0%	コンサル 100.0／100.0%	コンサル 100.0／100.0%	コンサル 100.0／100.0%
	一般委託・物品 75.0／75.0%	一般委託・物品 100.0／100.0%	一般委託・物品 100.0／100.0%	一般委託・物品 100.0／100.0%
	達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]
分 析	入札手続きの電子化率については、当初の目標どおりすべての入札を電子で実施し、目標を達成しました。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	申請・届出、入札など 手続きの電子化	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請・届出等の手続きの電子化について、対象とする手続きの拡大や広報活動を行うことで、県民の利用促進を図りました。</li> <li>県の実施する入札については、工事、コンサル並びに一般委託・物品のすべての入札について、電子入札を実施しました。</li> </ul>
2	情報通信技術の進展への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合型GISを導入し、「e-かなマップ」として県ホームページで地図情報により行政情報を提供しました。</li> <li>ITの利活用や情報セキュリティの普及啓発を図るため、IT関係企業等との協働による体験型イベントの開催や、県のホームページへの情報セキュリティに関するポータルサイトの開設などに取り組みました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 県の申請・届出や、公共施設の利用予約の電子化、入札の電子化などにより、県民の利便性の向上や行政の効率化が進展しましたが、情報化やIT技術開発がさらに進展する中で、ITを悪用した犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の流出などが発生しており、中小企業向けも含めた情報セキュリティの重要性が指摘されています。
- ☞ 行政などの情報がインターネットなどを活用して提供される機会が増える一方で、高齢者や障害者をはじめ、情報にアクセスしたり、利活用することが困難な人々もいます。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 高齢者や障害者をはじめとして、多様な人々が等しく情報サービスを利用できるような配慮や、情報にアクセスできる環境の整備が必要です。
- ・ 県民との情報共有を図るため、バリアフリーの情報環境の整備を進める必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 入札手続きの電子化率については、当初よりすべての入札が2008年度までに実施される予定であったため、目標そのものを見直す必要があります。

## Ⅵ まとめ

情報化やIT技術開発がさらに進展する中で、利便性が向上する県民が増える一方で、十分な情報セキュリティ対策ができていない中小企業や、高齢者や障害者など情報にアクセスしたり、利活用することが困難な人々もいるため、多様な人々が等しく情報サービスを安全に利用できる環境の整備が求められています。



ITを安全に利活用するための情報セキュリティ対策や、高齢者や障害者のIT利活用の促進に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

## 28 地球温暖化対策の推進

### I プロジェクトの概要

京都議定書に基づく国の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の制定、地球環境イベントの実施、マイアジェンダ登録の普及拡大、EV（電気自動車）の普及推進、県立高校などへの太陽光発電設備の設置などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 県内の二酸化炭素総排出量(単年度)				目標未達成
年 度	2007	2008(速報値)	2009(見込み)	2010(見込み)
実績/目標	7,725 /6,900万t-Co2	7,278/6,800万t-Co2 (速報値・実排出係数)	- /6,700万t-Co2	- /6,600万t-Co2
達成率	89.3%[B]	93.4%[B]	-%[-]	-%[-]
分 析	2008年度(速報値)の二酸化炭素総排出量は、景気後退の影響もあり、前年度比では大幅に減少したものの、1990年と比べて10%を超える増加となっており、2009年度及び最終年度の目標達成も厳しい状況にあります。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 事業活動のグリーン化(産業部門・業務部門)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年7月に「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を制定し、大規模な事業活動、建築物及び特定開発事業について、温室効果ガスの削減目標や対策などを記載する温暖化対策計画書制度を創設しました。</li> <li>中小規模事業者に対する無料省エネルギー診断を実施するとともに相談体制や補助制度を整備し、産業部門・業務部門の温暖化対策への支援を充実強化しました。</li> <li>環境マネジメントシステム導入促進のための説明会の実施などにより、認証取得事業者数は2,005件に増加しました。</li> </ul>
2 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進(家庭部門)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境イベントのアジェンダの日の開催や企業・NPO・市町村・地球温暖化防止活動推進員などとの連携による様々な機会を捉えた普及活動により、マイアジェンダ登録の普及拡大を図り、2008年度、2009年度は連続して年間新規登録者が1万人を超えました。</li> <li>家庭の二酸化炭素排出量を自動計算するかながわ環境家計簿エコボの利用者拡大に取り組みました。</li> </ul>
3 クリーンな自動車社会の実現(運輸部門)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年3月に策定した「かながわ電気自動車普及推進方策」により、EV導入補助、自動車税などの減免、急速充電器の整備補助や高速道路料金の割引など、EVの普及推進に取り組みました。</li> <li>ディーゼル代替低公害車の導入補助により、低公害車の導入促進を図りました。</li> <li>講習会やフォーラムを通じ、運送事業者などに対するエコドライブの普及推進を図りました。</li> </ul>
4 地域ぐるみの温暖化対策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、NPO、地球温暖化防止活動推進員などと連携し、県内各地の環境フェアなどで普及啓発活動を実施しました。</li> <li>NPOや企業などと協働して、専門家による体験型の出前授業を行う新エネルギー・省エネルギー学校派遣事業を実施しました。</li> <li>NPOとの協働により、環境教育用太陽光発電設備を、2007年度までに4校の県立高校に設置しました。</li> </ul>
5 新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町村と連携して住宅用太陽光発電設備に対する補助制度を創設しました。</li> <li>県有施設への新エネルギーの導入として、道志第4発電所など5か所の小水力発電設備や、辻堂海浜公園などに太陽光発電設備を設置しました。</li> <li>新エネルギーの導入状況、グリーン電力証書の購入状況などを評価基準とする神奈川県電力グリーン購入制度を創設しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ マイアジェンダ登録関連のキャンペーンを展開した結果、新規登録者が、2008、2009年度と2年連続で1万人を超えたほか、県の呼びかけに応えた県内の家電量販店が全国で初めて白熱球の販売を中止するなど、自主的な環境配慮の取組みが広がりを見せています。
- ☞ E Vの導入補助制度の創設などにより、県内のE V普及台数が2010年3月末時点で、約250台になるなど、全国に先駆けてE Vの普及拡大が進んでいます。また、国及び県と県内全市町村の住宅用太陽光発電への補助制度により県内設置件数が増加し、新規導入容量が2007年度の6,795KWから2009年度には、県の補助対象分だけで、11,641KWになるなど、新エネルギーの普及拡大が進んでいます。
- ☞ 2010年度から温暖化対策計画書制度が施行されるとともに、中小規模事業者に対する相談体制や補助制度を創設したことにより、産業、業務部門における温暖化対策の自主的な取組みを促進する環境が整備されつつあります。
- ☞ しかし、県内の二酸化炭素総排出量は、景気の低迷の影響などにより減少が見られるものの、「2010年度の二酸化炭素総排出量を1990年の水準まで削減する」という目標に対して、2008年度の速報値で10%を超えて増加している状況です。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 二酸化炭素の固定化などの観点から、森林をはじめとする「みどり」の役割を評価する必要があります。
- ・ 地方独自の環境政策については、神奈川が単独で取り組んでも限界があるため、東京や埼玉など首都圏、関東圏などで連携し、広域的に取り組んでいく必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 温室効果ガスには二酸化炭素以外にもいくつか種類があるので、二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減についても、目標として設定することが可能か検討する必要があります。
- ・ 県の中期目標(2020年に1990年比▲25%)の達成に向けて、ポスト京都議定書などの国際動向や地球温暖化対策基本法など国の施策動向を踏まえつつ、適切な目標を検討する必要があります。
- ・ 二酸化炭素総排出量の削減の目標は、経済状況など外的要因によって大きな影響を受け、必ずしも県の施策の効果を測る適切な指標ではないため、新エネルギーの普及率など県の施策・事業による効果を反映できるような目標を検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

地球温暖化に対する環境配慮の取組みや、家庭などへの太陽光発電設備の普及、E Vの導入促進、国内クレジット制度の浸透など、県民や企業による取組みが進展している一方で、地球温暖化対策基本法や2010年11月開催のC O P 16の動向によっては、温室効果ガス削減に向けた一層の取組みを求められることが想定されています。



地球温暖化に対する環境配慮の取組みの広がりやE Vの普及拡大などの成果は見られるものの、依然として、県内の二酸化炭素総排出量は1990年比で10%を超える増加となっており、今後、「神奈川県地球温暖化対策計画」の「中期目標(2020年に県内の温室効果ガスを1990年比で25%減)」の達成に向け、これまでの成果を生かした、施策の強化を図る必要があります。

## 29 循環型社会づくり

### I プロジェクトの概要

資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に向けて、県民、事業者による自主的な発生抑制などの推進、建設廃棄物の資源化、産業廃棄物最終処分場の運営、不法投棄の防止に向けた普及啓発などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標①ー1 ①一般廃棄物の排出量②再生利用率③最終処分量(単年度)				目標達成
年 度	2007	2008	2009(見込み)	2010(見込み)
実績/目標	① 334/331万トン	321/326万トン	-/318万トン	-/312万トン
	② 25/27%	25/30%	-/32%	-/35%
	③ 32/28万トン	29/22万トン	-/19万トン	-/11万トン
達成率	① 99.1%[B]	101.5%[A]	-%[-]	-%[-]
	② 92.5%[B]	83.3%[B]	-%[-]	-%[-]
	③ 87.5%[B]	75.8%[C]	-%[-]	-%[-]
分 析	<p>大都市部を中心に発生抑制の取組みが進んだことから、2008年度の一般廃棄物の排出量は、前年度比13万トン減の321万トンで、目標値を5万トン下回り、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。</p> <p>再生利用率については、再生利用の取組みが進んでいることから、最終年度の目標を達成できる見込みとなっています。</p> <p>また、最終処分量については、排出量の減少に伴い、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。</p>			

目標②ー1 ①産業廃棄物の排出量 ②再生利用率 ③最終処分量(単年度)				目標未達成
年 度	2007	2008	2009(見込み)	2010(見込み)
実績/目標	① 1,836/1,864万トン	1,698/1,885万トン	-/1,904万トン	-/1,921万トン
	② 38/42%	41/44%	-/45%	-/47%
	③ 152/95万トン	146/84万トン	-/74万トン	-/62万トン
達成率	① 101.5%[A]	111.0%[A]	-%[-]	-%[-]
	② 90.4%[B]	93.1%[B]	-%[-]	-%[-]
	③ 62.5%[C]	57.5%[D]	-%[-]	-%[-]
分 析	<p>産業廃棄物の排出量は、製造業の排出量が大幅に減少していることなどから、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。</p> <p>再生利用率は、今後、再生利用率が高い「がれき類」の排出量が多く見込まれることから、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。</p> <p>最終処分量については、最終処分量の7割以上を占める無機性汚泥の再生利用率が低水準で推移していることなどから、最終年度の目標達成も厳しい状況にあります。</p>			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	循環型社会に向けた総合的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年3月に「神奈川県廃棄物処理計画」を改訂しました。</li> <li>産業廃棄物対策のため、産業廃棄物総合実態調査及び産業廃棄物簡易実態調査を実施しました。</li> </ul>
2	発生抑制、資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の自主的な発生抑制・資源化の取組みを推進するため、廃棄物自主管理事業を実施しました。</li> <li>2009年5月に、事業者、消費者団体などが「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組みの実践に関する宣言」を行うとともに、賛同者拡大に向けた取組みを行いました。</li> </ul>
3	適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年度に、PCB廃棄物適正保管等相談等事業を実施し、事業者の抱えている課題の解消などを図りました。</li> <li>県立県営の産業廃棄物最終処分場「神奈川環境整備センター」の適正な維持運営と利用促進に取り組みました。</li> </ul>

4 不法投棄の防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄を許さない地域環境づくりに向けて、2007年4月に、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を施行しました。</li> <li>不法投棄に対する監視活動を強化するため、2009年9月に、民間6団体と「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。</li> </ul>
----------------	---

#### Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 廃棄物の排出量削減に向けて、レジ袋削減に取り組み、2009年に約2億枚のレジ袋が削減されたことや、再生利用の促進に取り組んだことにより、廃棄物の発生抑制や資源化が進んでいます。
- ☞ 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」の施行（2007年4月）や、民間団体との「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」の締結（2009年9月）などによる不法投棄を許さない地域環境づくりが進んだことにより、不法投棄量が2007年度の458トンから2008年度には373トンになるなど、減少傾向にあります。

#### Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### （1）これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- 循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄対策に対し、引き続き、重点的に取り組んでいく必要があります。
- 一般廃棄物・産業廃棄物の3Rの推進や不法投棄の防止対策のためには、県民、企業、NPOなどと地域における協力・連携を図ることが必要です。

##### （2）数値目標について

- 排出量の抑制や再生利用率の向上など、いずれも重要な指標ではありますが「循環型社会づくり」の進展を、よりわかりやすく示す指標を検討する必要があります。

#### Ⅵ まとめ

廃棄物関連の各種リサイクル法の整備により、リサイクル率が上昇するとともに、廃棄物処理の方法がリサイクル重視に移行しつつあるという社会環境の変化を踏まえた、廃棄物の資源化や適正処理に関する施策展開が求められています。



循環型社会の実現に向け、県民、企業、NPOなどと協力・連携しつつ、資源の循環的利用をさらに推進していく必要があります。

### 30 丹沢大山の自然再生の推進

#### I プロジェクトの概要

丹沢大山の自然環境の衰退に歯止めをかけるため、ニホンジカの採食を防ぐ保護柵の設置、森林整備、かながわパークレンジャーによる自然公園などの巡視・管理、ヤマビル被害対策などに取り組みました。

#### II 数値目標の達成状況

目標	最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)			目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	6/6ユニット	6/6ユニット	6/5ユニット	5/4ユニット
達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	83.3%[B]	80.0%[B]
分 析	2008年度までは堅調に推移しましたが、植生の回復に時間を要すること、対策実施後すぐには効果が現れないことなどにより、2009年度以降は順調に回復しておらず、最終年度の目標も達成できない見込みとなっています。			

\* 本プロジェクトの目標について

丹沢大山地域の保護管理区域を、地形や植生などを考慮して56の管理ユニット（区域）に細分化した中で、自然植生を回復させる必要がある12ユニットのうち、植生の衰退が進み、劣化レベルⅣ（半分以上の植生が衰退している状態）、Ⅴ（ほとんどの植生が衰退している状態）となっている管理ユニット数を2006年度の6ユニットから、2010年度までに4ユニットに減らすことをめざして目標値を設定しています。

\* 最大植生劣化レベルについて

管理ユニット内において1ha以上ある植生劣化レベルのうち最も劣化の進んだレベルを、その管理ユニットの最大植生劣化レベルとしています。

#### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	ブナ林の再生と希少動植物の保全	・ 丹沢大山の山稜部におけるニホンジカによる下層植生の採食を防ぐ植生保護柵の設置、下層植生衰退による土壌流出対策としての土壌保全工、ブナ林衰退機構の解明研究を実施しました。
2	人工林と溪流生態系の再生	・ 溪畔林整備事業においては、「神奈川県溪畔林整備指針」に基づく択伐、丸太柵などの森林整備などを実施しました。
3	ニホンジカの保護管理の推進	・ ニホンジカの過密化により、林床植生の衰退や農業被害が続いていることから、森林管理との一体的な取組みによる管理捕獲や農地周辺でのわな捕獲などを実施しました。
4	自然公園の適正利用の推進	・ 「かながわパークレンジャー」による自然公園などの登山道の巡視・管理、普及啓発活動を実施しました。 ・ 丹沢大山自然再生委員会が2009年度に創設したプロジェクト推進制度で、サントリーと県とで締結した具有林における活動協定書が、第1号の認定を受けました。
5	自然再生にむけた基盤整備	・ 再整備された自然環境保全センター（新本館）や西丹沢自然教室などを活用し、丹沢再生や公園の適正利用に向けた普及啓発などを実施しました。
6	ヤマビル被害対策の推進	・ 2007年度から2008年度に行われたヤマビル対策研究の成果をもとに、2009年度から市町村への支援を実施しました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 丹沢大山では、ニホンジカの過密化などによるブナ林やその下層植生の衰退、土壌流出など自然環境の劣化が見られることから、ニホンジカの管理捕獲や植生保護柵の設置など様々な対策を講じた結果、一部の地域ではシカの生息密度の低減や植生回復の兆しが見られ、頭数の適正な管理は進みつつあるものの、全体としては、自然環境の劣化は下げ止まらない状況にあります。
- ☞ 自然公園などの登山道の巡視・管理や適正利用に向けた普及啓発を行うパークレンジャー制度や、水源涵養機能などの保全再生に向けた企業との協働の取組みなどにより、多様な主体との協働・連携による自然再生の取組みが進んでいます。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 構成事業2の「人工林と溪流生態系の再生」や3の「ニホンジカの保護管理の推進」、5のうち「自然環境情報の提供と環境学習の実施」などについては、プロジェクト32「水源環境の総合的な保全・再生」と連携した取組みを検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数の目標については、植生劣化レベルそれぞれの改善程度を評価できるようにする必要があります。

## Ⅵ まとめ

丹沢大山の自然環境の劣化を防ぐため、継続的なニホンジカの管理捕獲等を実施してきましたが、ニホンジカの過密化や分布域拡大の影響から、引き続き、下層植生の後退や土壌流出などが生じており、丹沢大山全体で捉えると自然環境の回復には至っていません。



ニホンジカの過密化などによる自然環境の劣化は依然として続いているため、森林整備との連携など、これまでの実績を生かした効果的な施策を検討する必要があります。

### 31 都市と里山のみどりの保全と活用

#### I プロジェクトの概要

都市部のみどりの質と量を確保するため、県立あいかわ公園などの都市公園の整備、特別緑地保全地区の指定の推進、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」の制定や保全活動の支援に取り組みました。

#### II 数値目標の達成状況

目標 市街地におけるみどりのスペース（累計） （下段はうち都市公園など）		目標達成			
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)	
実績／目標	47,621／47,500ha 4,323／4,301ha	47,851／47,600ha 4,383／4,321ha	48,194／47,700ha 4,431／4,341ha	48,194／47,900ha 4,431／4,421ha	
達成率	100.2%[A] 100.5%[A]	100.5%[A] 101.4%[A]	101.0%[A] 102.0%[A]	100.6%[A] 100.2%[A]	
分 析	地域制緑地の指定などを順調に実施したことにより、2009年度までに目標に対する達成率は100%を超えています。				

#### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	魅力ある都市公園などの整備	・ あいかわ公園や境川遊水地公園の整備など、公園・緑地空間の保全・活用を進めました。
2	みどりの保全と創出	・ 特別緑地保全地区などの県指定に向けて市町と調整を進めるとともに、市町の特別緑地保全地区などの指定の推進が図られるよう支援しました。
3	みどりの維持管理	・ 2008年度に自然保護奨励金制度の改正を行い、緑地の維持管理の促進につながるしくみを構築しました。
4	里地里山づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2007年12月に「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を制定するとともに、シンポジウムなどの開催を通じて里地里山の保全などの普及啓発の推進を図りました。</li> <li>・ 地域住民などが行う里地里山の保全活動について、小田原市久野地域など4年間で15地区を対象に支援しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定など、みどりの保全や創出の取組みを進めたことにより、2008年の県内緑地面積は2007年から468ha増加しています。
- ☞ 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」の制定や、条例に定める認定協定に基づく保全活動などの支援を実施したことにより、里地里山に対する県民の理解が進み、地域住民と都市住民、行政との協働による新たな取組みが進められています。
- ☞ 県民ニーズ調査によると、「身近に親しめる緑や水辺があることが重要」と考えている人の割合は8割以上で推移しています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 河川や緑地、農地などみどりのネットワークをつなげる施策を検討する必要があります。
- ・ 都市の公園や緑地などにおけるアダプト制度の導入への取組みを積極的に進める必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 都市部だけではなく、県全体でみどりの確保に向けた取組みがどのように進められているかを示す指標について、検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

身近な緑や水辺を重要と考えている人の割合は多く、地域制緑地の指定などによる緑地の確保とともに、緑の質的向上を図るための適切な役割分担による維持管理が求められています。



地域の身近なみどりが保全され、里地里山に対する県民理解も進んでいるため、引き続き、NPOなどと連携した取組みを進める必要があります。

## 32 水源環境の総合的な保全・再生

### I プロジェクトの概要

水源地域の自然環境を次世代に継承し、良質な水を安定的に確保するため、県民との協働による森林づくり、河川・水路などの環境整備、ダム湖のアオコ対策、地下水の保全、水源地域の交流イベント開催などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① 水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積 (累計)				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	9,912/9,902ha	11,339/11,300ha	12,778/12,700ha	14,139/14,100ha
達成率	100.1%[A]	100.3%[A]	100.6%[A]	100.2%[A]
分 析	市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけた結果、毎年度、適切に管理された森林面積を増やすことができ、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

目標② 水源地域交流イベントなどへの参加者数(単年度)				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	326/325千人	334/330千人	351/340千人	351/350千人
達成率	100.4%[A]	101.2%[A]	103.2%[A]	100.2%[A]
分 析	イベント内容の充実やPRを実施した結果、計画期間中の参加者数は増加を続け、2009年度の達成率は103.2%となっています。また、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	森林の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林所有者との整備協定や協力協約の締結などを進め、水源林の公的管理・支援を行うとともに、これまで確保した水源林について、間伐などの手入れを行いました。</li> <li>全国植樹祭の開催や定着型ボランティアの取組みを行い、県民との協働による森林づくりを進めました。</li> </ul>
2	ダム湖・河川の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模湖及び津久井湖に設置したエアレーション装置17基を稼働させアオコ対策を行ったほか、津久井湖の植物浄化施設の運用により水質浄化対策を実施しました。</li> <li>相模湖において、2007年からの3年間で、626,000m<sup>3</sup>の堆積土砂を除去し、想定される洪水に対する上流域の安全性を継続確保、有効貯水容量の回復を図りました。</li> <li>市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路などの整備や直接浄化対策に対し支援を行いました。</li> </ul>
3	地下水の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する地下水かん養対策や地下水汚染対策などに対し支援を行い、地下水の保全を推進しました。</li> </ul>
4	水源環境への負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する公共下水道の整備や合併処理浄化槽の整備に対し支援を行い、生活排水による負荷の軽減を図りました。</li> </ul>
5	水源地域交流の里づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源地域住民が主体となった交流イベントなどを通じ、水源地域の活性化及び都市地域住民の水源地域に関する理解促進を図りました。</li> </ul>
6	保全・再生を推進する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水源環境保全・再生かながわ県民会議」において、個人県民税の超過課税を財源とする事業の点検を行いました。また、市民団体やNPOなどが実施する水源環境保全活動に対し支援を行いました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 2010年に本県として初めて開催した全国植樹祭に、サテライト会場を含め約8万6千人が参加したほか、都市住民との交流イベントでは参加者が年々増加するなど、水源環境の保全・再生に対する県民意識が高まっています。
- ☞ 水源かん養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林の保全・再生を図るため、広域的な水源地域である水源の森林エリアは県が、地域の水源地域は市町村が中心となり、連携して私有林の公的管理・支援を進めました。  
2022年度までに水源の森林エリア内の手入れの必要な私有林27,000haのうち、2009年度までに12,778haの森林の着実な確保が進んでいます。
- ☞ ダム貯水池への土砂流入による上流地域での災害発生や貯水容量の減少について、貯水池内や貯水池上流部での堆積土砂の除去や貯水池への土砂流入抑止を行うことで、貯水池周辺の安全性を確保しながら安定的な水の確保がなされています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ プロジェクト30「丹沢大山の自然再生の推進」の構成事業2「人工林と溪流生態系の再生」や、3「ニホンジカの保護管理の推進」、5のうち「自然環境情報の提供と環境学習の実施」などについては、本プロジェクトと連携した取組みを検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 水源環境の保全・再生に向けた森林の整備状況など、施策の効果が明確に伝わる指標を中心に検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

水源環境の保全・再生に関する着実な取組み、全国植樹祭の開催などを通じ、県民との協働により森林の保全・再生を進めていくことに対する機運が高まっていることから、これを機に、水源地域も含めたみどりの保全に関するNPOなどとの協働のしくみの再構築の検討や、事業の進捗により確保する小規模な森林や分散している森林を集約して管理するための新たな手法の検討などが求められています。



水源地域の森林の整備は着実に進んでいますが、県民との協働によりさらに森林の保全・再生を進めていく必要があります。

### 33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化

#### I プロジェクトの概要

羽田空港再拡張・国際化とその効果を県全体の活性化につなげるため、羽田空港の国際定期便の就航への働きかけ、連絡道路の設置に向けた調整、川崎縦貫道路の整備促進、川崎・かながわロボットビジネス協議会と連携した取組み、理化学研究所横浜研究所と県試験研究機関との共同研究の実施などに取り組みました。

#### II 数値目標の達成状況

目標① 京浜臨海部(京浜三区)における製造品出荷額等(単年度※)				目標未達成
年	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	4.80/4.25兆円	4.50/4.26兆円	3.70/4.27兆円	-/4.28兆円
達成率	112.9%[A]	105.6%[A]	86.6%[B]	-%[-]
分析	2007年は国内景気の回復期にあったため大幅に増加したものの、2008年は世界的な景気後退のため減少傾向に転じており、2009年は大幅に落ち込んでいることから、最終年の目標の達成は難しい見込みとなっています。			

目標② 京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数(単年度)				目標未達成
年度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	483,349 /460,000人	465,559 /465,000人	- /470,000人	- /475,000人
達成率	105.0%[A]	100.1%[A]	-%[-]	-%[-]
分析	2008年度以降、無人駅(JR南部支線浜川崎駅等)における乗車数の把握ができなくなりましたが、国内景気の回復などにより、無人駅における乗車数を除いた参考値でも2008年度までの目標は達成しました。しかし、2009年度及び最終年度の目標については景気の影響なども受けることから、目標達成の見込みは立っていません。			

#### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽田空港の再拡張・国際化に向けて、県、横浜市、川崎市が連携して国に働きかけた結果、2010年10月の新設滑走路供用開始時に、国際定期便の就航が実現しました。</li> <li>国や関係機関で構成する京浜臨海部基盤施設検討会において、羽田空港への連絡道路の概略ルート・構造(案)について検討を進めました。</li> <li>東海道貨物支線貨客併用化検討会において、既存路線を活用した神奈川口の新駅までのアクセス手法や、神奈川口のまちづくりと連動した新駅のあり方などについて検討を進めました。</li> <li>羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想の実現による効果を分かりやすく示した「神奈川口ランドデザイン」を策定し、県民や企業の方々に周知を行いました。</li> </ul>
2	道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年10月に川崎縦貫道路(I期のうち殿町~大師区間)が開通しました。</li> </ul>
3	ロボット関連産業の創出・集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボットビジネスに係るプロジェクトを立ち上げるため、かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会と連携し、ビジネスセミナーや意見交換会の開催などに取り組みとともに、住宅展示場を活用した実証実験の場を提供しました。</li> </ul>
4	エコ・エネルギー関連産業の創出・集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨海部の立地企業などとともに京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議を立ち上げ、生産活動の効率化や省資源・省エネルギーに向けた企業間連携の取組みを支援しました。</li> </ul>

5	ゲノム・バイオ関連産業の活性化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理化学研究所横浜研究所に対し、研究所用地の無償貸与の支援を行いました。</li> <li>・ 理化学研究所横浜研究所と県試験研究機関との共同研究や、情報交換を定期的に行いました。</li> <li>・ 神奈川科学技術アカデミーにより、人材育成のための教育講座を開催しました。</li> </ul>
6	企業活動の活性化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で高い成長が期待できる分野への事業展開を検討する企業や大学・研究機関等と連携した事業化の促進や誘致を図るなど、既存産業の活性化を図りました。</li> </ul>

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 羽田空港の4本目の滑走路が2010年10月に供用開始となり、昼間、深夜早朝時間帯に国際定期便がアジアや欧州・北米諸国との間で就航し、県内経済の活性化が期待されています。
- ☞ 神奈川口構想における羽田空港への連絡道路については、概略ルート・構造（案）の関係機関合意には至っていませんが、引き続き、京浜臨海部基盤施設検討会において、関係機関と検討を進めています。
- ☞ 京浜臨海部の活性化に向けた、京浜臨海部コンビナートのエネルギー産業の高度化・高付加価値化への企業間連携や既存産業の活性化等の取組みを進めています。また、京浜三区の事業所数は、2006年の1,102事業所に対して、2008年は1,151事業所とわずかながら増加しましたが、2009年は1,029事業所と大幅に減少しています。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 羽田空港のさらなる国際化を地域の活性化につなげるよう戦略的に取り組む必要があります。また、港湾との連携も視野に入れる必要があります。
- ・ 「企業誘致」、「地域間交流・連携のための交通ネットワーク整備」といった画一的な施策ではなく、特区の活用など地域圏のビジョンを示すような強化支援策を進める必要があります。
- ・ 国際コンテナ戦略港湾に指定された横浜・川崎港や羽田空港の再拡張・国際化は、神奈川にとってチャンスであり、インフラが整備されること自体が財産であるため、県内の活性化に向けて最大限生かしていく必要があります。

##### (2) 数値目標について

- ・ 近年の京浜臨海部における物流機能の増大と、目標値としている製造品出荷額等との相関関係を明確にする必要があります。
- ・ 一日当たりの乗車数については、既存産業の高度化に伴う研究所機能の増大や、住宅化が考えられますが、京浜臨海部の活性化を示す目標として何が的確か検討する必要があります。

#### VI まとめ

2010年10月に羽田空港の再拡張・国際化が実現しましたが、我が国の国際競争力の強化の視点から、本県としてさらなる取組みの推進が求められています。また、近年の経済状況の悪化から県内経済が低迷する中で、京浜臨海部の活性化に向けた取組みの強化が求められています。



国際競争力の強化の視点から、首都圏空港機能の充実強化に力点を置き、羽田空港のさらなる国際化と、国際化などの効果を地域の活性化につなげる連絡道路の整備などの神奈川口構想の推進に向け、引き続き取り組む必要があります。また、京浜臨海部コンビナートにおける既存産業の高度化等の推進や新たな産業の創出・集積などにより、京浜臨海部のさらなる活性化を推進する必要があります。

## 34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり

### I プロジェクトの概要

三浦半島の貴重な緑地や景観など地域資源を生かし、魅力と活力あふれる地域づくりを進めるため、小網代の森の保全、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進、三浦縦貫道路の整備、体験型宿泊観光プログラムの検討などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 三浦半島地域への入込観光客数（単年度※）				目標達成
年	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	33,402 ／32,250千人	33,489 ／32,500千人	32,931 ／32,750千人	— ／33,000千人
達成率	103.5%[A]	103.0%[A]	100.5%[A]	—%[—]
分析	2008年まで堅調に推移していましたが、2009年は目標を達成したものの、台風や夏場の悪天候の影響により前年より実績数は減少しました。最終年は各地で海水浴客が増加したことなどを受けて、目標をほぼ達成する見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	三浦半島国営公園の誘致	・ 期成同盟会を中心として、国への要望や調査及び促進活動を実施し、誘致に向けて取り組みました。
2	小網代の森の保全	・ 首都圏における貴重な自然環境を保全するため、緑地の買入れや借入れなど保全に必要な土地を確保しました。 ・ 乾燥化対策として、湿地回復作業等環境整備を可能な部分から実施し、自然環境の再生を図りました。
3	「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用	・ 国と協働して国際会議の開催や推薦書（案）作成を進めるとともに、世界遺産に対する県民の理解促進のための普及活動や登録候補遺産の整備を進めるなど、「武家の古都・鎌倉」の早期の世界遺産登録に向けた取組みを進めました。
4	三浦半島の地域連携の強化	・ 三浦半島の地域連携の強化として、三浦縦貫道路（Ⅱ期）など、幹線道路網の整備を進め、都市計画道路安浦下浦線の一部暫定供用を開始しました。
5	多彩な地域資源を活用した三浦半島の地域づくり	・ 地域の自然、農水産物、農漁業体験を楽しんでもらう農漁業者交流ビジネスを推進するための勉強会等を開催し、農漁業者の活動を支援しました。 ・ 宿泊事業者の意識・実態調査や体験型宿泊観光プログラムの検討などを通じて、体験型宿泊観光地の魅力の掘り起こしを図りました。 ・ 三浦半島の総合観光マップ等により、三浦半島の観光情報の発信を行いました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 小網代の森など貴重なみどりの保全・活用、「みどり」と「うみ」など多彩な地域資源を生かしたツーリズムの展開、幹線道路網の整備など地域連携の強化が進んでいることにより、「公園」のような魅力と活力あふれる地域づくりが進んでいます。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 三浦半島国営公園の実現に向けて、誘致に向けた取組みをさらに進める必要があります。
- ・ 自転車走行に快適な景観コースが多い希少な地域であることから、地域圏の魅力を生かした自転車ルートネットワークの充実という視点で、エコロジーなまちづくりにつながるような取組みを検討する必要があります。
- ・ みどりの保全、ツーリズムの展開、道路網の整備による地域の連携強化とあわせて、地域住民の生活にかかる取組みなども検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 三浦半島国営公園の誘致や「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進に対して、地元民意の盛り上げを図るような目標設定について検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

自然環境の保全や生物多様性に対する社会的な関心が高まっている中で、この地域の貴重な緑地や景観など地域資源を生かし、魅力と活力あふれる地域づくりをさらに進め、地域の人々がうるおいをもって快適にくらせる地域づくりが求められています。



地域資源を生かしたツーリズムの展開や地域連携の強化など、まちづくりや観光の視点での取組みが必要となっています。

## 35 環境共生モデル都市圏の形成

### I プロジェクトの概要

環境と共生する都市圏の形成に向けて、東海道新幹線新駅の誘致、リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致、さがみ縦貫道路の整備促進、ツインシティの整備に向けた調査などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標	環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み (単年度)				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)	
目 標	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス 特定保留区域の 設定	調査・設計 環境アセス	調査・設計 事業化準備	
実 績	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス 保留設定	調査・設計 環境アセス	
分 析	目標の実績は、一部遅れがあったものの順調に推移しましたが、環境アセスや地元との調整に時間を要したことなどから、最終年度の目標である事業化準備は達成できない見込みとなっています。				

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	東海道新幹線新駅の誘致	・ JR東海等に対して新駅設置の要望を行うとともに、県民フォーラムを開催するなどの普及啓発を行いました。
2	リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致	・ 建設促進と駅誘致に向け、期成同盟会による要望や広報活動等を実施した結果、国土交通大臣からの諮問を受けた交通政策審議会において「営業主体や建設主体の指名等」についての審議が開始されるなど、実現に向け大きく前進しました。
3	JR相模線複線化の促進	・ 複線化の早期実現に向け、JR東日本、関係市町と事業化をめざした調整を行うとともに、期成同盟会による要望や広報活動を実施しました。
4	交流連携を支える道路の整備	・ 交流連携を支える道路の整備として、自動車専用道路の整備促進を図り、さがみ縦貫道路において、海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの区間が県内で初めて開通しました。 ・ 東名高速道路の利便性を高める(仮称)綾瀬インターチェンジの事業化に向け、関係機関との調整などを進めました。
5	ツインシティの整備と環境共生型プロジェクトの促進	・ 平塚市・寒川町と共同で事業調査等を行ったほか、新橋等の環境調査を行うなどツインシティ整備の事業化に向けた取組みを進めました。 ・ 県央・湘南都市圏におけるまちづくり事業を環境共生型に誘導するための支援や普及啓発を行いました。
6	さがみグリーンラインの整備	・ 相模川の堤防等を利用した自転車道や公園・緑地の整備に向けた取組みを進めました。

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 東海道新幹線の新駅誘致やリニア中央新幹線の建設促進及び駅誘致に向けた取組みを進める中で、2010年3月にリニア中央新幹線の建設に向けて交通政策審議会で審議が開始されるなど、両駅誘致の実現に向けて大きく前進しました。
- ☞ 「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づき、環境共生に取り組む協定を事業者などと締結することにより、都市圏の豊かな自然環境を生かした環境負荷の少ない都市づくりを進めています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 低炭素型都市づくりの試みが各地で進められている中で、このプロジェクトのめざすすがたに向けた個別の取組みの効果を検証する必要があります。
- ・ 環境共生モデル都市圏の形成は、今後の課題を踏まえつつ、中長期的に取り組む必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 環境共生モデル都市圏の形成は、公共交通の整備やツインシティ整備だけにとどまらず、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の普及成果を目標に入れるなど、要綱の一層の普及に努める必要があります。

## Ⅵ まとめ

全国や首都圏との交流連携の窓口となる南北二つのゲート形成に向けた、東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線駅の誘致の機運が高まりを見せる中、双方を南北につなぐさがみ縦貫道路等の整備促進によって、新たな産業を創出するネットワーク型都市圏の形成や、豊かな自然を生かした環境負荷の少ない都市づくりのさらなる取組みが求められています。



リニア中央新幹線については、整備に向けた国の審議が開始されるなど大きく前進したため、今後も積極的に取り組む必要があります。

また、新たな産業を創出するネットワーク型都市圏の形成や、豊かな自然を生かした環境負荷の少ない都市づくりについては、課題を検証しつつ、実現に向けて着実に取組みを進める必要があります。

## 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造

### I プロジェクトの概要

相模湾沿岸地域をさらに魅力と活力ある地域とするため、横須賀海岸や茅ヶ崎海岸などの養浜、近代建造物や邸園を活用したイベントの開催、旧吉田茂邸の再建に向けた検討、みなとを活用したイベントの開催、相模湾アカデミーの実施などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数（単年度）		目標達成		
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績／目標	113／95団体	125／105団体	128／110団体	129／115団体
達成率	118.9%[A]	119.0%[A]	116.3%[A]	112.1%[A]
分 析	目標の実績は2009年度まで堅調に推移しており、2009年度の実績が既に2010年度の目標を上回っていることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 山・川・海の連続性ととらえたなぎさづくり・川づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀海岸や茅ヶ崎海岸など9海岸において、モニタリングを併せた養浜を実施しました。また、平塚海岸において、海岸侵食を防止するために離岸堤を整備しました。</li> <li>相模湾の美しいなぎさを保全・再生するため、土砂管理に関する検討会議を開催するとともに、2010年度に「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定するなど総合的な土砂管理によるなぎさづくり・川づくりに向けた取組みを推進しました。</li> </ul>
2 浜辺のみどりの保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>枝打ちや枯れ木の伐採、伐採後の植栽を計画的に実施しました。</li> </ul>
3 魅力ある景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年8月に「神奈川景観づくり基本方針」を策定、2008年2月に「かながわ景観会議」を設立し、神奈川の景観づくりを推進するため景観づくりに関する施策の総合的、計画的かつ広域的な推進を図りました。</li> <li>2010年3月に相模湾沿岸13市町及び箱根町が景観計画及び景観条例等により景観形成を実施する際の基本方針となる「なぎさ軸広域景観構想」を策定しました。</li> </ul>
4 近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代建造物や邸園の活用イベント湘南邸園文化祭や邸園文化交流園大磯を実施しました。</li> <li>歴史的建造物の保全・活用を支援する専門家を養成するため、邸園（歴史的建造物）保全活用推進員養成講座を2009年度から実施しました。</li> </ul>
5 旧吉田茂邸の保存・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧吉田茂邸の保存・整備に向けて取り組んでいましたが、2009年3月に火災により建物が焼失したため、再度検討委員会等を設置し、建築物の再建等について多角的な検討を行うとともに、用地買収を実施し、庭園、樹林地などの整備に着手しました。</li> </ul>
6 みなとまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとの付加価値を高めることで港湾の利用増進が一層図られるよう、みなとを核とした大磯ふれあい農水産物まつりなどのイベント活動を支援しました。</li> </ul>
7 地域資源を生かした魅力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO等と協働・連携し、相模湾海辺の環境学習ネットワーク会議やまち歩き等により地域の魅力を再発見する相模湾アカデミー等を実施しました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 大磯城山公園と一体化した県立都市公園として保存・整備に取り組んでいた旧吉田茂邸は、残念ながら火災により焼失しましたが、再建に向けた検討を行うとともに、海辺の景観の保全・再生の取組みや、「湘南邸園文化祭」や「邸園文化交流園大磯」を実施するなど、歴史・文化を活用した取組みが進められています。
- ☞ NPO等市民団体と協働・連携し「相模湾海辺の環境学習ネットワーク会議」やまち歩きなどにより地域の魅力を再発見する「相模湾アカデミー」を実施することにより、地域づくりにかかわるNPO等市民団体のネットワークが形成されるなど、美しい海辺空間とともに魅力と活力ある地域づくりが進んでいます。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 景観保全や地域振興などの活動支援のみならず、県内でも有数の魅力ある観光資源を生かし、欧州の滞在型ビーチリゾートなど、県主導で国内外からの誘客をめざす戦略的な展開について検討する必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 県民と行政との協働・連携により、美しい海辺空間とともに魅力と活力ある相模湾沿岸の地域づくりを進めるというめざすがたを今の数値目標はある程度示していると考えられますが、社会環境の変化も踏まえ、県民によりわかりやすい数値目標があれば、さらに検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

相模湾沿岸のなぎさと浜辺のみどりや海辺の景観の保全・再生、歴史・文化を活用した取組みが進むとともに、県民と行政との協働・連携による魅力と活力ある地域づくりが求められています。



相模湾沿岸地域のなぎさと浜辺のみどりや海辺の景観の保全・再生、歴史・文化を活用した取組み、NPOなど市民団体のネットワーク化など、地域資源を生かした魅力ある地域づくりをさらに進める必要があります。

## 37 交流・連携による県西地域の活性化

### I プロジェクトの概要

豊かな自然、歴史的・文化的遺産などの地域資源に恵まれた県西地域の活性化を図るため、山梨、静岡両県と連携した富士箱根伊豆交流圏の整備、花と水の交流圏づくりへの支援、箱根スマイル2000万人プロジェクトにおける交通社会実験、酒匂縦貫道路や小田原環状道路などの整備に取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標 県西地域への入込観光客数(単年度※)				目標達成
年	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	35,846 /34,400千人	35,912 /34,500千人	34,473 /34,600千人	— /34,800千人
達成率	104.2%[A]	104.0%[A]	99.6%[B]	—%[—]
分析	<p>2008年までは順調に入込観光客数が増加しましたが、経済危機や円高の影響などによる外国人観光客の減少などにより、2009年は目標を達成することができませんでした。</p> <p>2010年の訪日外客数は、前年より増加しており、県西地域への入込観光客数の増加が期待できるため、2010年の目標は達成できる見込みとなっています。</p>			

### III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	富士箱根伊豆交流圏整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨・静岡・神奈川三県サミットを毎年度開催し、三県知事による上海市への観光トップセールスの実施、「富士箱根伊豆交流圏構想」の策定など、富士箱根伊豆交流圏の整備を推進しました。</li> </ul>
2	県西地域の地域資源を生かした魅力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>花と水をキーワードとして、市町が実施する観光・交流スポット等の整備への支援を行いました。</li> <li>県西地域の観光資源及び当該地域産品を効果的にPRするため、横浜、浜松等で県西地域の観光物産展を開催しました。</li> <li>「酒匂川流域の交流ネットワーク会議」の開催など、県、市町及び地域住民等の3者による協働の取組みを進めました。</li> </ul>
3	国際観光地箱根振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根湯本駅前における国道1号の横断デッキの整備を進め、小田原側の横断デッキの供用を開始しました。</li> <li>箱根スマイル2000万人プロジェクトにおいて様々な交通社会実験を行うとともに、箱根パーク&amp;サイクルについては本格実施しました。</li> <li>箱根地域を含めた神奈川の観光魅力を県内外に発信し、宿泊客の増加を図るため、冬の神奈川再発見キャンペーンとして、県西地域を中心に記載したPR冊子の配布を行いました。</li> </ul>
4	交流拠点の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>おだわら諏訪の原公園の園路、広場の整備を行い開設区域の拡大を図りました。</li> <li>山北つぶらの公園(仮称)については計画の見直しを行い、公園整備を推進するための用地取得を行いました。</li> </ul>
5	道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網の整備促進として、酒匂縦貫道路や小田原環状道路など幹線道路網の整備を進めました。</li> </ul>

## Ⅳ プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 山梨・静岡・神奈川三県サミットなどを通じ、山梨・静岡両県及び関係市町村との連携施策を展開したほか、静岡県熱海市も対象とする「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」における取組みが開始されるなど、広域連携による富士箱根伊豆交流圏の活性化に向けた取組みが進んでいます。
- ☞ 国際観光地箱根の拠点整備として、箱根湯本駅周辺における国道1号の横断デッキなどの整備や箱根パーク&サイクルの本格実施など、民間事業者と行政関係者が連携して交通混雑緩和や回遊性向上に取り組んだことにより、地域の活力や魅力の向上につながることが期待されています。
- ☞ 一方、2008年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴い、外国人観光客数が減少するなど、県西地域の主要産業である観光産業に影響が生じていますが、今後、中国からの観光ビザの取得要件の緩和や羽田空港の再拡張・国際化など、観光客の増加が見込まれています。

## Ⅴ 次期「実施計画」に向けた検討事項

### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 観光振興に加え、県が注力している林業の活性化や、企業誘致にも積極的に取り組む必要があります。
- ・ 富士・箱根エリアは、世界的な知名度も高い観光エリアであることから、県西地域の交流連携の活性化に向けて、国内外のターゲットを明確にした誘致戦略を進める必要があります。

### (2) 数値目標について

- ・ 豊かな自然、歴史的・文化的遺産などの優れた地域資源を活かし、県西地域の魅力向上、活性化につながることを今の数値目標はある程度示していると考えられますが、社会環境の変化を踏まえ、県民によりわかりやすい数値目標があれば、さらに検討する必要があります。

## Ⅵ まとめ

2008年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴い、外国人観光客数の減少など、県西地域の活性化の要である観光産業に影響が生じていましたが、中国からの観光ビザの取得要件の緩和、関係自治体との広域連携の進展などを契機に、今後、回復基調が見込まれることなど、国際観光地箱根の集客力を県西地域全体の活性化につなげるような戦略が求められています。



観光客の一層の誘致に向け、観光を中心とした魅力ある地域づくりや、山梨、静岡両県との連携を強化する必要があります。

## 38 安全で活力ある県土づくり

### I プロジェクトの概要

県内外の地域間の交流と連携を強化し、活力ある県土づくりを進めるため、神奈川東部方面線整備の推進、道路・河川の整備、市町村のハザードマップの作成支援などに取り組みました。

### II 数値目標の達成状況

目標① インターチェンジまでの距離 5 km以内の地域の割合				目標未達成
年 度	2007	2008	2009	2010(見込み)
実績/目標	80/80%	80/80%	81/81%	81/87%
達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]	93.1%[B]
分 析	さがみ縦貫道路の海老名インターチェンジが計画どおり開通したことから、2009年度の目標は達成しましたが、2009年度に国が、さがみ縦貫道路の全線開通目標年次を2010年度から2012年度に変更したため、最終年度の目標の達成が困難となっています。			

目標② 減災のための防災情報の提供率				目標達成
年 度	2007	2008	2009	2010
実績/目標	67/67%	83/83%	100/100%	100/100%
達成率	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]	100.0%[A]
分 析	構成事業を計画どおりに実施したことから、毎年度順調に防災情報の提供率を増やすことができ、2009年度で目標を達成しました。			

### III 構成事業の主な取組みと成果

構成事業名	主な取組みと成果
1 公共交通機関の連続性・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年3月に横浜市営地下鉄グリーンラインが完成しました。また、神奈川東部方面線整備への補助を行い、計画的な推進を図りました。</li> <li>東海道新幹線新駅の誘致やJR相模線複線化の早期実現に向け、期成同盟会による要望や広報活動を実施しました。</li> <li>リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致に向け、期成同盟会による要望や広報活動などを実施しました。</li> </ul>
2 多様な交流と連携を支える道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年2月にさがみ縦貫道路の海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの区間が県内で初めて開通しました。</li> <li>都市計画道路河原口中新田線の供用開始、国道134号(湘南大橋)の4車線化や県道42号(藤沢座間厚木)の暫定2車線での供用開始を図りました。</li> </ul>
3 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀海岸や茅ヶ崎海岸などの9海岸において、モニタリングを併せた養浜を実施しました。また、平塚海岸において、海岸侵食を防止するために離岸堤を整備しました。</li> <li>相模湾の美しいなぎさを保全・再生するため、土砂管理に関する検討会議を開催するとともに、2010年度に「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定するなど総合的な土砂管理によるなぎさづくり・川づくりに向けた取組みを推進しました。</li> </ul>
4 「神奈川やすらぎの道」の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川、酒匂川の堤防や河川敷などを利用して、自転車道などの整備を進めました。</li> </ul>
5 災害に強い県土づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強を推進しました。</li> <li>2008年4月に鶴見川では川和遊水地の完成により、時間雨量概ね60mmに対応した整備が完了しました。</li> <li>2009年3月までに柏尾川では、河床掘削の完了により、時間雨量50mmに対応した整備が完了しました。</li> </ul>

6 施設整備にあわせた減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模湾沿岸の13市町について、津波ハザードマップ作成の支援を行い、12市町で作成されました。</li> <li>河川の浸水想定区域図については、2008年度までに作成が完了しました。</li> <li>2009年度までに、浸水想定区域図をもとに、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成支援として、要望のあった市町に対し、補助を実施しました。</li> </ul>
--------------------	---

#### IV プロジェクトをとりまく状況

- ☞ 広域的な交通利便性の向上等を図るため、自動車専用道路の整備を促進するとともに、これらを補完し、一体となって地域間交流の基幹となる幹線道路の整備を進めていますが、交通渋滞による損失時間が全国ワースト3位となっているなど、県内各地で慢性的な渋滞が発生している状況となっています。
- ☞ 都市化が著しく、早急な対応が必要な河川の整備を進めていますが、近年の局所的、突発的な豪雨の頻発などから、治水対策の重要性はますます高まっています。

#### V 次期「実施計画」に向けた検討事項

##### (1) これまでの取組みと社会環境の変化を踏まえた検討事項

- ・ 少子高齢化に対応した、地域のまちづくりの成功例を県民にも知らせるなど、まちづくりの促進に役立てる必要があります。
- ・ 広域的な交通利便性の向上等を図るため、自動車専用道路の整備を促進するとともに、地域間交流の基幹となる幹線道路の整備を進める必要があります。
- ・ さがみ縦貫道路の整備により、物流など変化が予想されるため、広域的な政策を考えていく必要があります。
- ・ 近年の局所的、突発的な豪雨などによる治水対策として、ハード整備をさらに進めるとともに、市町村と連携し住民の避難に役立つ情報の提供を行うなどソフト対策を推進する必要があります。また、豪雨などの自然災害を意識した砂防、下水処理、都市河川などのインフラ整備は、今後も重要であり、国とも連携して整備を進めていく必要があります。

##### (2) 数値目標について

- ・ 環境の視点からのマイカー利用の抑制や人口減少と高齢化が同時進行する中で、公共交通機関の活用を踏まえた目標設定について、検討する必要があります。

#### VI まとめ

自動車専用道路や幹線道路の整備を進めていますが、県内各地で慢性的な渋滞が発生している状況であり、公共交通機関のさらなる活用を踏まえた検討や、都市化が進む中、近年の局所的・突発的な豪雨など自然災害への対応を迫られています。



自動車専用道路や幹線道路の整備などの活力ある県土づくりとともに、近年、局所的、突発的な豪雨などが多発していることから、自然災害に強い県土づくりについても着実に進めていく必要があります。

また、各地域で県土づくりが進められていますが、県全体の整備状況を分かりやすく示す必要があります。

## (2) 主要施策の状況

### 主要施策一覧

#### <政策分野別>

- I 産業・労働
  - 神奈川の力を生かした産業集積の促進
  - 地域の特徴を生かした産業の振興
  - 農林水産業の活性化
  - 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上
- II 健康・福祉
  - とともに生き支えあう地域社会づくり
  - 高齢者や障害者が地域で安心してくらするしくみづくり
  - 地域における保健・医療体制の整備
  - 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着
- III 安全・安心
  - 犯罪のない安全な地域社会づくり
  - 大規模な災害などへの対応力の強化
  - 生活の安心の確保
  - 基地対策の推進
- IV 教育・子育て
  - 子ども・子育てを支える社会環境の整備
  - 支援を必要とする子ども・家庭への対応
  - 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり
  - 希望を与え信頼にあふれる学校づくり
  - 時代や社会の変化に対応した学びの推進
- V 県民生活
  - とともに生きる地域社会の実現
  - 新しい公共を担う多様な担い手への支援
  - 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり
  - 暮らしと行政の情報化
  - 県民との対話による開かれた県政の推進
- VI 環境
  - 地球温暖化対策などの推進
  - 循環型社会づくり
  - ライフスタイルや事業活動のあり方の転換
  - 生活環境の保全
  - 自然環境の保全・再生と活用
- VII 県土・まちづくり
  - 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり
  - 総合的な交通ネットワーク形成の推進
  - 美しく住みやすい住まい・まちづくり
  - 地域の特徴を生かした地域づくり

#### <地域別>

川崎・横浜地域圏

三浦半島地域圏

県央地域圏

湘南地域圏

県西地域圏

## I 主要施策（政策分野別）の状況

### I 産業・労働

活発な産業活動の展開や地域の特色を生かした産業の振興を通じた地域活力の向上、多様な働き方をライフスタイルに応じて選択し、新たな職業キャリアなどに挑戦できる社会づくりをめざし、中小企業の技術革新や競争力の強化、企業誘致、産業人材の育成などに取り組みましたが、経済状況の悪化により、企業の経営環境や雇用情勢も厳しくなるなど、社会環境の変化に対応した支援が必要になっています。

また、農林水産業の分野では、生産物の高付加価値化やさまざまな担い手の参画による活性化を図るため、湘南ゴールドなどの栽培技術の普及や地域の農業リーダーの育成などに取り組みました。

#### 1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

科学技術に触れる場の拡充による子どもたちの科学技術への関心の喚起や、中高生向けのセミナー開催などにより、将来の科学技術を担う人材の育成などに取り組みました。

「かながわスタンダード」の認定や「神奈川R&Dネットワーク構想」による産学公連携の共同研究推進、産業技術センターによる新技術・新製品の開発支援などに取り組み、中小企業の技術革新や競争力の強化を図りました。

中小企業支援団体と連携した経営相談や経営革新支援、制度融資による金融支援、下請取引のあっせん等を実施し、地域経済の安定化を図りました。

「インベスト神奈川」により国内外の企業を171件誘致するとともに、県内企業の海外進出や外国企業との交流を促進することにより、産業集積や産業の活性化を図りました。

#### 2 地域の特色を生かした産業の振興

地域のにぎわいを創出する取組みへの支援や商店街活動への支援、コミュニティビジネス事業者への支援、繊維製品や木製品などの販路開拓や後継者育成事業等への支援を行い、地域産業の振興を図りました。

近隣都県や市町村、民間事業者などと連携した観光PR、かながわの地域資源を生かした観光魅力づくり、観光客をあたたく迎える受入体制の強化などに取り組み、観光客の誘客を促進しました。

神奈川のもつ多彩な地域資源や魅力を発信する「かながわブランディング戦略」を定め、PRのためのサイト「かながわスタイル」を開設し、神奈川のイメージアップを図りました。

#### 3 農林水産業の活性化

農林水産業の経営を高度化する試験研究、価格安定対策への支援、「湘南ゴールド」など県育成品種の栽培技術の普及、農薬の適正販売や保管管理の指導及び食品表示の適正指導や監視などに取り組み、新鮮で安全・安心な県内農林水産物の安定供給や地産地消を推進しました。

地域の農業リーダーや農作業受託組織の育成、農道、農業用水路、林道、漁場及び漁港の整備により、多様な担い手の育成・確保に取り組みとともに生産基盤の整備を推進しました。

大野山乳牛育成牧場での畜産交流教室や森林循環フェアの開催、環境保全型農業の協定締結やエコファーマーの認定、家畜排泄物の有効活用に対する支援、漁場環境のモニタリングなどを実施し、農林水産業へのふれあいの機会の提供や環境に調和する取組みを推進しました。

#### 4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

若年者、障害者、中高年齢者などそれぞれのニーズに応じた就業支援を行うとともに、労働相談や企業を対象とした講座の開催などを行い、労働者が安心して働ける環境の整備に取り組みました。

高等職業技術校を再編整備し、選択型訓練コースを導入するなど企業や個人のニーズに応じた職業訓練を行うとともに、民間教育機関との連携による職業能力開発などに取り組み、離職者の再就職を促進しました。

2010年10月に第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会を本県で開催し、あわせて、本県選手の育成・強化に取り組み、技術・技能者の能力向上を支援しました。

## Ⅱ 健康・福祉

多様な担い手のネットワークのもと、必要なときに必要なサービスが提供され、誰もが安心して健康に過ごすことができるとともに、年齢や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく健康で生き生きとした生活を送ることができる地域社会の実現をめざし、福祉コミュニティづくりやバリアフリーの街づくり、がんなど生活習慣病予防対策、高齢者や障害者が安心してくらすくみづくり、地域保健・医療体制の整備、人材の育成と確保・定着などに取り組みましたが、地域のつながりの希薄化や高齢化がさらに進展している中、誰もが安心して健康にくらす地域社会づくりが、より一層必要になっています。

### 1 とともに生き支えあう地域社会づくり

地域における福祉コミュニティづくりの促進、権利擁護や福祉サービス第三者評価の推進、バリアフリーの街づくりの推進などにより、ともに生き支えあう社会づくりを進めました。

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされ、健康で文化的な生活を送ることができないホームレスの自立を、市町村と連携して支援しました。

生活習慣病予防対策や受動喫煙防止対策の推進、健康づくりに向けた体操推進運動の展開、8020運動など歯科保健対策の推進、かながわ自殺対策会議による関係機関・団体との連携など自殺対策の推進、不妊治療をはじめとする母子保健の推進などにより、県民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを進めました。

### 2 高齢者や障害者が地域で安心してくらすくみづくり

介護保険制度の円滑な運営、特別養護老人ホームなど介護保険施設の計画的な整備や多様な住まいの確保、高齢者の介護予防や生きがいくりの推進、身体拘束廃止や認知症の普及啓発など高齢者の尊厳を守る取組みの推進などにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して、元気に、生き生きとくらすことができる社会づくりを進めました。

障害福祉サービスの充実やグループホーム・ケアホームの整備促進、就労・社会参加の促進、相談支援体制の充実、県立障害福祉施設機能の再整備、総合リハビリテーションセンターの再整備への着手などにより、障害のある人が地域でその人らしくくらすための支援の充実を図りました。

### 3 地域における保健・医療体制の整備

県立がんセンターの機能強化やがん診療連携拠点病院のネットワークづくりや機能強化、がんの終末期に身近な地域でターミナルケアを受けることができる体制づくりに取り組み、住み慣れた地域で質の高いがん医療を安心して受けられる体制づくりを進めました。

難治性疾患の患者や家族に対する相談・支援体制の充実や、腎臓、角膜及び骨髄などの移植についての普及啓発、新型インフルエンザなど感染症対策、被爆者等援護対策などに取り組み、疾病対策の充実強化を図りました。

かかりつけ医の普及・定着をはじめとした地域医療の充実と連携の推進、産科等医師修学資金の貸付けなど医師確保対策、ドクターヘリの安定的運用など救急医療体制の充実、精神科救急医療情報窓口の整備など精神保健医療の充実、医療安全対策・医療情報提供の推進などに取り組み、地域医療システムの整備・充実を図りました。

医薬品などの品質・安全確保体制の充実強化や医薬品の適正使用の推進、献血の推進に取り組みました。

### 4 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

県立保健福祉大学及び大学院等における人材の育成や資格取得に係る研修・試験の実施により質の高い保健・医療・福祉人材を養成するとともに、修学資金の貸付けや院内保育施設への支援など就労環境の向上などに取り組み、その確保・定着を促進しました。また、実践教育センター等における現任者研修などを通じて、保健・医療・福祉人材の資質向上を図りました。

### Ⅲ 安全・安心

防犯や防災などの様々な活動に取り組む担い手のネットワークを構築するとともに、防犯や防災に配慮したまちづくりを進め、安心してらせる地域社会の実現をめざし、官民一体となった防犯対策、災害対策、食の安全対策などに取り組みましたが、より複雑・多様化する事案への取り組みや社会的弱者の保護などが必要になっています。

また、米軍基地の問題については、基地周辺住民の安全の確保や基地の整理・縮小及び返還に向け、引き続き国へ働きかけていく必要があります。

#### 1 犯罪のない安全な地域社会づくり

振り込め詐欺の撲滅に向け、2008年6月、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、知事が「犯罪防止特別宣言」を出すとともに、警察本部内に「振り込め詐欺撲滅対策推進本部」を設置し、官民一体となった抑止対策を推進しました。

犯罪のグローバル化対策として、犯罪情報の収集・共有・分析能力を強化するとともに、国内外の捜査機関・関係機関との連携を強化しました。

急激な高齢化社会の進展に伴い増加する高齢ドライバーに対し、県民と一体となった交通安全運動を推進したほか、シルバードライビングスクールなどを実施し、高齢者の交通事故防止を図りました。

暴走族相談員による暴走族加入防止教室や離脱相談を実施し、暴走族の解体に取り組みました。

#### 2 大規模な災害などへの対応力の強化

石油コンビナートなどの防災対策として、危険物タンクスロッシング被害予測システムを構築し、迅速かつ的確な応急体制を確立しました。

市町村地震防災対策事業の実施により、消防車両等の整備や津波ハザードマップの整備等を支援し、市町村の防災力の向上を図りました。

県総合防災センターにおいて、防災知識に関する展示施設の運営等や、自主防災組織リーダーを対象とした研修を通じた自主防災組織の育成支援を行うことにより、県民に対する防災知識の普及啓発に努めました。

原子力事業所での発災に備え、関係機関と連携した訓練を実施するとともに、原子力艦災害に備えた訓練等に参加し、対応力の強化に努めました。

関係機関と国民保護訓練を毎年実施し、連携の強化を図るとともに、県総合防災センターでの自主防災組織リーダーを対象とした研修において国民保護の講義を行い、国民保護の普及啓発に努めました。

#### 3 生活の安心の確保

生産者や食品事業者の自主的な取り組みに対する支援や、製造・流通段階における食品の検査及び監視指導の充実、食の安全・安心に関する情報提供・意見交換の促進に取り組み、県民の食の安全・安心の確保を図りました。

公衆浴場や旅館等の入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策を推進することにより、衛生的な生活環境を確保しました。また、関係機関と連携して動物愛護思想の普及や適正飼育の推進に努めるとともに、「神奈川県動物愛護管理推進計画」を策定し、人と動物の共生を図りました。

かながわ中央消費生活センターにおける市町村消費生活相談窓口への支援・連携や、休日・夜間相談の実施等による相談体制の充実、悪質事業者への指導の強化、消費者教育の充実に取り組み、消費者被害の未然防止と救済を図りました。

#### 4 基地対策の推進

関係自治体と連携しながら、国に対して各種協議会を通じた要望活動を行い、基地の整理・縮小・返還を促進するとともに、空母艦載機の移駐の着実な実施を日米両国政府に働きかけるなど、基地周辺住民の生活環境確保に取り組みました。

## IV 教育・子育て

未来を担う子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、夢と希望をもつことのできる社会の形成をめざし、子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備や地域に開かれた学校づくりなどに取り組みましたが、少子化の進行や、核家族化の進展による地域社会の人間関係の希薄化や家庭・地域の子育て力、家庭教育力の低下など、子どもをとりまく社会環境の変化に対応したきめ細かい支援が必要になっています。

### 1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

子ども・子育て支援に取り組むNPO等の活動支援や企業等の取組みの促進、インターネットを活用した子育て関連情報提供などを通じて、社会全体の子育て支援の機運の醸成と家庭の子育てを支援するとともに、学校における生徒と保護者向けの学習資料の配布などの普及・啓発活動を通じ、家庭教育力の向上を支援しました。

認可保育所等の保育施設の設置、認定こども園の認定、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実に努め、多様な保育、放課後のニーズへの対応を図るほか、ひとり親家庭等が経済的・社会的な自立を図るため、就労支援、職業訓練に対する支援などを行いました。

### 2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

児童相談所の親子支援チーム設置による専門機能の強化、市町村職員の研修などによる市町村支援の充実により、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を推進するとともに、自立支援プログラムの開発や自立支援の拠点の整備に向けた検討、発達障害者支援センター職員による巡回相談や研修などを実施し、専門的相談支援体制の構築を行いました。

教育相談コーディネーターの養成や指名、特別支援学校の医療ケアの体制整備や高等部の就労支援など、子ども一人ひとりの多様な教育ニーズに応じた支援教育を推進しました。

### 3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

学力の向上や職業観・勤労観の育成、地域貢献活動の支援や高校生のボランティア活動の活性化、県立高校の部活動への専門指導者の派遣など、豊かな人間性や社会性を育む教育の推進に取り組んだほか、NPO等との協働・連携、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーターの配置により、不登校やひきこもりなど複雑化・深刻化している児童・生徒、若者への支援を行いました。

関係機関、地域ボランティアなどとの協働・連携により青少年をとりまく社会環境の健全化に努めました。

### 4 希望を与え信頼にあふれる学校づくり

「県立高校改革推進計画後期実施計画」による新タイプ校の設置や特色ある高校づくりのための施設整備、優秀な教職員の確保や指導力向上を図るための派遣・研修、学校評価結果等の公表や学校関係者評価の実施、県立教育施設の耐震化・老朽化対策や特別支援学校の整備を実施し、多様な教育ニーズへの対応と魅力ある学校づくりに取り組みました。

私立学校の経常的経費や学費への補助、公私立高校が連携した協調事業の実施、高校生などへの奨学金による支援など、私立学校教育の振興や就学支援に取り組みました。

### 5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

外国語指導助手の全校配置、授業や校務で活用する情報機器の整備、専門高校としての教育活動を維持・充実するための整備などを行い、時代や社会の変化に対応するための多彩な教育活動の推進を図ったほか、県立学校の学習・体育施設の提供や公開講座の開設、社会教育施設を活用した展覧会や学習機会の提供、社会教育関係の指導者等の養成を通じて、生涯学習の推進を図りました。

## V 県民生活

県民がお互いに支えあい、ともに生きる地域社会や生き生きとした県民生活の実現をめざし、多文化共生の地域社会づくりや男女共同参画、ボランティア活動の推進、文化芸術・スポーツを楽しむ多くの機会や場の提供などに取り組みましたが、地域の担い手としての外国籍県民の増加・定住化に伴い、教育問題や外国籍県民からの相談内容の多様化への対応など、社会環境の変化に対応した支援が必要になっています。

### 1 ともに生きる地域社会の実現

あーすフェスタかながわの開催などによる多文化理解の推進をはじめ、外国籍県民相談窓口での相談や情報提供の充実、外国籍県民の生活上の困難に対する支援の強化、県立高校における外国籍生徒や保護者への支援などを通じて、多文化共生の地域社会づくりを推進するとともに、国際社会で活躍できる人材の育成を進め、様々な地域との幅広い交流・協力を推進しました。

県民への人権啓発や県立学校における人権教育などを行い、人権が全ての人に保障される地域社会づくりを進めるとともに、男女平等な就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどに挑戦する女性への支援、配偶者などからの暴力被害者への支援などにより、男女共同参画の推進を図りました。

### 2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定するとともに、NPOや企業などの多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤となるネットワーク形成を促進しました。

かながわ県民活動サポートセンターによるボランティア活動支援や「かながわコミュニティカレッジ」の本格開設により、地域人材の育成に取り組みました。

### 3 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

県民の文化芸術活動の発表機会や文化芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、文化芸術の創造・発信のための新たな拠点として「神奈川芸術劇場」を整備しました。

伝統芸能・文化を継承する人材育成の支援、文化財の指定や調査の実施、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の実現に向けた取組みを推進し、文化資産の保存と活用を図りました。

県民スポーツ週間や3033運動によるイベントの開催、子どもの健康・体力づくり支援冊子等の作成・配布、総合型地域スポーツクラブの育成や支援、選手の競技力向上のための一貫指導システム整備や指導者の育成など、様々な運動やスポーツ活動の推進に取り組みました。

### 4 暮らしと行政の情報化

電子申請・届出の手続きや公共施設利用予約システムによる対象施設の拡大、電子入札の段階的導入と実施により県民の利便性の向上を図るとともに、情報バリアフリーに関する研修や周知、ネットワークの高速化やセキュリティ強化などの基盤を整備し、行政の情報化を推進しました。

統合型GISを「e-かなマップ」として整備して分かりやすい行政情報を提供するとともに、ポータルサイトを開設し、県民へ情報セキュリティの普及啓発に努めました。

### 5 県民との対話による開かれた県政の推進

情報公開制度の着実な運用、「県のたより」、テレビ・ラジオ、インターネットなどによる広報の充実、「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」の開催、県民参加機会の拡充などにより、県民との協働による開かれた県政の推進を図るとともに、個人情報保護制度の適切な運用を進めました。

## VI 環境

県民、NPO、企業、行政などすべての活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、持続可能な社会を構築することをめざし、県民や事業者などによる自主的な温暖化対策の推進、EV（電気自動車）の普及促進、廃棄物の発生抑制などに取り組みましたが、温暖化対策に関する国等の動向が進展しつつある中、温室効果ガスの削減対策の強化が必要になっています。

また、水源の森林や丹沢大山では、多様で豊かな自然環境の保全・再生と活用を図るため、私有林の公的管理や地域水源林整備への支援などに取り組みましたが、ニホンジカの過密化等による自然環境の劣化への対応が必要になっています。

### 1 地球温暖化対策などの推進

「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の制定、「神奈川県地球温暖化対策計画」の策定、事業活動温暖化対策計画書制度や中小規模事業者を対象とした省エネルギー対策支援の創設などに取り組み、低炭素型社会への転換促進に向け、事業者及び県民などの自主的な温暖化対策の推進を図りました。また、EVの導入補助や高速道路料金割引などの実施、EVの急速充電器の整備やEVシェアリングモデル事業などに取り組み、環境性能に優れたEVの普及推進を図りました。また、全国初となる県内全市町村と連携した住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度を創設し、家庭への新エネルギーの導入促進を図りました。

### 2 循環型社会づくり

事業者、消費者団体等とともに「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」を行い賛同者の拡大に取り組みとともに、事業者の自主的な取組みを推進する廃棄物自主管理事業を実施するなど、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図りました。

不法投棄を許さない地域環境づくりに向け、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を施行するとともに、民間6団体と「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、不法投棄に対する監視活動を強化するなど、不法投棄の防止対策を推進しました。

### 3 ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

県民、企業、NPO、市町村、地球温暖化防止活動推進員等と協働して、様々な機会を捉え環境に配慮した自主的な取組みを宣言・登録・実践するマイアジェンダ登録の拡大を図るとともに、小・中学校、高校等における環境に係る体験型出前授業や、環境教育に係る先導的な研究・実践を通して県立高校全体の取組みの普及を図ることを目的とする環境教育推進校の指定に取り組みなど、ライフスタイルや事業活動における環境保全の推進を図りました。

### 4 生活環境の保全

大気汚染防止法に基づく県所管域の大気汚染常時監視及び、水質汚濁防止法に基づく公共用水域の水質調査などにより、環境基準の達成状況の確認などを行い、大気や水環境の保全確保に努めました。

また、建築物の解体工事等におけるアスベストの飛散防止や県民不安への対応、地下水質の保全に向けた地下水調査などに取り組み、生活環境の保全確保に努めました。

### 5 自然環境の保全・再生と活用

水源の森林における私有林の公的管理や相模貯水池における堆積土砂の除去作業などに取り組み、水源かん養など森林のもつ公益的機能の向上を図りました。

丹沢大山における土壌保全対策、植生保護柵設置、ニホンジカの保護管理や登山道の整備などに県民と協働して取り組み、丹沢大山の自然再生を図りました。

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を施行し、シンポジウム等の開催を通じて普及啓発などに取り組み、里地里山の保全を図りました。

ニホンザルの組織的な追い払い、鳥獣被害防除対策専門員を通じた住民等へのニホンザル防除対策の助言などの野生鳥獣対策に取り組み、農作物被害等への対応を図りました。

## Ⅶ 県土・まちづくり

地域の特色や資源を生かした都市づくりと、都市間相互の円滑な交流を促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進め、特色ある風土や環境、景観の保全・活用など環境との共生を図り、誰もが快適で安心してくらすことができ、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざし、自然環境に配慮したまちづくり、交通ネットワーク機能の強化、地域の特色を生かした地域づくりなどに取組みましたが、人口減少社会を見据え、快適な県民生活、円滑な産業を支える都市基盤の整備など、引き続き、持続可能な県土づくりや魅力ある地域づくりが必要になっています。

### 1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

都市づくり分野の基幹的な計画で、土地利用、社会資本整備などを総合的かつ計画的に推進することを目的とした「かながわ都市マスタープラン」を改定し、「かながわの県土・都市像」の実現に向け、適正で合理的な土地利用の推進に取り組みました。

道路の適正な維持管理に向けて、「神奈川県橋りょう長寿命化計画」を策定し、橋りょうの高齢化への対応を図るとともに、効率的な維持管理を行い、交通の安全・快適性の確保に取り組みました。

美しいなぎさの保全・再生を図るため、ダムや河川の堆積土砂等を利用し、横須賀、茅ヶ崎海岸など9海岸で養浜を実施しました。

### 2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

鉄道網整備の推進に向けて、横浜市営地下鉄の整備への支援や、横浜市西部・県中央部と東京都区部との広域的な鉄道ネットワークの形成を図る神奈川東部方面線整備への補助を行い、計画的な推進を図りました。

さがみ縦貫道路などの県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備や自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するインターチェンジへの接続道路及びこれらを補完して、地域の交流と連携を支える道路網の整備を推進しました。

乗合バス事業の需給調整規制廃止に伴う生活交通の確保に向け、広域的・幹線的な既存バス路線を維持していくことが適当とされたものについて支援を行い、地域の実情やニーズに応じた生活交通確保に向けた取組みを行いました。

### 3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

県民が安心して快適に生活し、自由に動けるよう、道路において幅広歩道の整備、電線の地中化、街路樹や植樹帯の整備・維持管理を行い、緑化の推進や景観の向上を図りました。

生活環境の改善、河川や海域などの水質保全、雨水による浸水防除のため、下水道の整備を進めるとともに、流域下水処理場施設の上部を利用した緑地整備、省資源・循環型社会をめざした下水処理水、下水汚泥など下水道資源の有効活用の促進、水の安定供給に向けて、水道施設の耐震化や鉛管の解消、老朽管の更新を行いました。

公的住宅について、既存ストックの長期的な維持管理の視点から、建替えや個別改善などを実施し、住宅に困窮する低所得者、高齢者などの入居の推進を図りました。

### 4 地域の特色を生かした地域づくり

横浜開港150周年を迎えるに当たり、神奈川開港・開国150周年という観点から記念事業等を行うとともに横浜開港150周年記念事業を実施する団体への支援を行いました。

酒匂川流域の都市圏の活性化に向け、酒匂川流域の地域住民と酒匂川の治水史を紹介する案内板を作成するとともに、地域内に立地する企業と協働でモビリティマネジメントに取り組みました。

新たな魅力あふれる箱根づくりに向けた拠点整備として、小田急線箱根湯本駅前の国道1号の横断デッキの小田原側の供用を開始した。

みなとの資源を生かし、地域を活性化するみなとまちづくりを進め、みなとまちづくり協議会によるイベントなどの活動の支援を行いました。

## Ⅱ 主要施策（地域別）の状況

### 川崎・横浜地域圏

川崎・横浜地域は、県全体の5割を超える人口を擁し、交通便利性が高く、また、高度な都市機能の集積とともに、ものづくり産業や情報通信などの高度先端産業の生産拠点や研究開発拠点が形成された地域であることから、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざしてきました。

こうした中、2010年10月に羽田空港の再拡張・国際化が実現し、国際拠点空港として、アジアをはじめとする海外との交流の活発化などが期待されることから、その効果を県全体の活性化につなげることに取り組んできました。



#### 1 国内外の人々が交流し、活力と魅力あふれる地域づくり

羽田空港の新滑走路の供用開始と国際定期便の就航が実現し、神奈川や首都圏の利用者の利便性が向上しました。また、川崎縦貫道路（I期のうち殿町～大師区間）が開通したほか、横浜市営地下鉄グリーンラインへの支援とともに、横浜横須賀道路釜利谷JCT（金沢区）と国道1号（戸塚区）を結ぶ高速横浜環状南線、鶴ヶ峰駅南口地区の市街地再開発や幸区戸手4丁目地区の優良建築物等の整備を促進しました。

#### 2 地域産業の活性化と国際的な拠点づくり

麻生区の大型直売センターの整備や横浜繊維などの地域産業の振興を推進したほか、鶴見区に東部総合職業技術校を開校しました。また、神奈川開港・開国150周年メモリアルイベントの開催、演劇やミュージカル等を行う神奈川芸術劇場の整備に取り組みました。

#### 3 安全で安心してらせるまちづくり

首都圏で大規模かつ広域的な災害が発生した際の基幹的広域防災拠点として、物流コントロールセンターの役割を担う川崎港東扇島地区において、平成21年9月に第30回八都県市合同防災訓練を実施しました。また、港北警察署の建替、鶴見川の川和遊水地、野川南耕地B地区で急傾斜地崩壊防止施設の整備などを実施しました。

#### 4 都市の自然環境の保全と創造

保土ヶ谷公園等の整備や境川遊水地公園の追加開園、和泉川の多自然護岸整備への支援、横浜市等が行うアライグマなどの野生鳥獣対策への支援を行いました。

## ＜主な事業実施箇所＞



- ① 大型直売センター「セレサモス」の整備 (2008年4月 オープン)
  - ② 急傾斜地の整備(野川南耕地B地区) (2011年3月 完成予定)
  - ③ 横浜市営地下鉄グリーンラインの整備 (2008年3月 開業)
  - ④ 港北警察署の建替 (2010年4月 運用開始)
  - ⑤ 既成市街地の再開発 (鶴ヶ峰駅南口地区) (2008年2月 完了)
  - ⑥ 鶴見川の川和遊水地の整備 (2008年4月 完成)
  - ⑦ 境川遊水地公園の整備 (俣野・下飯田地区) (2007年8月から順次一部供用開始)
  - ⑧ 戸手4丁目地区優良建築物等の整備 (2009年3月 完了)
  - ⑨ 川崎縦貫道路の整備 (I期のうち殿町～大師区間) (2010年10月 開通)
  - ⑩ 東部総合職業技術校の整備 (2008年4月 開校)
  - ⑪ 神奈川芸術劇場の整備 (2011年1月 オープン)
- ※この4年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

## 三浦半島地域圏

三浦半島地域は、小網代の森をはじめとする特色ある樹林地などの自然環境を有するとともに、情報通信技術などの先端産業の集積や歴史的文化遺産、農水産物などの様々な地域資源に恵まれていることから、これらを活用し、うるおいをもって快適にくらせる、また、多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりをめざしてきました。

こうした中、高齢化に伴う農漁業就業人口の減少などによる地域経済の活力の低下も懸念されているため、企業誘致の促進や地域の特色ある資源を生かした産業の振興に取り組んできました。



### 1 人とももの交流を促し、自然や歴史などの資源を生かす地域づくり

広域的なネットワークを形成する自動車専用道路の整備を進め、横浜横須賀道路(佐原～馬堀海岸区間)が開通したほか、地域間の交流・連携を強化する都市計画道路久里浜田浦線、安浦下浦線の一部を供用開始し、県道311号(新桜山トンネル)を暫定供用開始しました。また、「武家の古都・鎌倉」の世界文化遺産の早期登録に向けて、国際会議を開催したほか、国との協働体制の構築などの取り組みを進めました。

### 2 新たな産業集積の促進と地域に根づいた産業の振興

地元産業界等と連携して、フォーラム、セミナー、食材・加工食品のマッチング商談会、経営相談会などを開催し、産業の振興を図りました。また、農水産業の振興を図るため、三戸小網代地区のほ場整備や榎原地区の農道整備などを進めました。観光客の誘客促進のため、三浦半島の観光情報の発信や体験型宿泊観光の調査、観光イベント・キャンペーンなどを行いました。

### 3 自然災害への備えや基地対策の促進による安全・安心の確保

高潮や波浪などから海岸背後地を防護するため、葉山海岸における離岸堤を整備したほか、土砂災害を未然に防止するため、極楽寺2丁目F地区などの急傾斜地崩壊防止施設の整備を行いました。また米軍人による事件・事故の防止に取り組み、横須賀市と日米両国政府による原子力防災訓練に参加しました。

### 4 特色ある自然の保全と良好な生活環境の整備

小網代の森を保全するため、土地の買入れや借入れなどを進めるとともに、公園・緑地空間の保全と活用を進めるため、観音崎公園などの整備を進めました。また砂浜の回復・保全を図るため、横須賀海岸などで養浜を行いました。

## ＜主な事業実施箇所＞



- ① 「武家の古都・鎌倉」の世界文化遺産登録への取組み
  - ② 山崎治山事業 (2009年3月 完成)
  - ③ 急傾斜地の整備 (極楽寺2丁目F地区) (2009年5月 完成)
  - ④ 県道311号 (新桜山トンネル) の整備 (2010年9月 暫定供用開始)
  - ⑤ 葉山海岸離岸堤の整備 (2010年3月 完成)
  - ⑥ 横須賀海岸の養浜
  - ⑦ 都市計画道路久里浜田浦線の整備 (2007年9月 一部供用開始)
  - ⑧ 横浜横須賀道路の整備 (佐原～馬堀海岸区間) (2009年3月 開通)
  - ⑨ 都市計画道路安浦下浦線の整備 (2010年3月 一部暫定供用開始)
  - ⑩ 農道・排水路の整備 (榎原地区) (2009年3月 完成)
  - ⑪ ほ場整備 (三戸小網代、三崎地区) (2010年3月 完成)
- ※この4年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

## 県央地域圏

県央地域は、丹沢大山、津久井湖、宮ヶ瀬湖や相模川などに代表される豊かな水源・自然環境と、活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝として発展してきた地域であることから、自然と都市、産業が調和するうおいと活力にあふれた地域づくりをめざしてきました。

この間、さがみ縦貫道路の一部が県内で初めて開通するなど安定的・持続的な発展に向けた基幹的な交通機能の強化、生活環境や産業基盤の整備、水源・自然環境の保全・再生や環境と共生したまちづくりに取り組んできました。



### 1 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進

首都圏の広域的な幹線道路網を形成するさがみ縦貫道路の海老名ジャンクションから海老名インターチェンジ間が開通しました。また、リニア中央新幹線の建設促進及び駅誘致活動に取り組んだほか、津久井広域道路の一部供用開始、海老名市内の河原口立体や中新田立体の供用開始、あいかわ公園や相模三川公園の一部供用開始、さがみグリーンラインの一部であり相模川の堤防等を利用する自転車道の整備を進めました。

### 2 新たな産業集積の促進と地域特性を生かした産業の振興

さがみ縦貫道路などのアクセス向上を背景に、新たな産業集積に向けて、市町村と連携して取り組みました。また、厚木市内に大型直売センターを、愛川町内にモデル茶園を整備し、津久井在来大豆の生産組織の育成を行いました。半原繊維や津久井組紐など地域産業の振興に取り組んだほか、観光客の誘致に向け、県央観光物産展の開催、季刊観光リーフレットの発行などを行いました。

### 3 災害に強い安全なまちづくりと地域の安全の確保

災害に強いまちづくりの推進のため、柏木沢砂防施設や与瀬横道地区急傾斜地崩壊防止施設の整備などを行いました。また地域の安全の確保のため、神奈川県警察綾瀬合同庁舎の運用を開始したほか、厚木基地騒音対策協議会や県央地区渉外連絡委員会などを通じて、基地に起因する様々な問題に取り組みました。

### 4 水源環境や身近な自然の保全と再生

丹沢大山の自然再生のため、ニホンジカなど野生鳥獣の被害防除対策、個体数調整、生息環境整備などを行いました。また、自然環境保全センターを整備しました。水源環境保全・再生として、市町村が主体となった森林整備や生活排水対策、市民団体・NPOが行う水源環境保全活動などを支援したほか、関係機関と連携・協力しながら、不法投棄の未然防止対策や早期撤去を実施しました。

## ＜主な事業実施箇所＞



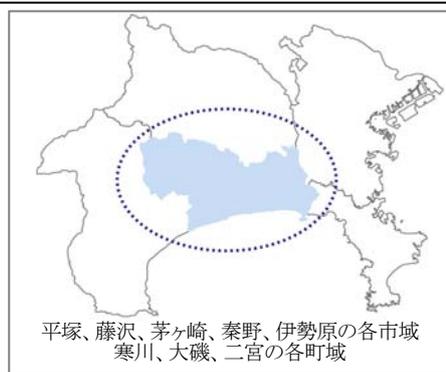
- ① 柏木沢砂防施設の整備 (2010年7月 完成)
- ② 急傾斜地の整備 (与瀬横道地区) (2008年5月 完成)
- ③ さがみ縦貫道路の整備 (海老名JCT～海老名IC) (2010年2月 開通)
- ④ モデル茶園の整備 (2009年3月 完成)
- ⑤ あいかわ公園の整備 (2007年4月、2008年4月、2009年4月 一部供用開始)
- ⑥ 自然環境保全センター新本館の整備 (2009年6月 オープン)
- ⑦ 津久井広域道路の整備 (2008年5月 一部供用開始)
- ⑧ リニア中央新幹線駅の誘致 (要望・広報活動の実施)
- ⑨ 相模三川公園の整備 (2008年4月 一部供用開始)
- ⑩ 河原口立体の整備 (2009年2月 供用開始)
- ⑪ 中新田立体の整備 (2010年2月 供用開始)
- ⑫ 大型直売センター「夢未市」の整備 (2009年12月 オープン)
- ⑬ 神奈川県警察綾瀬合同庁舎の整備 (2009年11月 運用開始)
- ⑭ 県道42号 (中津川大橋) の整備 (2010年3月 暫定供用開始)

※この4年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

## 湘南地域圏

湘南地域は、湘南海岸や、丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域であることから、自然環境、文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざしてきました。

近年、緑地の減少、海岸侵食及び森林の荒廃が進んでいることから、自然災害への対応の視点も踏まえた環境の保全と再生などに取り組んできました。



### 1 多様な交流を促進し、自然や歴史などの資源を生かした地域づくり

都市計画道路藤沢大磯線の暫定供用のほか、県道22号(下落合・用田バイパス)などの地域間の連携を強化する道路の整備を進めました。また、湘南大橋(国道134号)や都市計画道路湘南新道、藤沢厚木線で4車線供用を開始するとともに、大磯港では遊歩道などの再整備事業に着手し、湘南港では浮き桟橋の再整備を実施しました。さらに、茅ヶ崎里山公園等の整備などを進め、公園・緑地空間の保全・活用に取り組みました。

### 2 新たな産業集積の促進と地域の魅力を生かした産業の振興

創業フォーラムや農商工連携フォーラムなどを開催するとともに、湘南の7大学等との産学交流などを推進し、創業支援や既存産業の活性化に取り組みました。また、花や緑にふれあい、農業を学び体験できる「ひらつか花アグリ(花と緑のふれあいセンターほか)」の整備、大田地区のほ場や秦野市下大槻地区の農業用排水路の整備等を行いました。

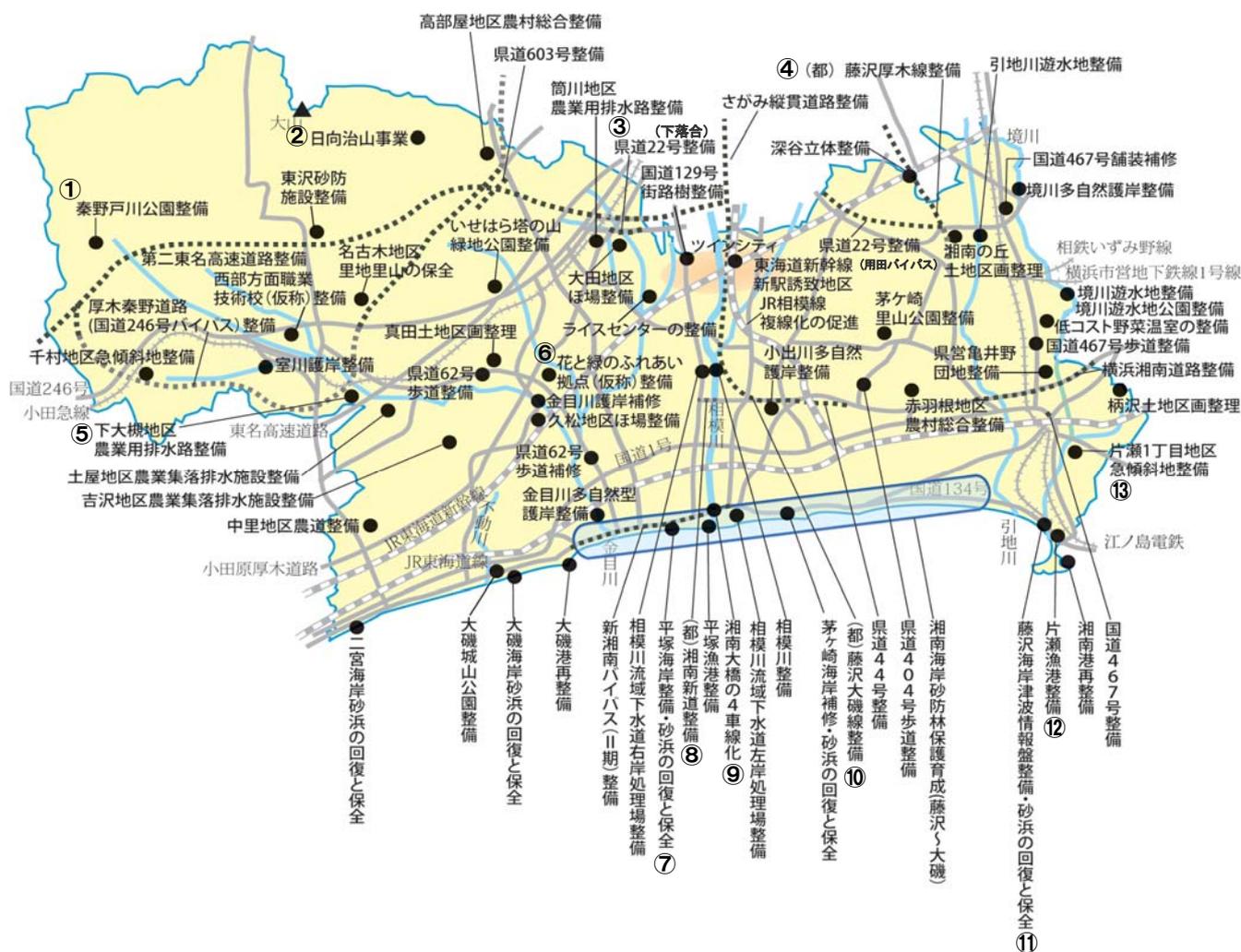
### 3 地震や豪雨などの自然災害に備えた安全・安心の確保

小出川などの護岸整備や、境川、引地川の遊水地の整備を行うとともに、藤沢海岸に津波情報盤を設置しました。また、平塚海岸の離岸堤整備、湘南港や大磯港の港湾施設の補修を実施しました。さらに、東沢の砂防施設や片瀬1丁目地区の急傾斜地崩壊防止施設の整備などを実施しました。

### 4 湘南の豊かな自然の保全と再生の推進

名古木地区などで県民と市町村との協働・連携による里地里山の保全活動への支援を行うとともに、日向治山事業や秦野戸川公園の整備を実施しました。また、茅ヶ崎海岸などで養浜を実施するとともに、金目川などの多自然護岸整備や片瀬漁港の整備を実施しました。

## ＜主な事業実施箇所＞



- ① 秦野戸川公園の整備 (2008年8月 一部供用開始)
- ② 日向治山事業 (御所入沢) (2009年3月 完成)
- ③ 県道22号の整備 (下落合) (2008年3月 4車線供用開始)
- ④ 都市計画道路藤沢厚木線の整備 (2008年3月 4車線供用開始)
- ⑤ 農業用排水路の整備 (下大槻地区) (2010年3月 完成)
- ⑥ ひらつか花アグリ (花と緑のふれあいセンターほか) の整備 (2010年3月 完成)
- ⑦ 平塚海岸離岸堤の整備 (2011年3月 完成予定)
- ⑧ 都市計画道路湘南新道の整備 (2007年7月 4車線供用開始)
- ⑨ 国道134号湘南大橋の整備 (2010年3月 4車線供用開始)
- ⑩ 都市計画道路藤沢大磯線の整備 (2010年12月 暫定供用開始)
- ⑪ 藤沢海岸津波情報盤の整備 (2010年10月 完成)
- ⑫ 片瀬漁港の整備 (2008年1月 完成)
- ⑬ 急傾斜地の整備 (片瀬1丁目地区) (2010年3月 完成)

※この4年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

県西地域は、丹沢、箱根を背景に、酒匂川から相模湾に至る豊かな自然環境や豊富な農林水産資源、歴史や文化、温泉などの観光資源を有していることから、これら豊かな自然の地域資源を生かし、来訪する多くの人々の多様なニーズに応え、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かな暮らしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざしてきました。

こうした中、花と水による魅力ある地域づくりや富士箱根伊豆交流圏の取組みを進めるなど、観光振興を軸にした活力と魅力ある地域づくりに取り組んできました。



### 1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備

この地域を含めた富士箱根伊豆交流圏の広域的な交流・連携による一体的な振興に向けて、山梨・静岡県・神奈川県三県サミットを開催し、「富士箱根伊豆交流圏構想」を策定するとともに、三県知事による上海市への観光トップセールスを実施しました。また、県土構造の骨格となる第二東名高速道路や地域間の交流と連携を強化する酒匂縦貫道路の供用開始(予定)、都市計画道路関本開成大井線の供用開始及び湯河原箱根仙石原線の一部について供用開始しました。

### 2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興

地域の特性を生かした観光と産業振興を図るため、地元産業界などと連携した創業支援セミナーや県西産業フェアなどの開催、箱根スマイル2000万人プロジェクトにより箱根パーク&サイクルを実施しました。また、おだわら諏訪の原公園や小田原市内の大型直売センターの整備、生産の基盤となる広域農道（小田原湯河原線、小田原南足柄線）や農業用水路の整備を進めました。

### 3 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりを推進するため、国道135号の橋りょう耐震補強、真鶴港海岸の整備、箒沢などでの土砂災害防止施設を整備しました。また、県西部地震などに備えて、地震・火山観測網の強化や活断層の調査・研究を実施しました。

### 4 水源地域を支える環境保全対策の推進

豊かな自然環境の保全・再生を図るため、植生保護柵の設置や手入れ不足の私有林の公的管理・支援に取り組みました。また、砂浜の回復・保全や河川の土砂管理のため、小田原海岸などで養浜、酒匂川での置き砂や堆積土砂の掘削に取り組みました。

## ＜主な事業実施箇所＞



- ①、② 簾沢、寄の治山事業 (2009年3月 完成)
- ③ 都市計画道路関本開成大井線の整備 (2009年11月 供用開始)
- ④ 唐沢川砂防施設の整備 (2010年3月 完成)
- ⑤ 酒匂縦貫道路の整備 (2011年3月 供用開始予定)
- ⑥ 大型直売センター「朝ドレファ〜ミ♪」の整備 (2008年4月 オープン)
- ⑦ おだわら諏訪の原公園の整備  
(2008年8月、2009年4月、2010年7月 一部供用開始)
- ⑧ 広域農道の整備(小田原南足柄線) (2010年3月 完成)
- ⑨ 都市計画道路湯河原箱根仙石原線の整備 (2010年6月 一部供用開始)
- ⑩ 農道の整備(上曾我地区) (2010年3月 完成)
- ⑪ 農業用水路の整備(千代地区) (2009年3月 完成)
- ⑫ 国道135号新白糸橋の耐震事業 (2010年6月 完了)
- ⑬ 真鶴港海岸の整備 (2009年3月 完成)

※この4年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

### (3) まとめ(実施計画の点検結果)

点検では、重点的・優先的に取り組む施策である38の戦略プロジェクトを中心に、4年間の取組み状況とその成果を点検し、次期「実施計画」に向けた検討事項などを整理しました。

各戦略プロジェクトの点検により明らかになった課題については、プロジェクトごとに、次期「実施計画」に向けた対応の方向性を「まとめ」として整理しましたが、社会環境の変化が様々な戦略プロジェクトの取組みに影響を与え、ひとつの要因から様々な課題が派生していることも明らかになりました。

#### 【県内経済の低迷による影響】

2008年秋以降の経済危機による県内経済の低迷は、多くの戦略プロジェクトの取組みに様々な影響を及ぼしています。

産業・労働分野では、中小企業を中心として企業の経営状況が悪化し、企業は新たな技術への対応や業態転換などを迫られ(P J 1)、ベンチャー企業は事業継続や新規事業化が難しい状況となっています(P J 2)。雇用の面から見ると、非正規雇用労働者の解雇や生計維持者の離職といった厳しい雇用情勢としてその影響が現れています(P J 7)。

また、生計維持者の離職は、所得の減少や家計の急変につながり、健康・福祉分野から見ると、就業を希望する子育て中の女性が増加し、待機児童問題が深刻化するという形で現れ(P J 16)、教育・子育て分野から見ると、子どもの教育や生活環境への影響として現れてきています(P J 20)。

一方で、環境の分野から見ると、事業活動の低迷が二酸化炭素総排出量の減少につながっているという一面も見られます(P J 28)。

#### 【グローバル化の進展とアジアの影響力の拡大】

経済のグローバル化の進展は、プラス・マイナスの両面の影響を与えていますが、海外との交流の促進によって市場やビジネスチャンスの拡大が期待されているほか(P J 3)、神奈川を訪れる外国人観光客の増加なども見られます(P J 4、P J 37)。その一方で、神奈川の産業を牽引してきた製造業はアジア諸国などの急成長によって、厳しい国際競争にさらされています(P J 1)。

また、県内の外国籍県民が増加し、定住化も進むことにより、外国籍県民の労働問題(P J 7)や、子どもの日本語教育の問題など、外国籍県民の抱える課題が複雑化しています(P J 23)。

#### 【家族や地域コミュニティのあり方の変化による影響】

核家族や高齢者世帯、単身世帯、一人親世帯などがさらに増加し、家族のあり方が変化したことは、人と人のつながりの希薄化や地域の支え合いや助け合いの機能の弱体化につながり、そのことから様々な課題が生じています。

健康・福祉分野では、高齢者の一人暮らし世帯の増加によって孤独死などが発生し(P J 9)、安全・安心の分野では、子ども・女性・高齢者など社会的弱者を対象とした犯罪の増加が見られるほか(P J 13)、大規模地震発生時の地域における自助、共助などの地域防災力の低下が懸念されています(P J 14)。

また、教育・子育ての分野では、子育ての行き詰まりによりネグレクトが起きるなど地域や家庭の子育て力や教育力の低下が見られます(P J 16、P J 17)。

こうした課題に対して、地域では自らのことを自らで解決するという動きも見られ、新たな担い手としての役割が期待されているNPOなどの活動が活発化しています(P J 25)。

このように、同じ要因が様々な分野の施策に影響を与えることによって生じている課題に対しては、これまでの取組みを強化していくとともに、その原因から施策のつながりを捉え、関連のある施策の連携を強化していくことや、戦略プロジェクトの再構築を図っていく必要があります。

※文中の(P J〇)は関連する戦略プロジェクト番号を示しています。

### 3 次期「実施計画」に向けての視点

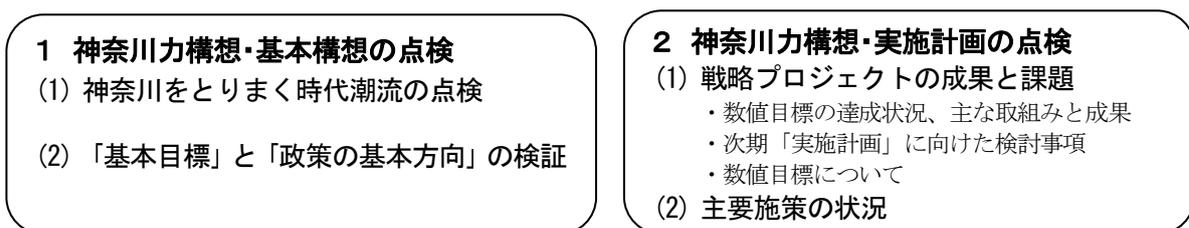
- (1) 社会環境の変化への対応
- (2) 横断的な取組みの必要性
- (3) 広域連携の取組みの推進
- (4) 県民との協働や先進的な取組みの推進
- (5) 目標管理型の計画づくり

### 3 次期「実施計画」に向けての視点

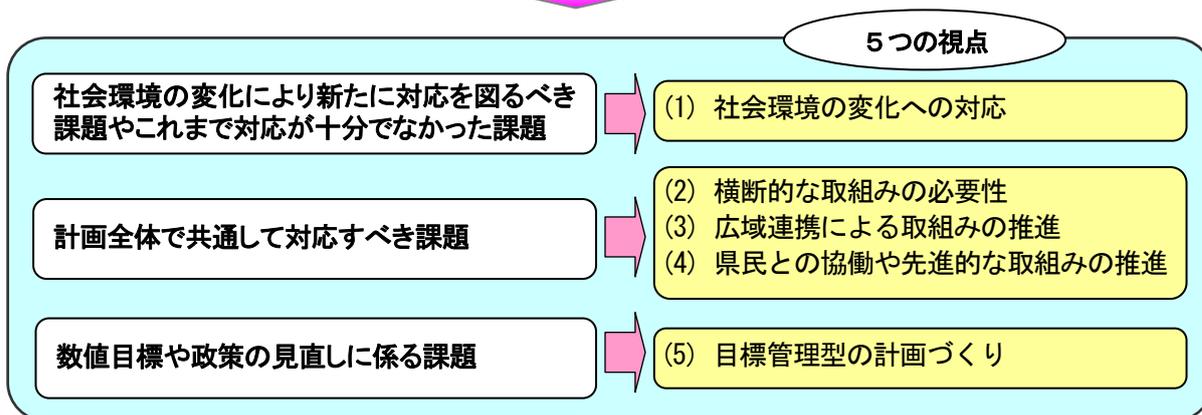
「神奈川力構想・実施計画」は、「神奈川力構想・基本構想」で示した2025(平成37)年の神奈川の望ましい将来像の実現に向けて、2007(平成19)年からの4年間に県が取り組む施策について、重点的・優先的に取り組む施策を位置づけた38の戦略プロジェクトを中心にとりまとめたものです。

これまで着実に取り組みを進めてきましたが、「神奈川力構想・実施計画」の最終年度にあたり、38の戦略プロジェクトを中心に、「神奈川力構想・基本構想」とあわせて計画全般について点検を行いました。その結果、これまでの取り組みでは対応が十分ではない課題や、社会環境の変化によって生じた新たに対応すべき課題があることが明らかになりました。

そこで、この点検において明らかになった課題について、次期「実施計画」の中で対応を図っていくため、計画策定にあたって留意すべき5つの視点についてまとめました。



点検において明らかになった課題



#### (1) 社会環境の変化への対応

「神奈川力構想・基本構想」の点検では、基本構想の第2章「神奈川をとりまく社会環境」について、計画を策定した2007年以降4年間の状況の変化について、客観的な統計や指標で網羅的に把握し点検しました。

その結果、神奈川県をめざす長期的な政策の基本方向について、大きな方向転換を求められるような大幅な社会環境の変化は見られないものの、グローバル化や少子化、高齢化、地域コミュニティの機能の弱体化などがさらに進展し、それに伴って新たに対応を図るべき課題や、対応を充実・強化すべき課題が生じていることが明らかになりました。

また、「神奈川力構想・実施計画」の点検においても、社会環境の変化が様々な分野の施策に影響を与え、ひとつの要因から様々な課題が派生していることが明らかになりました。

これらの課題については、次期「実施計画」において、次のような対応を図っていく必要があります。

#### 【神奈川の確固たるポジションの確立】

経済のグローバル化がさらに進展していることから、世界経済の変化が地域経済にも直接的な影響を及ぼすようになり、2008年秋以降の世界的な経済危機は、県内経済にも大きな影響を

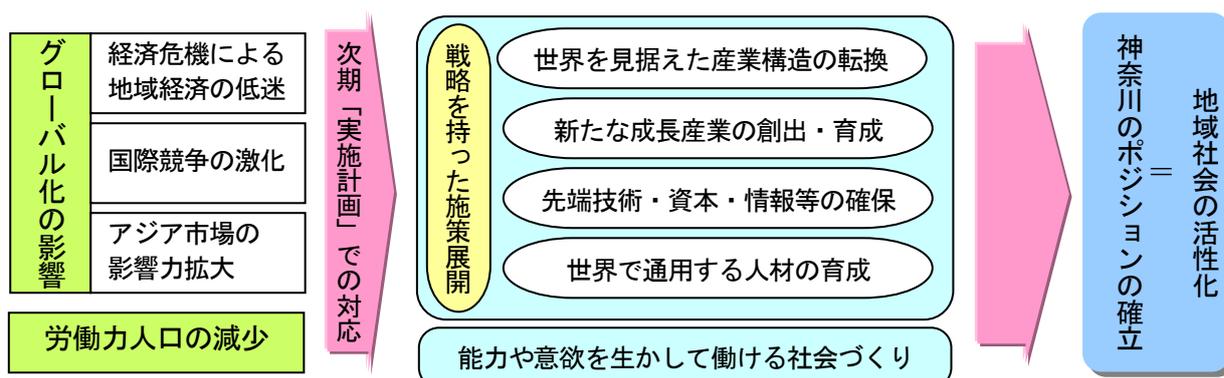
与え、その影響は依然として続き、さらなる雇用情勢の悪化や県内産業の空洞化が懸念されています。

一方で、中国やインドをはじめとしたアジア諸国の経済発展は著しく、神奈川の産業を牽引してきた製造業は厳しい国際競争にさらされているものの、アジアとの輸出入額は飛躍的に伸びるなど市場が拡大し、県内経済におけるアジア市場の影響力や重要性が増しています。また、2010年10月には羽田空港が再拡張・国際化されたことから、県内経済への波及効果が期待されています。

このような中で、今後、神奈川が世界の中で確固たるポジションを占めて活性化していくためには、世界の市場を見据えた産業構造の転換、環境や医療福祉分野、羽田空港の再拡張・国際化を生かした産業など新たな成長産業の創出・育成、先進的な科学技術や資本・情報等の確保、基盤づくり、将来の経済を担う世界で通用する人材の育成などについて、戦略を持った施策展開が求められています。また、地球温暖化対策や持続可能な社会づくりなど、全世界的な課題についても、地域から着実な取組みを進めていくことが求められています。

あわせて、将来の人口減少社会における労働力の減少も見据えて、若者、高齢者、女性、障害者、外国籍県民などを含め、能力や意欲を十分に生かして働くことができる地域社会づくりに取り組み、地域社会全体を活性化していくことが求められています。

さらに、経済的な競争力の向上だけをめざすのではなく、世界に向けた普遍的なメッセージとなるような、社会的な価値のある先進的な政策を展開し発信することが、神奈川のポジションの確立につながることに留意が必要です。



### 【すべての子どもが平等な機会を得て安心して育つ環境づくり】

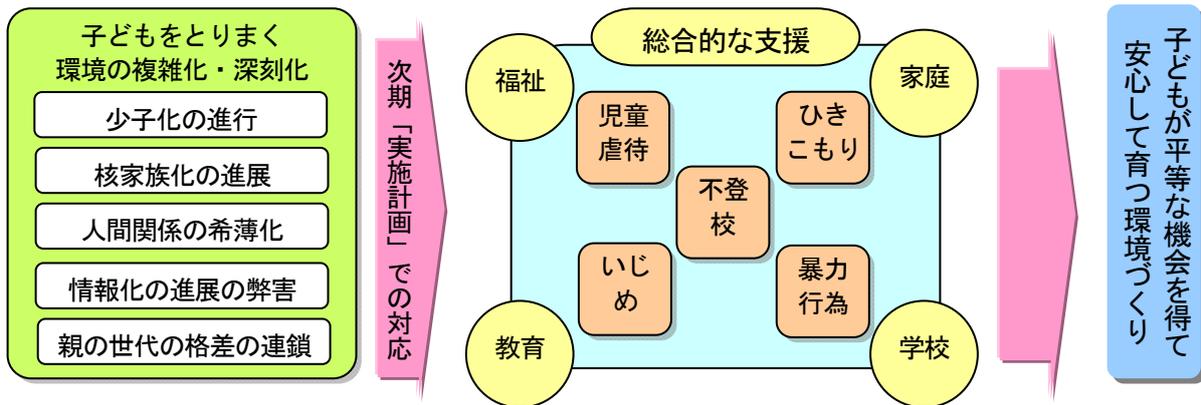
少子化の進行や核家族化の進展、地域社会の人間関係の希薄化や情報化の進展のもたらす弊害により、子どもたちが抱える課題は複雑化、深刻化する傾向にあります。

児童虐待の件数は依然として高い水準で推移しており、未然防止、再発防止に注力する一方で、虐待を受けた子どもの心のケアや親子関係の再構築が求められています。

また、不登校、いじめ、暴力行為、ひきこもりなど、学校や家庭における子どもをとりまく課題も深刻な状況にあります。

さらには、親の代の所得などの格差が、子どもの教育や生活環境、意欲などに影響し、親から子へと格差が引き継がれ固定化する「格差の連鎖」が懸念されています。経済状況の低迷から、生計維持者の離職によって家計が急変する家庭や所得が減少する家庭などが増え、子どもへの影響が現れはじめていることから、子どもたちが意欲を喪失することを防止、回復するための支援を行うとともに、教育や社会的自立における機会の平等を確保していく必要があります。

こうした、子どもをとりまく喫緊の課題は、お互いに関連性があることから、子どもや家庭を「孤立させない」、子どもたちの「生きる力を育む」ための総合的な支援策を講じ、未来を担う全ての子どもが平等な機会を得て、安心して育つ環境づくりが求められています。



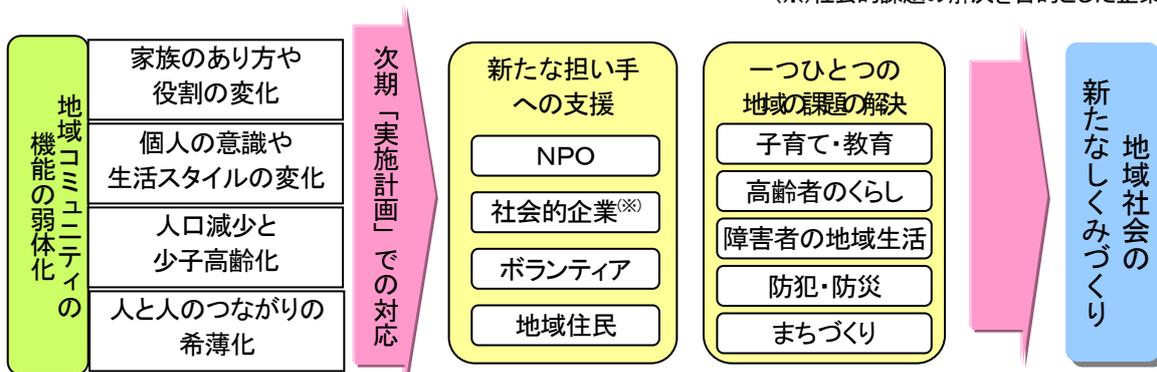
### 【地域社会の新たなしくみづくり】

単身世帯や核家族、ひとり親世帯、高齢者の一人暮らし世帯などが増加するなど、家族のあり方や役割、個人の意識や生活スタイルなどが変化する中で、地域における人と人のつながりが希薄化し、人と人のネットワークをつなぐ役割を果たし、地域の支え合いや助け合いの基盤となってきた地域コミュニティの機能が弱体化しています。また、地域によっては、人口減少が進み、地域における人々の生活の維持が困難になることも懸念されています。

こうした地域コミュニティの機能の弱体化をひとつの要因として、子育ての行き詰まりによる児童虐待や高齢者の孤独死、地域防災力の低下など様々な課題が生じています。

そこで、地域社会において新たな担い手となることが期待されているNPOや社会的企業<sup>(※)</sup>、ボランティア、地域住民などの活動への支援とともに、子育てや子どもの教育、高齢者の暮らし、障害者の地域生活、防犯・防災、まちづくりなど、一つひとつの地域コミュニティの課題を解決していくための取組みによる地域社会の新たなしくみづくりが求められています。

(※)社会的課題の解決を目的とした企業



### (2) 横断的な取組みの必要性

社会環境がより複雑になり、ひとつの要因だけでなく複数の要因が絡み合い、例えば、「環境」、「産業」、「福祉」などといった従来の行政の枠組みだけでは解決が難しいような、複合的な政策課題も生じてきています。

こうした複合的な政策課題に対応していくためには、様々な分野の施策・事業を組み合わせた対応や、複数の組織による対応など、横断的な対応を図ることが重要となってきています。

点検の結果、例えば、複雑化・深刻化する子どもたちの課題に対しては、教育と福祉、学校と家庭などが連携して総合的な支援を展開することが必要となっていることや、地域産業

全体を活性化するためには、産業成長に向けた県としての戦略を持って、連携した取組みを進める必要があることなどが明らかになり、施策・事業の連携や部局間の連携、民間やNPO、企業等との連携などの横断的な対応を図ることによって、より効果的に課題を解決することができるものと考えられます。

次期「実施計画」では、この点検の結果を生かしていくため、政策課題の対象を中心に捉えて、その対象と関わる多様な主体が課題についての共通認識を持ち、横断的に連携を図りながら課題の解決に取り組む必要があります。

また、こうした横断的な取組みについては、連携する施策の関係やプロジェクト間のつながりを図示するなど、県民に分かりやすい示し方を工夫していく必要があります。

### (3) 広域連携による取組みの推進

地方分権の動きが進展し、地域が自らのことは自らで決定する考えが浸透する一方、市町村域や地域政策圏、都道府県域を越えて広域的な対応を図るべき課題が生じています。これらの広域的な課題は、広域自治体である県としてもその取組みを進める必要があります。

点検の結果、これらの課題を効果的に解決していくためには、県内市町村間の連携や、県と県内市町村、近隣都県との一層の連携が重要であると考えられます。

次期「実施計画」では、将来の道州制なども視野に入れて、こうした広域連携による取組みをさらに推進していく必要があります。

### (4) 県民との協働や先進的な取組みの推進

地域が自らのことは自らで決定するという動きに呼応して、NPO等で活動する県民や、積極的に行政のプロセスに参加する県民が増えています。県では、全国に先駆けて情報公開制度を導入し、総合計画や財政状況などの県政の重要で基本的な情報の公表に取り組んでいるほか、政策提案制度やe-かなネットアンケートなど、県民の意見や提案を政策形成過程に取り入れるためのしくみづくりを進めてきました。

点検の結果、県民、NPO、企業、大学、行政などの様々な主体が協働することにより、県民の力が生かされ、また、さらに時代を切り拓く先進的な取組みを通じて、活力ある地域社会の構築が図られているものと考えられますが、次期「実施計画」では、県民との情報共有をさらに進めることにより参加を促進し、多様な主体との協働を進めることとあわせて、行政が地域社会において果たすべき役割を明確にするとともに、時代を切り拓く先進性を旨とした施策を展開していく必要があります。

### (5) 目標管理型の計画づくり

#### 【数値目標の考え方】

「神奈川力構想・実施計画」では、重点的・優先的に取り組む施策をとりまとめた38の戦略プロジェクトについて、そのプロジェクトの目的の達成状況を象徴するような指標(数値)を「数値目標」として示し、毎年度、その達成状況をA B C Dのランクにより評価してきました。

併せて、戦略プロジェクトを構成する県の施策・事業について、年度別に施策の実施回数や対象人数などのその事業量の計画を示し、その実績を検証してきました。

点検にあたっては、数値目標について4年間の実績について分析を行いました。必ずしも戦略プロジェクトのねらいを的確に表現できていない目標も見受けられます。また、事業量については、県の財政状況が厳しくなる中で、計画した事業量どおりに実施できなかった事業もありますが、事業手法の工夫や多様な主体との協働などにより、解決を図ることがで

きた課題もあります。

そのため、次期「実施計画」では、行政がどれだけの仕事をしたのかではなく、施策展開によって県民生活にどのような成果をもたらされたのかということを示すような目標を設定し、その目標により達成状況を評価する目標管理型の計画としていく必要があります。また、設定する数値目標については、計画に掲げたねらいに対して、その達成状況を的確に反映するような指標と、適切なレベルの数値設定を十分に検討する必要があります。

### **【政策の選択と集中】**

社会環境が複雑化していることにより、行政による対応が求められる課題も複雑化し、公共サービスの範囲は拡大しています。しかし一方で、経済状況の低迷等によって県の財政状況は一層厳しさを増しています。

そうした中では、政策・施策の内容について、時代の変化に適合できているか、行政の担うべき役割であるか、政策を実行する手法は適切であるか、といった視点で見直しを行いながら、政策の選択と集中を図る必要があります。

### **【柔軟な計画推進】**

「神奈川力構想・実施計画」では、毎年度のサイクルとして計画の実施状況や目標の達成状況についての評価を行うとともに、4年間のサイクルで政策全般の点検を行う政策のマネジメントサイクルによる計画の進行管理を行ってきました。

次期「実施計画」においては、計画に沿った取組みを進め、目標の達成状況を評価するとともに、毎年度のサイクルを通じて、目標の達成に向けて最も適切な事業手法や事業内容を選択していく必要があります。あわせて、社会環境の変化によって新たな課題が生じた場合には、新たな課題への対応を図り、計画を柔軟に推進していく必要があります。

# 神奈川力構想の点検の経過

神奈川力構想の点検を行うに当たっては、総合計画審議会や県議会の意見を伺いながら検討するとともに、県民参加、市町村への意見照会などを行い、県民の皆さんの意見の反映に努めました。この点検の結果は、今後の政策形成に生かしてまいります。

年 月 日	経 過
2010年5月31日	第57回総合計画審議会計画推進評価部会 神奈川力構想・点検基本方針を審議
2010年6月7日	第100回総合計画審議会 神奈川力構想・点検基本方針を審議
2010年6月9日	神奈川力構想・点検基本方針を決定
2010年7月21日	県議会平成22年第2回定例会 神奈川力構想・点検基本方針を報告・審議
2010年10月29日	第58回総合計画審議会計画推進評価部会 神奈川力構想・点検報告書(素案)を審議
2010年11月26日	第101回総合計画審議会 神奈川力構想・点検基本報告書(素案)を審議
2010年12月10日	県議会平成22年第3回定例会 神奈川力構想・点検報告書(素案)を報告・審議
2010年12月17日 { 2011年1月17日	県民参加、市町村等への意見照会を実施
2011年1月31日	第59回総合計画審議会計画推進評価部会 神奈川力構想・点検報告書(案)を審議
2011年2月9日	第102回総合計画審議会 神奈川力構想・点検基報告書(案)を審議
2011年2月28日	県議会平成23年第1回定例会 神奈川力構想・点検報告書(案)を報告・審議
2011年3月18日	「神奈川力構想・点検報告書」の公表

## 総合計画に関するホームページ

### 📖 神奈川力構想・点検報告書

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/tennenn/h22/index.html>

### 📖 神奈川力構想・基本構想及び神奈川力構想・実施計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/sougou/kanagawaryoku/index.html>

## 「神奈川力構想・点検報告書」についてご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は「神奈川力構想・点検報告書について」と明記して、次のいずれかの方法でお寄せください。

### ■手紙で

〒231-8588 神奈川県政策局政策調整部総合政策課（所在地は省略できます。）

県の施設、市町村の窓口などにある「わたしの提案（神奈川県への提言）」の専用封筒もご利用いただけます。この封筒をご利用の際は、封筒のあて先欄に「政策局政策調整部総合政策課」と明記してください。

### ■ファクシミリで

045-210-8819

### ■インターネットで

総合政策課のホームページのお問い合わせフォームをご利用いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/01/0102/index.html>

